

# 地方公務員制度の概要

(平成24年度)

和歌山県総務部総務管理局市町村課



# は し が き

平成24年度は、退職給付の見直しをはじめ、雇用と年金の接続、被用者年金一元化など、地方公務員の制度改革について大きな動きのあった一年でした。

このような中、地方公共団体においては、地方分権の進展に伴う権限や責任の拡大、また、多様化・高度化する行政ニーズへの対応から、創意工夫を凝らした行政運営が求められています。

市町村課としては、県内市町村及び一部事務組合が、給与、定員管理及び勤務条件等に関する公表等を通じて住民の理解を得ながら、地域の実情に沿った地方公務員制度を運用できるよう、引き続き助言や情報提供に取り組んでいきたいと考えています。

本冊子は、平成24年度に実施した給与、定員管理、勤務条件及び福利厚生等の調査結果を取りまとめたものです。この資料が、今後の地方公務員制度の適切な運用の一助となるよう祈念しております。

最後になりますが、ご多忙にもかかわらず、数々の調査にご協力いただいた県内市町村及び一部事務組合の皆様に対し、心から感謝いたします。

平成25年3月

和歌山県総務部総務管理局市町村課長

加 藤 隆 佳



# 【 目 次 】

## 第1 職員給与の状況

概 要	1
1 給与構造と退職手当構造の見直し状況	1
2 平均給与月額	2
3 ラスパイレス指数	3
4 特殊勤務手当	4
5 期末・勤勉手当	5
6 人事評価システム	5
7 給与・定員管理等の公表	6
8 給与のわたり	6

## 第2 職員数の状況

概 要	7
1 職員数の状況	7
(1) 総職員数	7
(2) 一般行政部門	11
(3) 特別行政部門	12
(4) 公営企業等会計部門	13
2 職員数の増減状況	14
3 職務上の地位別職員数	16
4 再任用の状況	17
5 任期付採用制度の運用状況	18

## 第3 勤務条件の状況

概 要	19
1 一般職員の勤務時間の状況	19
2 年次有給休暇の取得状況	19
3 病気休暇の状況	19
4 特別休暇等の状況	19
5 安全衛生管理体制の整備状況	20

#### 第4 福利厚生事業の状況

概要	23
1 互助会等に対する公費支出額	23
2 互助会等に対する公費支出の見直し状況	23
3 互助会等に対する公費支出の見直し内容	23
4 公費を伴う個人給付事業の実施状況	23
5 互助会等の福利厚生事業の公表状況	23

#### 第5 処分者数の状況

概要	28
1 分限処分者数の状況	28
2 懲戒処分者数の状況	29
3 刑事処分者数の状況	30

### [資料編]

#### 第1 給与関係

1 職種別市町村・一部事務組合平均給与月額	32
2-1 市町村職員1人当たり平均給与月額(全職種)	33
2-2 一部事務組合職員1人当たり平均給与月額(全職種)	34
2-3 一部事務組合職員1人当たり平均手当額(全職種)	35
2-4 一部事務組合職員の手当別支給割合(全職種)	36
3-1 市町村職員1人当たり平均給与月額(一般行政職)	38
3-2 市町村職員1人当たり平均手当額(一般行政職)	39
3-3 市町村職員の手当別支給割合(一般行政職)	40
4 市町村職員1人当たり平均給与月額(技能労務職)	42
5 給料表の種類及び構造	43
6 年別ラスパイレス指数	44
7 級別職員比率	45
8 市町村初任給基準の状況	46
9 高齢層職員(55歳以上)の状況等	47
10 初任給、昇格、昇給基準等	48
11-1 諸手当の状況(扶養手当)	49
11-2 諸手当の状況(地域手当)	50
11-3 諸手当の状況(住居手当)	51
11-4 諸手当の状況(初任給調整手当)	52
11-5 諸手当の状況(通勤手当)	53

1 1 - 6	諸手当の状況（単身赴任手当）	5 4
1 1 - 7 - 1	諸手当の状況（市町村特殊勤務手当）	5 5
1 1 - 7 - 2	諸手当の状況（一部事務組合特殊勤務手当）	5 6
1 1 - 8	諸手当の状況（管理職手当）	5 7
1 1 - 9	諸手当の状況（時間外勤務手当）	5 8
1 1 - 1 0	諸手当の状況（夜間・休日勤務手当）	5 9
1 1 - 1 1	諸手当の状況（宿日直手当）	6 0
1 1 - 1 2	諸手当の状況（管理職員特別勤務手当）	6 1
1 1 - 1 3	諸手当の状況（期末・勤勉手当）	6 2
1 2	市町村長及び副市町村長の給与	6 3
1 3 - 1	市町村議員の報酬	6 4
1 3 - 2	一部事務組合議員の報酬	6 5
1 4	教育長の給与	6 6
1 5	事由別退職者数及び1人当たり平均退職手当額	6 7
1 6	給与抑制措置の状況	6 8
1 7	勤務成績の評定の実施状況	6 9

## 第2 職員数関係

1	市町村・一組における一般行政部門及び総合計職員数の状況	7 0
2	大部門別職員数の状況	7 2
3	職員数の増減状況	7 4
4	採用者数・退職者数の状況	7 7
5	年齢別退職者数の状況	7 8
6	一般行政部門職員数の類似団体別職員数比較	7 9
7	一般管理部門職員数の増減状況	8 0
8	定員管理診断表	8 1
9	職務上の地位別職員数	8 3
1 0	職種別職員数	8 4
1 1 - 1	再任用の実施状況（市町村）	8 5
1 1 - 2	再任用の実施状況（一部事務組合等）	8 6
1 2	任期付採用制度の運用状況	8 7

## 第3 勤務条件関係

1	市町村勤務時間一覧表	8 8
2	年次有給休暇の取得状況	8 9
3	病気休暇（私傷病）の期間及び休暇中の給与の取扱いの状況	9 0

4-1	特別休暇等の状況	91
4-2	特別休暇等の状況（国と異なる休暇）	92
5	夏季休暇の付与状況	92
6	育児休業の取得状況	93
7	勤務時間諸制度・各種休業条例の制定状況	94
8	安全衛生管理体制の状況	95

#### 第4 福利厚生事業関係

1-1	市町村の互助会等への公費支出	96
1-2	一部事務組合等の互助会等への公費支出	97
2-1	市町村の福利厚生事業の見直し内容	98
2-2	一部事務組合等の福利厚生事業の見直し内容	99
3-1	市町村の公費を伴う個人給付事業の実施状況	100
3-2	一部事務組合等の公費を伴う個人給付事業の実施状況	101
4	市町村の互助会等の福利厚生事業の公表状況	102

#### 第5 行政・公務員関係条例等制定状況

1	情報公開条例・個人情報保護条例等	103
2	人材育成基本方針等の策定状況	104

（注）各表中、特に表示のないものは平成24年4月1日現在の状況です。

# 第1 職員給与の状況

地方公務員の給与については、基本原則として、「職務給の原則」、「均衡の原則」、「給与条例主義」があります。

「職務給の原則」とは、給与は職務と責任に応ずるもの、すなわち、地方公共団体に対する貢献度に応じて決定されなければならないことであり、「均衡の原則」とは、国や他の地方公共団体、民間企業と均衡がとれた給与制度でなければならないとするものです。また、「給与条例主義」とは、公務員の給与は住民の代表である議会において条例で決定されることです。

給与制度が上記の基本原則に沿って運用されているかどうかについては、住民に対する説明責任を果たすため、地方公共団体給与情報等公表システムにより給与に関する情報を公表することとされていることから、県内の全市町村は当該団体のホームページ上で公表しているところです。

本稿では、平成24年地方公務員給与実態調査（補充調査）の結果についてその概要を紹介するものであり、掲載データは調査時点の平成24年4月1日現在のものです。

## 1 給与構造と退職手当構造の見直し状況等

国家公務員の給与については、地域における国家公務員給与の水準の見直し、年功的な給与上昇の抑制と職務・職責に応じた俸給構造への転換及び勤務実績の給与への反映を柱とした「給与構造の抜本的な改革」が平成18年4月から実施されています。

この内容を踏まえ、地方公務員の給与については、均衡の原則から給与構造の見直しを行うことが求められ、県内の全ての市町村及び一部事務組合が給与構造の見直しを行っています。

退職手当構造の見直しについても、全ての団体が見直しを行っています。

### 給与構造の見直しの主な内容

- 給料表の水準の引き下げ・フラット化
- 調整手当を廃止し、地域手当を制定  
(対象地域は、和歌山市と橋本市)
- 級の構成及び号俸の分割
- 昇給制度（普通昇給と特別昇給）の統合
- 昇給時期の統一
- 枠外昇給制度の廃止
- 55歳昇給抑制措置の導入

### 退職手当構造の見直しの主な内容

- 支給率の見直し
- 退職手当の調整額の導入
- 給与月額減額に係る基本額の特例の導入

## 2 平均給与月額

### (1) 平均給料月額

県内市町村、一部事務組合職員の平均給与月額（平均給料月額に諸手当の平均月額を加えたもの）については、388,588円で、対前年比2,847円の減少となっています。平均給料月額については、318,368円で、対前年比890円の減少となっています。

### (2) 諸手当

県内市町村、一部事務組合における全職種の諸手当（期末・勤勉手当を除く。）の平均月額は全団体では70,220円であり、平均給与月額388,588円に対する割合（以下括弧内は同様）は18.1%となっています。

諸手当の減少については、時間外勤務手当の減少が主な要因となっています。

表1 市町村・一部事務組合 平均給与月額の概要

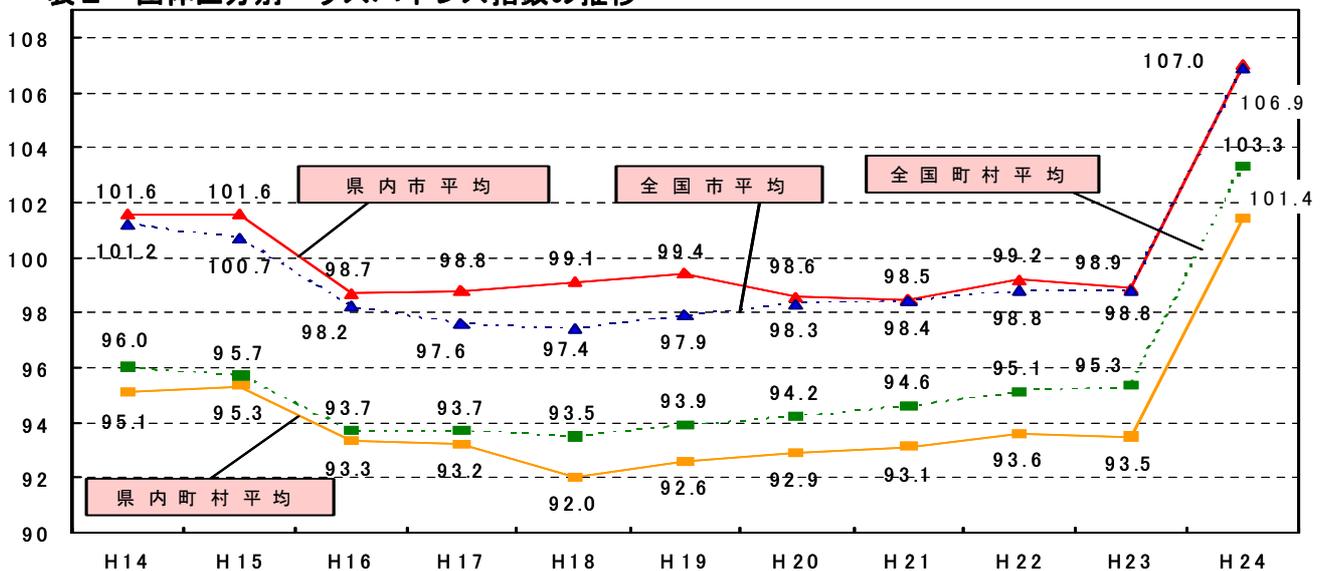
<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <b>県内市町村・一部事務組合の全職種における平均給与月額</b>  <b>388,588円</b>（平均年齢42.4歳）（平成24年4月分支給額）         </div>					
【職種別平均給与等の状況】					
平成24年4月分支給額			(単位:円、歳)		
職種区分	職員数(人)	平均給与月額 ※1	平均給料月額	平均諸手当月額 ※2	平均年齢
全職種	13,832	388,588	318,368	70,220	42.4
うち(一般行政職)	5,912	381,999	324,844	57,155	43.2
うち(技能労務職)	807	362,044	311,791	50,253	48.0
(参考)平成23年4月分支給額					
全職種	14,008	391,435	319,258	72,177	42.4
うち(一般行政職)	5,955	388,279	326,961	61,318	43.3
うち(技能労務職)	904	356,543	304,838	51,706	47.7
【団体区分別平均給与等の状況】					
団体区分	職員数(人)	平均給与月額 ※1	平均給料月額	平均諸手当月額 ※2	平均年齢
市町村	11,241	389,853	323,732	66,120	42.7
一部事務組合	2,591	383,100	295,095	88,004	40.8
※1 平均給与月額＝平均給料月額＋平均諸手当月額 ※2 諸手当の内容・・・扶養、地域、住居、通勤、特殊勤務、管理職、時間外勤務、宿日直手当等					

### 3 ラスパイレス指数

ラスパイレス指数とは、地方公共団体の一般行政職の給料額（本給）と国の行政職俸給表（一）の適用職員の俸給額（本給）とを、学歴別、経験年数別にラスパイレス方式により対比させて比較し、算出したもので、国家公務員を100としたものです。

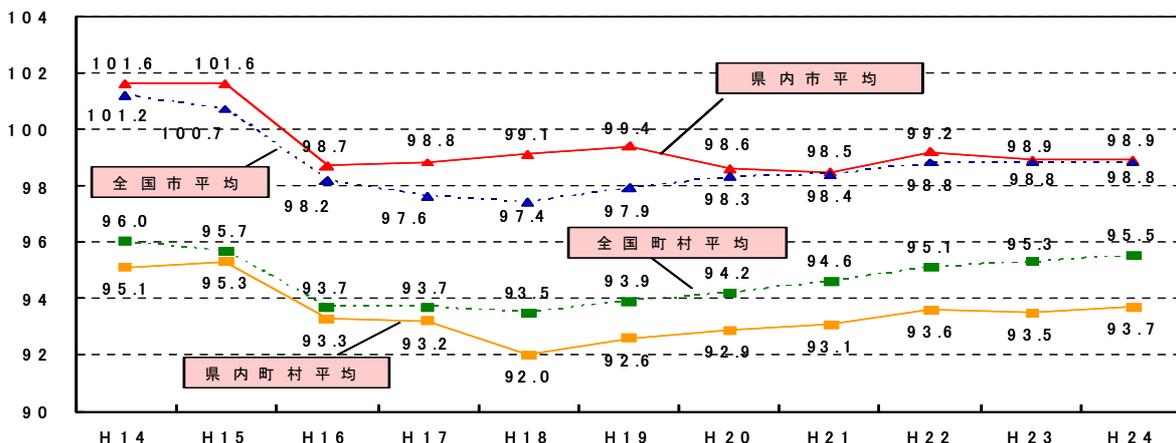
県内市町村における一般行政職のラスパイレス指数（H24.4.1現在）は、県内市平均107.0（前年比8.1ポイント増）、県内町村平均101.4（前年比7.9ポイント増）となっております。ラスパイレス指数が大きく上昇した要因は、国家公務員の時限的（H24.4.1から2年間）な給与改定特例法による給与減額支給措置により、国家公務員の給与水準が下がったことによるものです。全国平均と県内平均を比較すると、県内市平均は全国市平均に比べ0.1ポイント高く、県内町村平均は全国町村平均に比べ1.9ポイント低くなっています。

表2 団体区分別 ラスパイレス指数の推移



なお、本年は参考値として国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置がないとした場合の数値を算出しています。県内市町村における参考値（H24.4.1現在）は、県内市平均98.9（前年比増減無し）、県内町村平均93.7（前年比0.2ポイント増）となっており、ほぼ横ばいで推移しています。全国平均と県内平均を比較すると、県内市平均は全国市平均に比べ0.1ポイント高く、県内町村平均は全国町村平均に比べ1.8ポイント低くなっています。

表3 団体区分別 ラスパイレス指数（H24は参考値）の推移



#### 4 特殊勤務手当

特殊勤務手当とは、「著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務その他の著しく特殊な勤務で、給与上特別の考慮を必要とし、かつ、その特殊性を給料で考慮することが適当でない認められる場合に、その勤務の特殊性に応じて支給される手当」です。

県内市町村一般行政職における支給職員の割合は平成21年度5.9%、平成22年度5.9%、平成23年度6.7%、平成24年度6.7%と横ばいで推移しており、多くの市町村が特殊勤務手当の見直しを実施しているものの、手当の対象となる業務の特殊性、支給対象、支給基準等を精査し、引き続き適正化を図る必要があります。

市町村に比べて、一部事務組合の方が支給職員の割合が高いのは、消防職、医師等といった対象職員が多いためです。

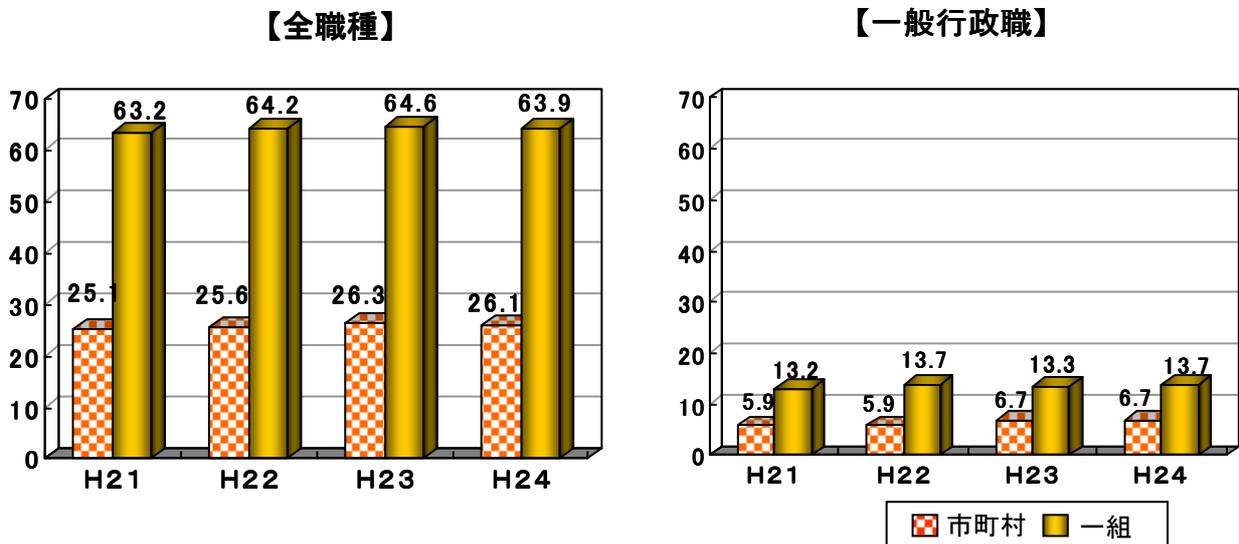
県内市町村の特殊勤務手当を内容別に分類してみると、「A区分」（国が人事院規則で措置しているものと同様の手当）が118手当、「B区分」（A区分以外で国がその職務に対して給料表等他の何らかの措置をしているものと同様の手当）が33手当、「C区分」（A区分及びB区分以外の手当）が183手当となっています。

また、県内一部事務組合の特殊勤務手当の内容別の分類は「A区分」が11手当、B区分が8手当、C区分が77手当となっています。

表4 特殊勤務手当の種類

	A区分	B区分	C区分	計				
				24年	23年	22年	23→24	22→24
市町村	118	33	183	334	334	323	0	11
一組	11	8	77	96	97	96	▲1	0
計	129	41	260	430	431	419	▲1	11

表5 特殊勤務手当の支給率の推移



## 5 期末・勤勉手当

平成23年度の支給月数は、県内全ての市町村及び一部事務組合において3.95月となっており、国家公務員と同様の支給月数となっています。

**表6 期末・勤勉手当の支給月数（平成23年度）**

一般職員		6月期	12月期	計
23 年 度	期末手当	1.225月	1.375月	2.60月
	勤勉手当	0.675月	0.675月	1.35月
	計	1.90月	2.05月	3.95月

（参考）平成22年度支給月数

一般職員		6月期	12月期	計
22 年 度	期末手当	1.25月	1.35月	2.60月
	勤勉手当	0.70月	0.65月	1.35月
	計	1.95月	2.0月	3.95月

## 6 人事評価システム

国家公務員については、改正国家公務員法が平成21年4月に施行され、人事評価制度が本格実施されています。

地方公務員については、現行の地方公務員法において「勤務評定」の制度が規定されており、県内市町村における平成23年度の勤務評定の実施状況は、63.3%となっています。

人事評価制度は、公正な能力評価、実績評価に基づいた任用管理や給与上の処遇への活用、さらには人材育成にも活用できるものであるため、積極的な取組が期待されます。

**表7 勤務成績の評定の実施状況（平成23年度）**

	団体数	実施団体数	実施率
県内市町村	30	19	63.3%

（参考）全国市区町村平均実施率

	団体数	実施団体数	実施率
平成22年度	1,727	1,066	61.7%

## 7 給与・定員管理等の公表

職員給与等の公表については、団体間の比較分析を可能とする「地方公共団体給与情報等公表システム」が平成18年3月から運用開始されたところであり、平成18年6月に施行した「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）において、「地方公共団体は、給与に関する情報の積極的な公表を行い、手当の是正その他の給与の一層の適正化に努めるものとする」とされるなど、地方公共団体自らが、給与・定員管理について、住民の理解と協力を得ながら適切に対応することが求められているところです。

平成24年4月1日現在、県内全市町村が公表済みです。

## 8 給与のわたり

わたりとは、

- ① 給与決定に際し、級別職務分類表及び級別標準職務表に適合しない級へ格付けを行うこと
- ② ①のほか、実質的にこれと同一の結果となるよう級別職務分類表、級別標準職務表又は給料表を定めること

により、給与を支給することです。

平成21年度から総務省において実態調査が行われておりますが、平成24年4月1日現在、全国85団体で「わたり」の制度があることが分かりました。

なお、県内では「わたり」の制度がある市町村はありません。

## 第2 職員数の状況

県内市町村の職員数は、平成8年をピークに減少しています。

総務省は、平成17年3月に策定した「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」において「集中改革プラン」の策定・公表を求めました。

その後、平成18年8月に「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が策定され、平成17年4月1日からの5年間で、国家公務員の定員純減「5.7%」と同程度の純減を地方公務員についても行うこととされました。

各市町村は集中改革プランを策定し、職員数を平成17年～平成22年で9.6%純減させる目標を立て、実施してきました。

その結果、県内市町村の職員数は、平成22年までの5年間で10.6%の純減となり、目標を達成しており、平成23年も引き続き減少しています。

今後の定員管理については、部門ごとの課題とともに、個別団体ごとの課題も多様になっており、地域の実情に応じた取組が求められています。各市町村において、住民の信頼に支えられた行政を進めていくために、引き続き各市町村が主体的に定員管理に取り組む必要があります。

平成24年度に実施した「地方公共団体定員管理調査」の調査結果に基づく、県内市町村・一部事務組合の職員数の状況については次のとおりです。

### 1 職員数の状況

#### (1) 総職員数【表1】【図1-1】【図1-2】

和歌山県内の市町村及び一部事務組合における一般行政、特別行政及び公営企業等会計職員のすべてを合計した職員数は、平成24年4月1日現在で13,860人であり、平成23年度と比較すると▲177人(▲1.3%)となっております。なお、集中改革プランの策定を行っていた平成17年から平成22年で各年4月1日時点を比較すると▲1,281人(▲8.2%)となっております。

部門別の内訳では、一般行政部門は6,748人(前年比▲105人、▲1.5%)、特別行政部門は、2,759人(前年比▲35人、▲1.3%)、公営企業等会計部門は、4,353人(前年比▲37人、▲0.8%)となっております。

一般行政および特別行政部門職員数は、減少傾向が続いています。公営企業等会計職員数については、平成20年度は増加しましたが、平成21年度以降は減少傾向にあります。

次に、これを行政区別にみると、福祉部門を除く一般行政部門が3,683人で、26.6%を占め最も多く、以下、民生と衛生を合わせた福祉部門が3,065人で22.1%、教育部門が1,302人で9.4%、消防部門が1,457人で10.5%、病院部門が2,832人で20.4%等となっております。

団体区分別の総職員数を対前年度と比較すると市では▲139人、町村では▲24人、一部事務組合では▲14人となっております。

## 【各部門説明】

### ・ 大部門

定員管理調査における各行政区分のうち、一般行政、特別行政、公営企業等会計の各部門を更に細分化したものです。議会、総務など、全部で15部門に分かれています。

### ・ 福祉部門を除く一般行政部門（議会、総務・企画、税務、労働、農林水産、商工、土木）

国の法令等による職員の配置基準が少なく、地方公共団体が主体的に職員配置を決める余地が比較的大きい部門です。

### ・ 福祉部門（民生、衛生）

国の法令等による職員の配置基準が定められている場合が多く、また、職員配置が直接住民サービスに影響を及ぼす部門です。

### ・ 特別行政部門（教育、消防）

国の法令等による職員の配置基準により、地方公共団体が主体的に職員配置の見直しを行うことが困難な部門です。

### ・ 公営企業等会計部門（病院、水道、下水道、その他）

独立採算を基調として企業経営の観点から定員管理が行われている部門です。

表1 部門別職員数

(各年4月1日現在 単位：人、%)

	市町村・一部事務組合合計						市計				町村計				一部事務組合計			
	平成24年		平成23年		24年と23年の比較		平成24年		平成23年		24年と23年の比較		平成24年		平成23年		24年と23年の比較	
	職員数	職員数	増減数	増減率	職員数	職員数	増減数	増減率	職員数	職員数	増減数	増減率	職員数	職員数	増減数	増減率	職員数	職員数
一 般 管 理	議 会	109	110	▲1	▲0.9	61	61	0	0.0	48	49	▲1	▲2.0					
	総務・企画	1,666	1,675	▲9	▲0.5	1,065	1,070	▲5	▲0.5	562	565	▲3	▲0.5	39	40	▲1	▲2.5	
一 般 管 理	税 務	485	484	1	0.2	323	323	0	0.0	162	161	1	0.6					
	労 働	7	7	0	0.0	4	4	0	0.0	3	3	0	0.0					
一 般 管 理	農林水産	481	487	▲6	▲1.2	248	255	▲7	▲2.7	233	232	1	0.4					
	商 工	210	215	▲5	▲2.3	144	149	▲5	▲3.4	66	66	0	0.0					
一 般 管 理	土 木	725	728	▲3	▲0.4	531	540	▲9	▲1.7	194	188	6	3.2					
	小 計	3,683	3,706	▲23	▲0.6	2,376	2,402	▲26	▲1.1	1,268	1,264	4	0.3	39	40	▲1	▲2.5	
福 祉	民 生	1,965	2,000	▲35	▲1.8	1,249	1,272	▲23	▲1.8	574	582	▲8	▲1.4	142	146	▲4	▲2.7	
	衛 生	1,100	1,147	▲47	▲4.1	770	810	▲40	▲4.9	211	220	▲9	▲4.1	119	117	2	1.7	
政 社	小 計	3,065	3,147	▲82	▲2.6	2,019	2,082	▲63	▲3.0	785	802	▲17	▲2.1	261	263	▲2	▲0.8	
	計 ( A )	6,748	6,853	▲105	▲1.5	4,395	4,484	▲89	▲2.0	2,053	2,066	▲13	▲0.6	300	303	▲3	▲1.0	
特 別 行 政	教 育	1,302	1,332	▲30	▲2.3	898	920	▲22	▲2.4	403	411	▲8	▲1.9	1	1	0	0.0	
	消 防	1,457	1,462	▲5	▲0.3	859	862	▲3	▲0.3	293	294	▲1	▲0.3	305	306	▲1	▲0.3	
特 別 行 政	計 ( B )	2,759	2,794	▲35	▲1.3	1,757	1,782	▲25	▲1.4	696	705	▲9	▲1.3	306	307	▲1	▲0.3	
	普通会計(A)+(B)	9,507	9,647	▲140	▲1.5	6,152	6,266	▲114	▲1.8	2,749	2,771	▲22	▲0.8	606	610	▲4	▲0.7	
公 営 企 業 等 会 計	病 院	2,832	2,824	8	0.3	903	899	4	0.4	319	318	1	0.3	1,610	1,607	3	0.2	
	水 道	452	475	▲23	▲4.8	332	352	▲20	▲5.7	120	123	▲3	▲2.4					
公 営 企 業 等 会 計	下 水 道	193	203	▲10	▲4.9	141	150	▲9	▲6.0	52	53	▲1	▲1.9					
	そ の 他	876	888	▲12	▲1.4	314	314	0	0.0	187	186	1	0.5	375	388	▲13	▲3.4	
公 営 企 業 等 会 計	計 ( C )	4,353	4,390	▲37	▲0.8	1,690	1,715	▲25	▲1.5	678	680	▲2	▲0.3	1,985	1,995	▲10	▲0.5	
	総合計(A)+(B)+(C)	13,860	14,037	▲177	▲1.3	7,842	7,981	▲139	▲1.7	3,427	3,451	▲24	▲0.7	2,591	2,605	▲14	▲0.5	

図1-1 総職員部門別構成比(市町村・一部事務組合計)

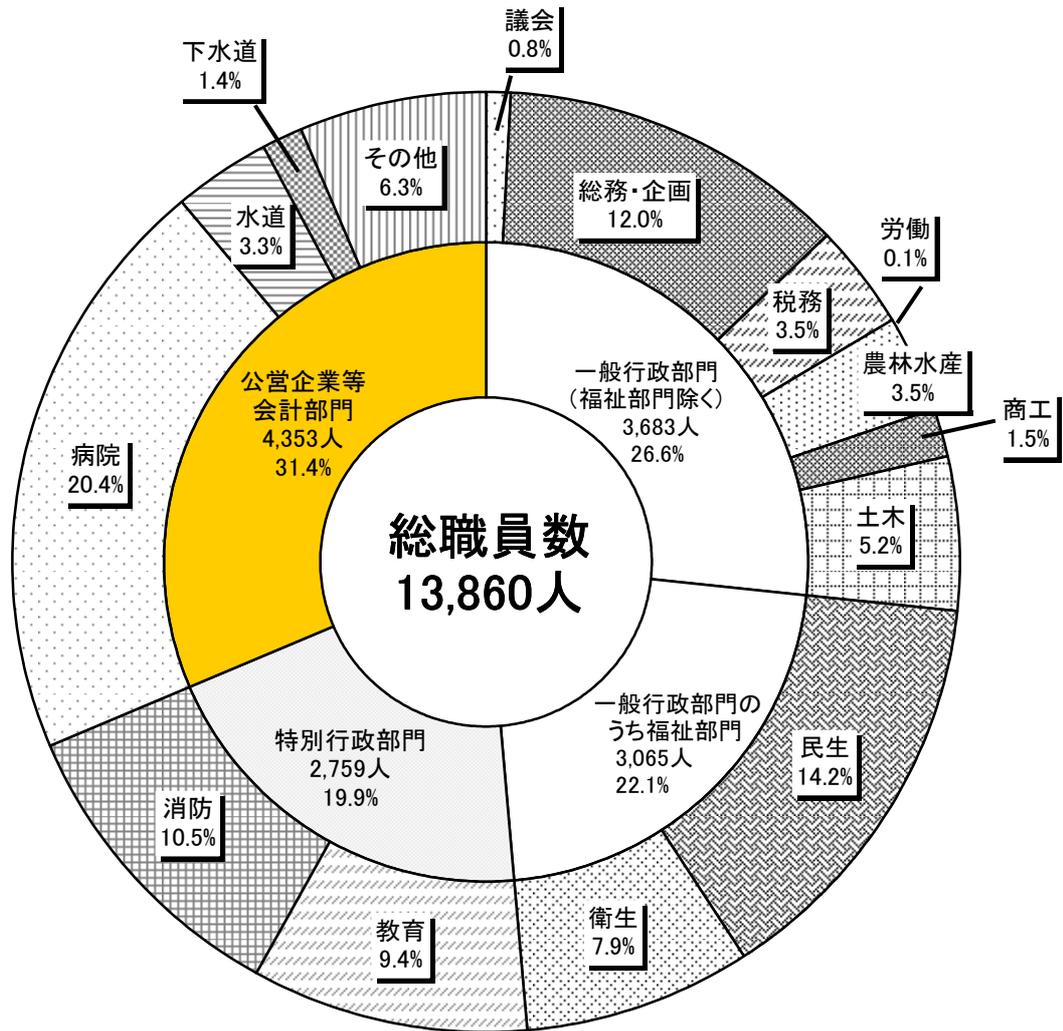
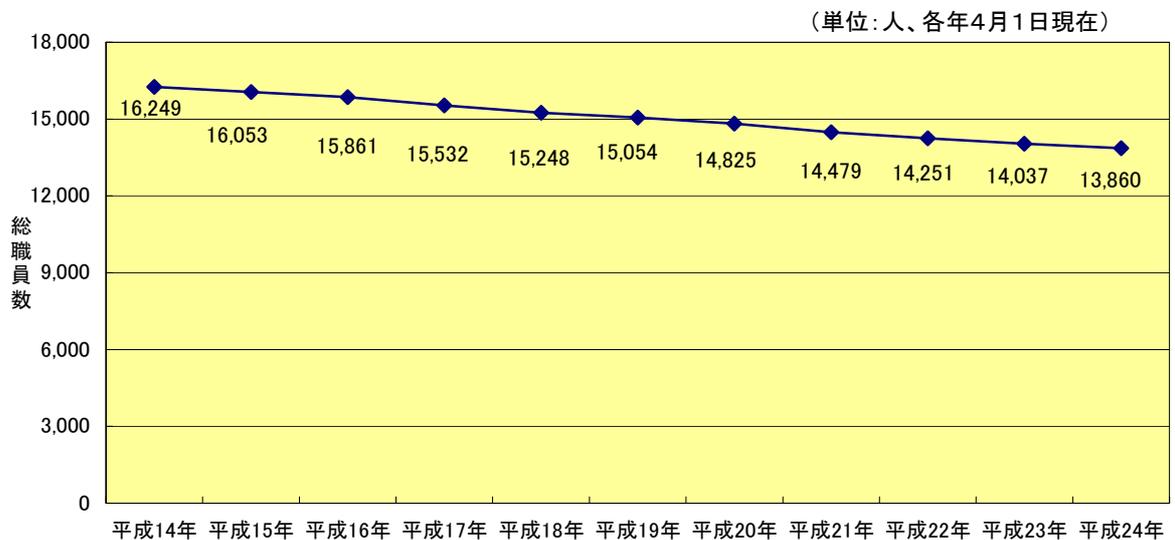


図1-2 市町村・一部事務組合総職員数の推移



(2) 一般行政部門【表1】【表2】【図2】

平成24年4月1日現在の県内市町村及び一部事務組合の一般行政部門（教育、消防の特別行政部門及び公営企業等会計部門を除いたもの）の職員数は6,748人となっています。

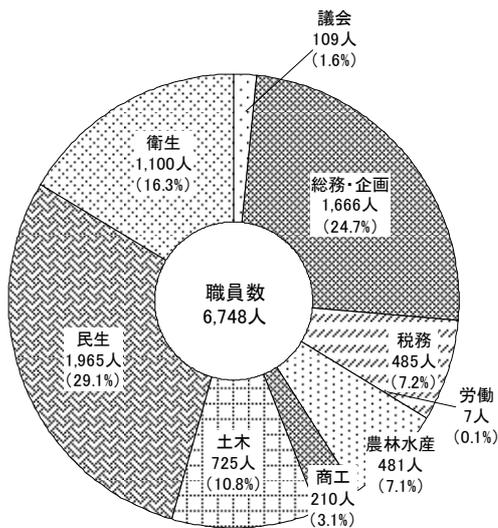
これを団体区別にみると、市が4,395人、町村が2,053人、一部事務組合300人となっています。職員数は市においては平成10年度から、町村は平成13年度から減少し続けています。一部事務組合はこれまで減少傾向にあり、平成20年度に9年ぶりに増加しましたが、平成21年度からは再び減少傾向にあります。

なお、行政区別の職員数をみると、福祉部門（民生及び衛生部門）が3,065人で一般行政部門の職員数の45.4%を占め、福祉部門を除く一般行政部門が3,683人で54.6%を占めています。

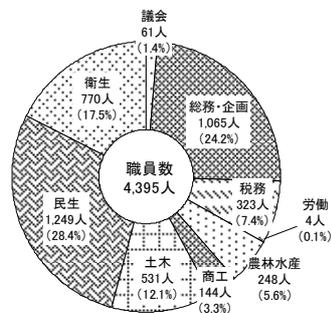
次に、大部門別でみると、民生部門が1,965人で29.1%を占め最も多く、以下、総務・企画部門が1,666人で24.7%、衛生部門が1,100人で16.3%、以下、土木、税務、農林水産、商工、議会、労働部門の順で少なくなっています。この割合については、大きな変動はみられません。

図2 一般行政部門部門別構成

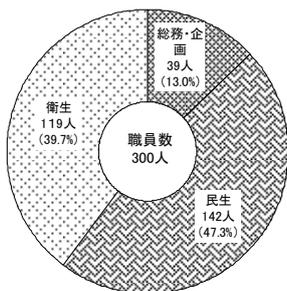
【市町村及び一部事務組合】



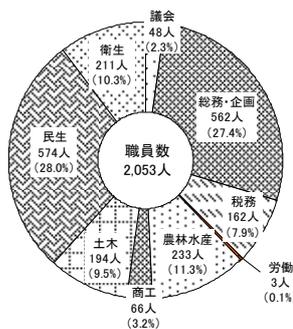
【市】



【一部事務組合】



【町村】



(3) 特別行政部門【表1】【表2】【図3】

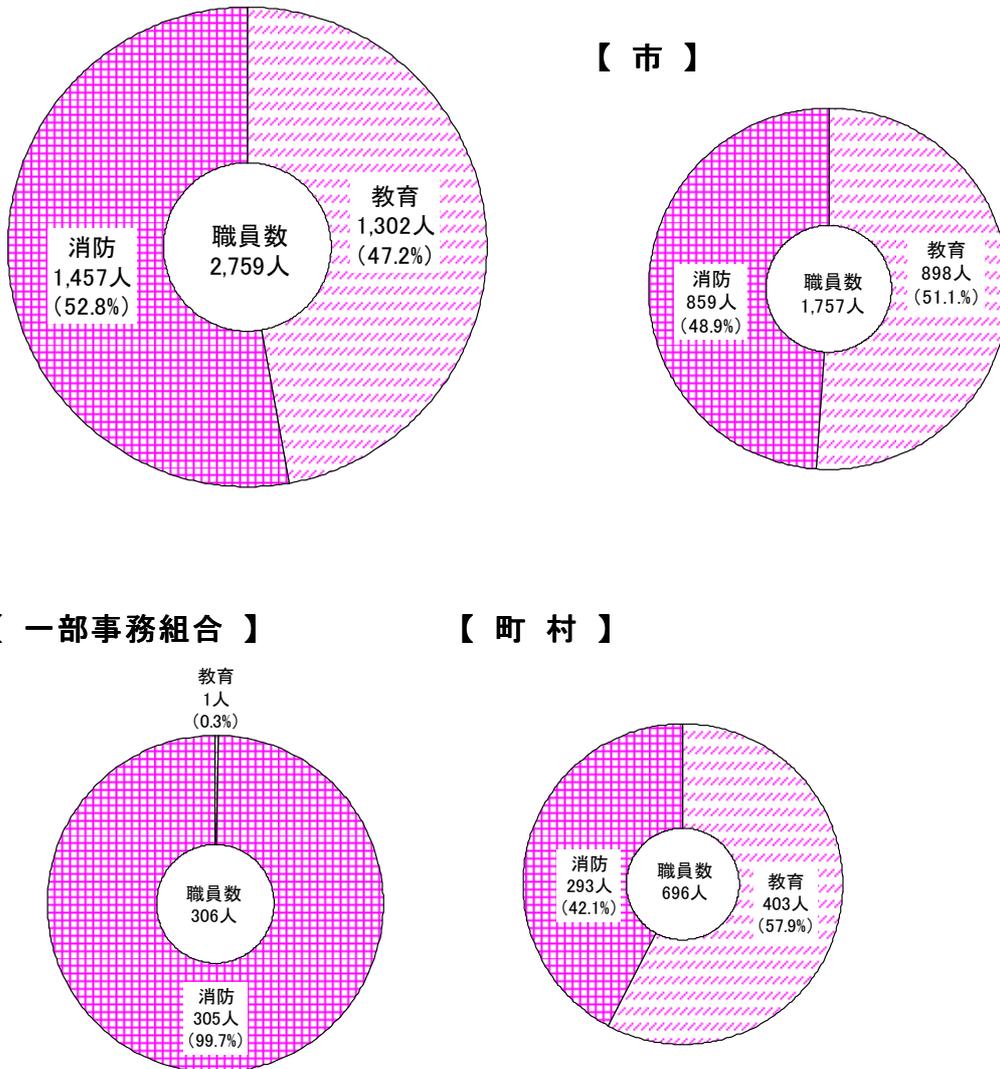
教育及び消防部門を合わせた特別行政部門の職員数は、県内において、2,759人となっています。これを団体区別にみると、市が1,757人、町村が696人、一部事務組合が306人となっています。

次に、大部門別にみると、教育部門が1,302人で47.2%を占め、消防部門が1,457人で52.8%となっています。

町村の消防部門については、多くの団体が一部事務組合による共同処理を行っているため、市や一部事務組合に比べ消防部門の占める割合が低くなっています。

図3 特別行政部門部門別構成

【市町村及び一部事務組合】



(4) 公営企業等会計部門【表1】【表2】【図4】

病院、水道、下水道及びその他の公営企業等会計部門の職員数は、県内において、4,353人となっています。

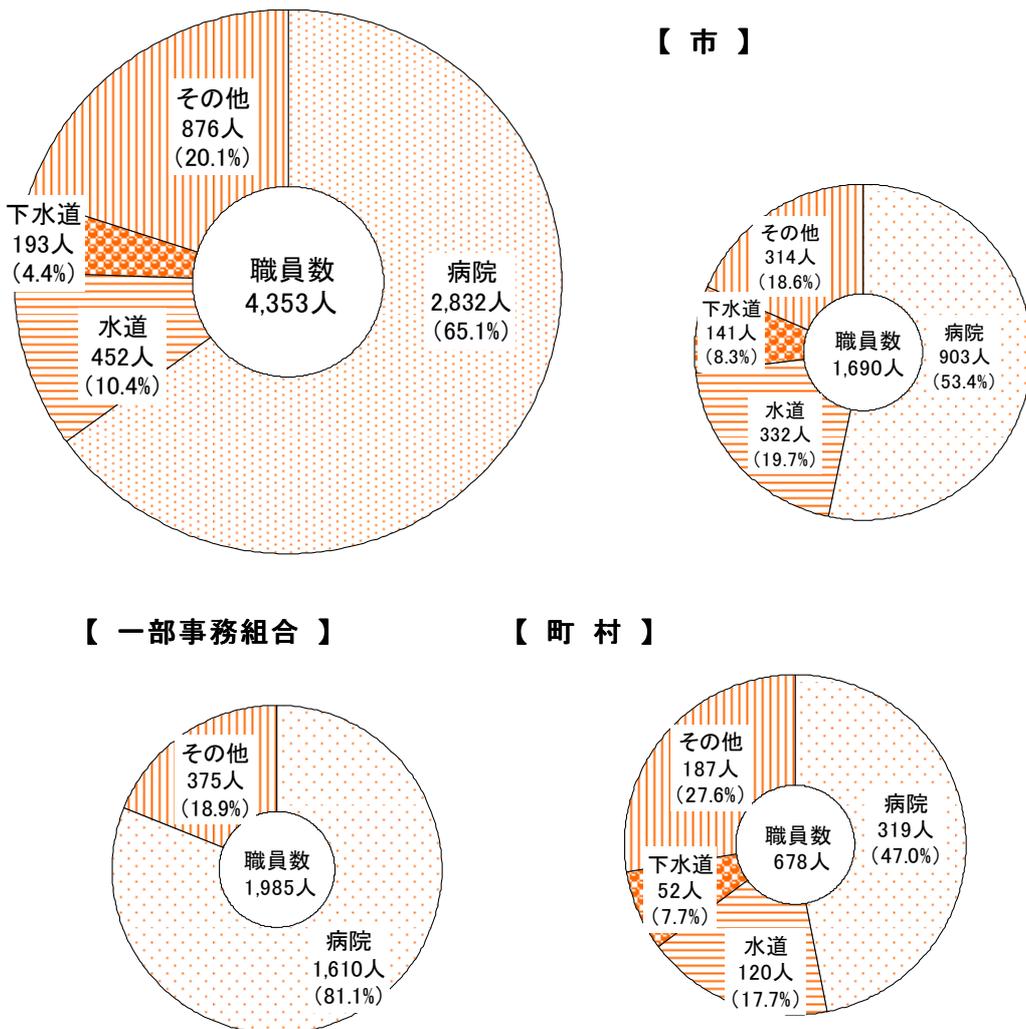
これを団体区分別にみると、市が1,690人、町村が678人、一部事務組合が1,985人となっています。

次に、大部門別にみると、病院部門が2,832人で65.1%を占め最も多く、その他(国保・介護保険事業等)の部門が876人で20.1%、水道部門が452人で10.4%、下水道部門が193人で4.4%となっています。

なお、病院事業については14市町が一部事務組合による共同処理を行っており、病院部門に区分されている職員の半数以上が一部事務組合に区分されています。

図4 公営企業等会計部門部門別構成

【市町村及び一部事務組合】



## 2 職員数の増減状況【図5】

### (1) 一般行政部門

一般行政部門については、税務部門で1人増員しており、衛生部門47人、民生部門35人、総務・企画部門9人、農林水産部門6人、商工部門5人、土木部門3人、議会部門1人の順に減員となっています。なお、労働部門は増減がありませんでした。

主な増員要因については、業務量の増加に対応するため、他部門からの異動により人員を配置したことによるものです。また、主な減員要因については、事務の統廃合縮小や退職者不補充等によるものとなっています。他の特徴としては、衛生部門では、清掃職員等の臨時・非常勤職員化が図られたこと、民生部門では、保育所の民間委託や保育士等の臨時・非常勤職員化が図られたことが挙げられます。

### (2) 特別行政部門

特別行政部門については、教育部門で30人、消防部門で5人の減員となっています。

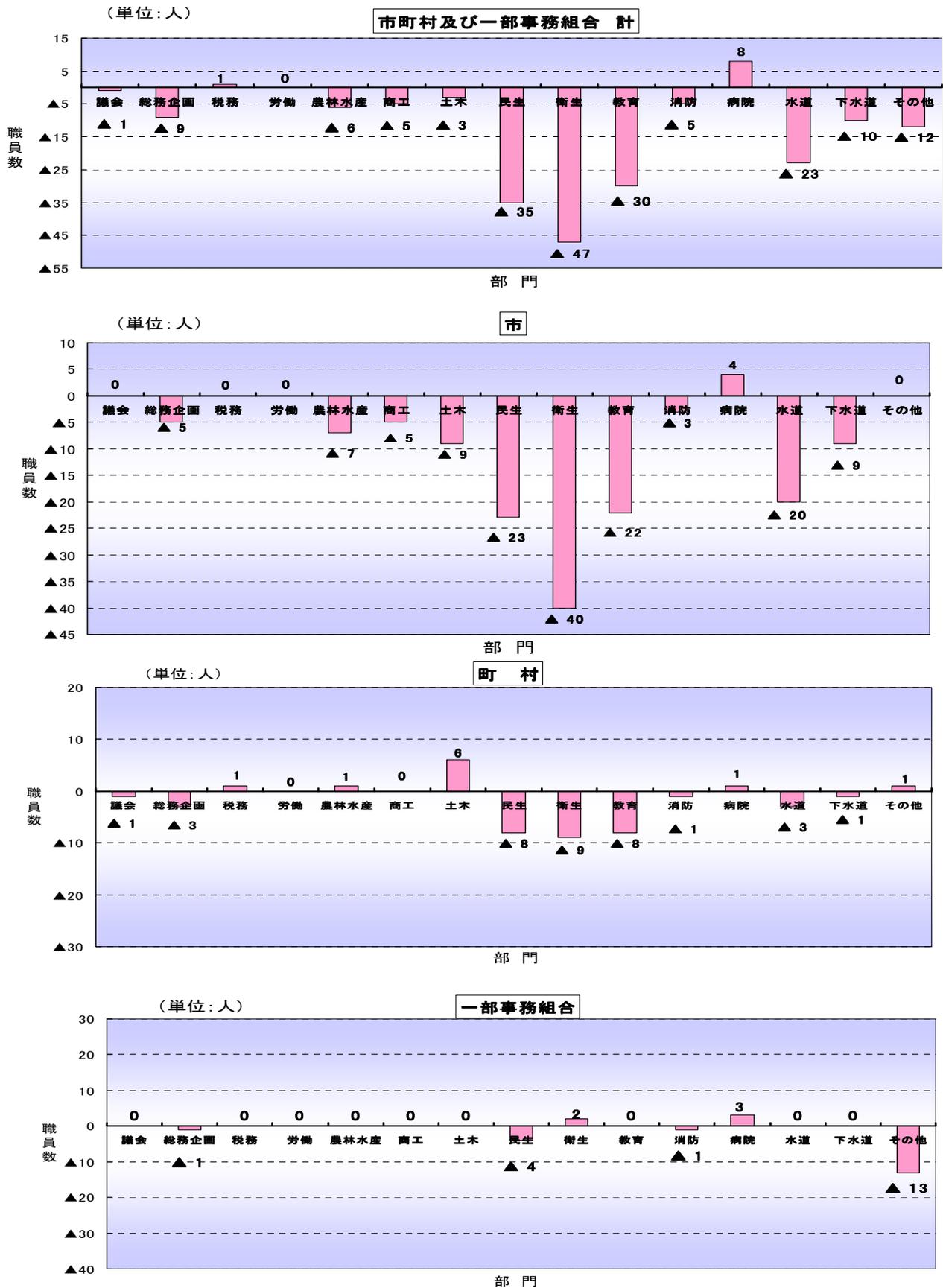
消防部門の主な減員要因は、退職者不補充等によるものであり、教育部門の減員要因は、学校給食等の調理部門の民間委託や退職者不補充等によるものとなっています。

### (3) 公営企業等会計部門

公営企業等会計部門については、病院8人の増員となっており、水道23人、下水道10人、その他12人の減員となっています。

病院の増員要因は、看護体制の充実を図るため看護師を補充したことであり、その他の部門における減員要因については、事務の統廃合縮小や退職者不補充等によるものとなっています。

図5 対前年職員数の推移(大部門別)



※一般行政部門・・・議会、総務企画、税務、労働、農林水産、商工、土木、民生、衛生の各部門  
 特別行政部門・・・消防、教育の各部門  
 公営企業等会計部門・・・病院、水道、下水道、その他の各部門

表2 職員数増減推移

(1)市町村・一部事務組合

	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成19～24年 増減数
一般行政部門	▲ 182	▲ 224	▲ 232	▲ 182	▲ 111	▲ 105	▲ 1,036
特別行政部門	▲ 30	▲ 57	▲ 75	▲ 46	▲ 33	▲ 35	▲ 276
公営企業会計部門	18	52	▲ 39	0	▲ 70	▲ 37	▲ 76
総職員数	▲ 194	▲ 229	▲ 346	▲ 228	▲ 214	▲ 177	▲ 1,388

(2)市

	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成19～24年 増減数
一般行政部門	▲ 102	▲ 187	▲ 162	▲ 111	▲ 79	▲ 89	▲ 730
特別行政部門	▲ 24	▲ 49	▲ 56	▲ 32	▲ 24	▲ 25	▲ 210
公営企業会計部門	26	30	▲ 57	▲ 13	▲ 4	▲ 25	▲ 43
総職員数	▲ 100	▲ 206	▲ 275	▲ 156	▲ 107	▲ 139	▲ 983

(3)町村

	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成19～24年 増減数
一般行政部門	▲ 108	▲ 65	▲ 60	▲ 52	▲ 62	▲ 13	▲ 360
特別行政部門	▲ 19	▲ 13	▲ 9	▲ 18	▲ 16	▲ 9	▲ 84
公営企業会計部門	▲ 12	▲ 33	▲ 7	▲ 15	▲ 9	▲ 2	▲ 78
総職員数	▲ 139	▲ 111	▲ 76	▲ 85	▲ 87	▲ 24	▲ 522

(4)一部事務組合

	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成19～24年 増減数
一般行政部門	▲ 15	23	▲ 18	▲ 9	5	▲ 3	▲ 17
特別行政部門	7	1	▲ 1	2	2	▲ 1	10
公営企業会計部門	25	29	33	22	▲ 61	▲ 10	38
総職員数	17	53	14	15	▲ 54	▲ 14	31

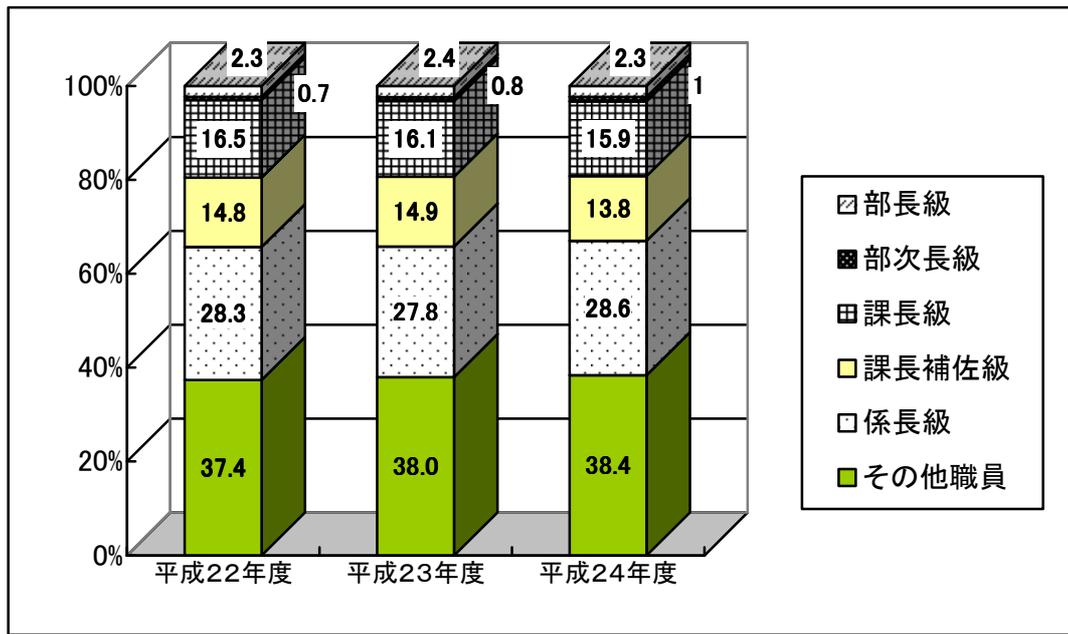
### 3 職務上の地位別職員数（一般行政職）

県内市町村の管理職（課長級以上）にあたる職員数は、1,079人で構成比19.2%と、昨年度19.3%から減少しています。

係長以上の職員の構成比は、6年前の17年度（65.7%）までは増加傾向にありましたが、その後は減少に転じました。平成21年度（63.2%）に4年ぶりに増加しましたが、平成22年度（62.6%）から再び減少に転じ、平成24年度は61.6%となりました。

今後も、昇任・昇格などの人事管理上の観点から職員数の増減だけでなく、職員構成にも着眼することが必要です。

図 6 地位別職員数の構成比（市町村の一般行政職）



#### 4 再任用の状況

再任用制度は、急速に高齢化が進む中で、公的年金の支給開始年齢の引き上げが行われたことを踏まえ、雇用と年金の連携を図るとともに、長年培った能力・経験を広く活用する観点から、定年退職者等を改めて採用する制度です。

平成24年3月31日現在の県内における再任用制度に係る条例制定の状況は、市町村13団体、一部事務組合15団体が制定済であり、制定割合については市町村が43.3%、一部事務組合が32.6%となっています。

平成23年度における再任用職員については、市町村6団体、一部事務組合2団体が採用を行っています。採用数については市町村と一部事務組合を合計して18人となっており、そのうち任期更新によるものは11人となっています。勤務形態別にみると、常時勤務職員が17人、短時間勤務職員が1人となっています。

表 4 再任用の状況

	条例制定団体数	採用実施団体数	平成23年度採用数
市 (9)	6	4	14
町 村 (21)	7	2	2
一部事務組合 (46)	15	2	2
県 計 (76)	28	8	18

(注) 括弧内は団体数

## 5 任期付採用制度の運用状況

任期付採用制度は、高度の専門性を備えた民間人材の活用等の観点から、専門的知識経験を有する者など任期を定めて採用する制度で、各地方公共団体は「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」の規定に基づき、条例を定めることにより採用を行うものです。なお、同法第3条では専門的知識を有する者を活用する必要がある場合【特定任期付職員、一般任期付職員】、同法第4条では業務量との関連により一定期間活用する必要がある場合【4条任期付職員】、同法第5条では住民に対して提供されるサービスの充実を図るなどで、短時間勤務する者を必要とする場合【任期付短時間勤務職員】、それぞれ採用できることになっています。

平成24年4月1日現在の県内市町村における条例制定の状況は、5団体が制定済みであり、制定割合は16.7%となっています。そのうち、任期付職員法第3条に基づく採用を行うための規定を4団体が、同法第4条に基づく採用を行うための規定を4団体が、同法第5条に基づく採用を行うための規定を2団体が整備しています。

条例の制定を行っている団体のうち、平成24年4月1日現在で任期付職員の採用を行っているのは2団体であり、採用数は5人となっています。採用区分別にみると、一般任期付職員が2人、4条任期付職員が3人となっています。

表5 任期付職員の状況

(平成24年4月1日現在)

	条例制定団体数	採用実施団体数	採用数
市 (9)	3	1	3
町 村 (21)	2	1	2
県 計 (30)	5	2	5

(注) 括弧内は団体数

### 第3 勤務条件の状況

地方公務員の勤務条件等は、労働基準法、地方公務員法等地方公務員に適用される労働関係法令の定めにも反しないように配慮し、国や他の地方公共団体との権衡を失しないよう各団体が条例により定めることになっています。

平成24年度に実施した「勤務条件等に関する調査」の結果による県内各団体の状況については次のとおりです。

#### 1 一般職員の勤務時間の状況

県内全市町村で国と同じ、1日7時間45分、1週間あたり38時間45分となっています。勤務時間については、行政需要にいかに対応し行政サービスを維持するか、また、職員の勤務能率の維持や健康保持を考慮し、合理的に設定される必要があります。

#### 2 年次有給休暇の取得状況【表1】

平成23年中の平均取得日数は8.8日で、全国平均の10.9日を下回っています。仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現するため、計画的な取得や連続取得促進等についても積極的に取り組む必要があります。

#### 3 病気休暇の状況【表2】

病気休暇の期間及び休暇中の給与の取扱いについては、国や他の地方公共団体との権衡を失しないようにする必要があります。

#### 4 特別休暇等の状況【表3】

例えば、国の育児参加休暇や子の看護休暇は、次世代育成支援対策や少子化社会対策が社会全体の課題となっている中で、男性の育児参加の促進を図ることの重要性に鑑み、導入された特別休暇であり、導入している団体は約8割になっています。未導入の団体については、制度の趣旨を踏まえ、導入を図る必要があります。

また、その他の特別休暇で、国の制度と異なる日数を付与したり、対象範囲を拡充している例が見受けられました。特別休暇については、国や他の地方公共団体との権衡を失しないようにする必要があります。

## 5 安全衛生管理体制の整備状況【表4】

各団体は、労働安全衛生法に基づき、安全衛生管理組織を事業場の業種及び規模により選任及び設置することが義務付けられています。

県内各団体における選任及び設置事業所率は、総括衛生管理者、安全管理者、産業医及び安全委員会が100.0%、衛生管理者が98.5%、安全衛生推進者等が99.3%、衛生委員会が96.9%となっています。

昨今、地方公務員を取り巻く環境が刻々と変化し、職員の心身への負担が懸念されており、メンタルヘルス対策は重要な課題となっています。職員の健康を確保し、快適な職場環境の形成を促進するため、安全衛生管理体制の整備がますます必要となっています。

表1 年次有給休暇の取得状況

平成23年1月1日～平成23年12月31日

	和歌山県			全国				国 (H23)	民間
	市	町村	計	都道府県	指定都市	市区町村	計		
平均取得日数	9.6	7.5	8.8	11.4	13.0	10.2	10.9	12.9	9.0

(注1) 県・全国の数値は、総務省の平成23年度地方公共団体の勤務条件等に関する調査結果によるものです。

(注2) 国の数値は、人事院の調査結果によるものです。

(注3) 民間の数値は、厚生労働省の就労条件総合調査結果によるものです。

表2 病欠休暇（私傷病）の期間及び休暇中の給与の取扱いの状況

(平成24年4月1日現在 単位：団体)

	団体数	国と同等	国と異なる
市	9	8 (89%)	1 (11%)
町村	21	20 (95%)	1 (5%)
計	30	28 (93%)	2 (7%)
全国市区町村	1,789	1,442 (81%)	347 (19%)

(注1) 国の取扱い：必要最小限度の期間とする。ただし私傷病の場合は90日以内。休暇中の給与は減額なし（明らかに異なる病気等のため引き続き取得する場合は、90日を超えると半減）。

(注2) ( ) 内は、団体区分中の割合を示しています。

表3-1 国と同様の特別休暇等の状況

(平成24年4月1日現在 単位：団体)

	国基準の期間	市						町村					
		制度なし	国と同様	国と異なる	異なる内容			制度なし	国と同様	国と異なる	異なる内容		
					期間	対象	期間と対象				期間	対象	期間と対象
1	公民としての権利（選挙権等）を行使する場合		9					21					
2	裁判員等として裁判所等に出席する場合		※9					21					
3	骨髄提供者となる場合		9					21					
4	ボランティア活動に参加する場合		9				3	18					
5	結婚する場合		4	5	5			16	5	5			
6	産前の場合		8	1	1			19	2	2			
7	産後の場合		9					21					
8	保育時間の場合		8	1	1			16	5	3	2		
9	妻が産する場合		7	2	2		1	18	2	2			
10	育児参加をする場合	1	7	1	1		3	18					
11	子の看護をする場合	1	8				2	19					
12	短期の介護をする場合		9				2	19					
13	親族が死亡した場合		2	7	7			13	8	7		1	
14	父母を追悼する場合	4	1	4	1	1	2	4	10	7		3	4
15	夏季における心身の健康の維持・増進等の場合		3	6	6			18	※3	3			
16	災害により滅失等した住居の復旧作業等の場合	2	3	4	4		1	9	11	11			
17	災害・交通機関等の事故等により出勤が著しく困難な場合		9					20	1			1	
18	災害時に通勤途上の身体の危険を回避する場合	8	1					11	10				

※は職務専念義務免除の団体を含む。

表3-2 国と異なる特別休暇等の状況

(平成24年4月1日現在 単位：団体)

		市				町村			
		制度なし	制度あり	有給	無給	制度なし	制度あり	有給	無給
1	家族の看護	7	2	2		21			
2	リフレッシュ・永年勤続休暇 (永年の勤務に対し心身の健康の維持と増進を図る休暇)	4	※5	5		20	1	1	
3	妊娠障害（つわり）	4	※5	5		20	1	1	
4	ファミリーサポート休暇 (家族とのふれあいを大切にし、家庭生活を図る目的の休暇)	8	1	1		21			

※は職務専念義務免除の団体を含む。

表4 安全衛生管理体制の整備状況

(平成24年3月31日現在 単位：団体)

	総括安全衛生管理者 ※1			安全管理者 ※2			衛生管理者 ※3		
	選任を要する事業所	選任している事業所	選任事業所率(%)	選任を要する事業所	選任している事業所	選任事業所率(%)	選任を要する事業所	選任している事業所	選任事業所率(%)
市	1	1	100.0	4	4	100.0	29	29	100.0
町村	-	-	-	-	-	-	22	22	100.0
一部事務組合	-	-	-	-	-	-	14	13	92.9
計	1	1	100.0	4	4	100.0	65	64	98.5
全国	533	533	100.0	1,350	1,329	98.4	11,792	11,440	97.0

	安全衛生推進者等 ※4			産業医 ※5			安全委員会 ※6		
	選任を要する事業所	選任している事業所	選任事業所率(%)	選任を要する事業所	選任している事業所	選任事業所率(%)	設置を要する事業所	設置している事業所	設置事業所率(%)
市	326	325	99.7	29	29	100.0	4	4	100.0
町村	196	194	99.0	22	22	100.0	-	-	-
一部事務組合	17	16	94.1	14	14	100.0	-	-	-
計	539	535	99.3	65	65	100.0	4	4	100.0
全国	49,214	45,327	92.1	11,792	11,534	97.8	1,021	1,010	98.9

	衛生委員会 ※7		
	設置を要する事業所	設置している事業所	設置事業所率(%)
市	29	29	100.0
町村	22	22	100.0
一部事務組合	14	12	85.7
計	65	63	96.9
全国	11,792	11,215	95.1

- ※1 労働者の危険又は健康障害を防止するための措置等の業務を総括管理する者
- ※2 安全に係る技術的事項を管理する者
- ※3 衛生に係る技術的事項を管理する者
- ※4 安全衛生に係る業務を担当する者
- ※5 労働者の健康管理その他医学に関する専門的知識を持ち、労働者の健康管理等を行う者
- ※6 労働者の危険を防止するための対策等を調査審議する組織
- ※7 労働者の健康障害を防止するための対策等を調査審議する組織

## 第4 福利厚生事業の状況

地方公共団体が実施する福利厚生事業については、「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」（平成17年3月29日付け総務事務次官通知）並びに「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」（平成18年8月31日付け総務事務次官通知）において、「職員に対する福利厚生事業については、住民の理解が得られるものとなるよう、点検・見直しを行い、適正に事業を実施すること」及び「人事行政運営等の状況の公表の一環として福利厚生事業の実施状況等を公表すること」とされています。

平成24年度に実施した「職員に対する福利厚生事業調査」の調査結果に基づき、県内市町村の福利厚生事業の状況（平成24年4月1日現在）については次のとおりです。

### 1 互助会等に対する公費支出額【表1】

互助会等に対する公費支出額については、平成23年度決算で41,271千円であり、平成16年度決算（173,066千円）と比較すると▲131,795千円（▲76.2%）となっています。一方、公費率については、平成23年度決算で29.3%であり、平成16年度決算（53.3%）と比較すると▲24.0%となっています。

### 2 互助会等に対する公費支出の見直し状況【表2】

互助会等に対して公費を支出している団体については、平成16年度では23団体ありましたが、平成24年度では7団体となっています。なお、平成23年度又は平成24年度において互助会等に対する公費支出の見直しを行った団体は3団体となっています。

### 3 互助会等に対する公費支出の見直し内容【表3】

互助会等に対する公費支出の見直し内容については、平成24年度において「互助会等に対する公費支出の廃止」を行った団体が1団体となっています。

### 4 公費を伴う個人給付事業の実施状況【表4】

公費を伴う個人給付事業の実施状況については、平成24年度において、「退会記念品」の支給を行っている団体が3団体、「人間ドッグ補助」、「弔慰金」の支給、及び「レクリエーション補助」を行っている団体がそれぞれ2団体となっています。また、「退会給付金」、「災害見舞金」、「入院・傷病見舞金」及び「永年勤続（表彰）給付」の支給及び「カフェテリア給付制度」を実施している団体がそれぞれ1団体となっています。

### 5 互助会等の福利厚生事業の公表状況【表5】

互助会等の福利厚生事業の公表状況については、平成24年度予算において互助会等に対する公費支出を行っている7団体のうち6団体が、平成22年度に互助会等において実施された状況を公表しています。公表媒体として「ホームページ」を使用した団体は6団体であり、6団体が「互助会会員数」・「互助会公費補助等総額」を公表しています。また、4団体が「個別事業内容」を、5団体が「互助会名」をそれぞれ公表しています。

(表1) 互助会等に対する公費支出額 (平成24年4月1日現在)

○ 県内市町村・一部事務組合・広域連合総計 (単位:千円)

	20年度決算	21年度決算	22年度決算	23年度決算	24年度予算
公費支出総額	47,993	50,378	44,687	42,313	41,699
【公費率 ※】	【27.4%】	【29.1%】	【28.5%】	【28.2】	【28.8】

○ 市計 (単位:千円)

	20年度決算	21年度決算	22年度決算	23年度決算	24年度予算
公費支出総額	42,199	45,134	41,130	40,344	39,340
【公費率 ※】	【28.0%】	【30.1%】	【29.8%】	【30.0%】	【32.0%】

○ 町村計 (単位:千円)

	20年度決算	21年度決算	22年度決算	23年度決算	24年度予算
公費支出総額	2,417	2,201	2,218	927	959
【公費率 ※】	【24.1%】	【23.2】	【23.7】	【14.3】	【10.6】

○ 一部事務組合・広域連合計 (単位:千円)

	20年度決算	21年度決算	22年度決算	23年度決算	24年度予算
公費支出総額	3,377	3,043	1,339	1,042	1,400
【公費率 ※】	【22.7%】	【22.5%】	【13.7%】	【11.4%】	【11.2%】

(参考) 全国市区町村 (指定都市を除く) (単位:億円)

	20年度決算	21年度決算	22年度決算	23年度決算	24年度予算
公費支出総額	118	102	90	80	77
【公費率 ※】	【39.1%】	【38.6%】	【38.1%】	【36.5%】	【37.5%】

(注) 互助会等に対する公費支出には、首長部局、教育委員会及び公営企業からの補助金・委託金等の支出を含む。また、全国市区町村には一部事務組合、広域連合を含む。

※ 公費率 = 公費 ÷ (公費 + 会員掛金)

(表2) 互助会等に対する公費支出の見直し状況 (平成24年4月1日現在)

	23・24年度に見直しを行った団体数	24年度時点において互助会等に対する公費支出を行っていない団体数
県内市町村	3 (※)	23
市	2	5
町村	1	18
全国市区町村 (指定都市除く)	648	550

(注) 各市町村の首長部局における互助会等に対する公費支出の見直し状況を示しています。

※ 平成23・24年度に見直しを行っていない27団体のうち22団体については、以前から互助会等に対する公費支出を行っていません。

(表3) 互助会等に対する公費支出の見直し内容 (平成24年4月1日現在)

見直し内容		互助会等に対する公費支出の廃止	互助会等に対する公費支出の削減	互助会等に対する補助等の方式見直し ※1	個別事業に対する公費支出の廃止 ※2	個別事業に対する公費支出の削減	
区分							
県内 市町村	23年度	1	1	0	0	0	
	24年度	1	0	0	0	0	
	市	23年度	0	1	0	0	0
		24年度	1	0	0	0	0
	町村	23年度	1	0	0	0	0
		24年度	0	0	0	0	0
	全国 市区町村 (指定都市 除く)	23年度	39	184	19	129	120
		24年度	33	141	16	138	96

(注) 各市町村の首長部局における互助会等に対する公費支出の見直し内容を示しており、平成24年4月1日の時点で、23団体については互助会等に対する公費支出を行っていません。

※1 例えば、包括補助方式（互助会等の実施事業全体に補助）から事業補助方式（対象事業を特定して補助）への変更など。

※2 例えば、実施していた個別事業の廃止や、互助会等における会員からの掛金のみによる事業への変更など。

(表4) 公費を伴う個人給付事業の実施状況(平成24年4月1日現在)

区分		事業内容											
		結婚祝金	出産祝金	入学祝金	弔慰金	退会給付金	災害見舞金	医療費補助	入院・傷病見舞金	人間ドック補助	永年勤続給付	保養施設利用補助	レクリエーション補助
県内市町村	20年度	2	2	0	5	2	3	0	2	7	2	0	2
	21年度	3	3	0	4	2	2	0	2	5	0	0	2
	22年度	2	2	0	3	2	2	0	1	4	0	0	1
	23年度	0	0	0	2	1	1	0	1	3	1	0	1
	24年度	0	0	0	2	1	1	0	1	2	1	0	1
	うち市	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
	うち町村	0	0	0	2	1	1	0	1	1	1	0	0
全国市区町村 (指定都市除く)	20年度	845	666	456	907	473	652	172	632	1,000	651	641	670
	21年度	664	479	371	707	407	427	78	444	857	499	576	551
	22年度	494	451	356	663	378	399	78	363	863	465	555	507
	23年度	460	412	337	610	415	357	66	326	985	426	530	461
	24年度	426	397	308	529	379	284	71	307	945	392	479	410

(注1) 各市町村の首長部局における公費を伴う主な個人給付事業の状況を示しています。

(注2) 公費を伴う個人給付事業とは、会員に対する現金等の直接給付のみならず、例えば、施設利用料の割引(施設に対して差額を補てん)等の間接的な給付を含みます。

(表5) 互助会等の福利厚生事業の公表状況(平成24年4月1日現在)

区分		公表団体数	媒体			主な公表内容							
			ホームページ	広報誌	公報※	個別事業内容	個別事業実施件数	個別事業実績額	互助会名	互助会会員数	互助会公費補助等総額	互助会公費補助率	
県内市町村	公表あり	6	6	0	0	4	0	0	5	6	6	0	
	公表なし	1	-----										
	市	公表あり	4	4	0	0	3	0	0	3	4	4	0
		公表なし	0	-----									
	町村	公表あり	2	2	0	0	1	0	0	2	2	2	0
		公表なし	1	-----									
全国市区町村(指定都市除く)	公表あり	932	856	395	22	450	114	148	795	437	577	303	
	公表なし	240	-----										

- (注1) 各市町村の首長部局の互助会等における福利厚生事業の公表状況を示しています。
- (注2) 市のうち5団体、町村のうち19団体、全国市区町村のうち550団体については、平成24年度において互助会等に対する公費支出を全廃しているため、集計の対象外。
- (注3) 福利厚生事業の公表状況とは、平成22年度～24年度のいずれかにおいて実施された職員に対する福利厚生事業についての公表状況
- ※ 地方公共団体が官報に準じて発行する文書

## 第5 処分者数の状況

平成24年度に実施した「地方公務員制度実態調査」の調査結果に基づき、県内市町村・一部事務組合の分限処分、懲戒処分及び刑事処分が付された者の状況については次のとおりです。

### 1 分限処分者数の状況

平成23年度中の県内市町村・一部事務組合の分限処分者数は205人（重複者を除く実休職者数は110人）であり、前年度と比べて38人（実休職者数は7人）増で、処分事由の92.7%が心身の故障によるものです。

各団体においては、職場における安全衛生管理体制の整備や職員に対するメンタルヘルス対策が課題となっています。心の健康に関する研修等の実施、相談体制の整備、職場復帰時の配慮、職場環境の見直し等の対策に積極的に取り組む必要があります。

表1 分限処分者数の状況

【市町村】 (平成23年4月1日～平成24年3月31日 単位：人)

事由	種類	降任	免職	休職	降給	計	失職
勤務成績が良くない場合	法第28条第1項第1号	1				1	
心身の故障の場合	法第28条第1項第2号 第2項第1号			167		167	
職に必要な適格性を欠く場合	法第28条第1項第3号	14				14	
職制等の改廃等により過員等を生じた場合	法第28条第1項第4号						
刑事事件に関し起訴された場合	法第28条第2項第2号						
条例で定める事由による場合	法第27条第2項						
市 町 村 計		15		167		182	
法第28条第4項により失職した者							
法第28条第4項に基づく条例により失職しなかった者							

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

【一部事務組合】 (平成23年4月1日～平成24年3月31日 単位：人)

事由	種類	降任	免職	休職	降給	計	失職
勤務成績が良くない場合	法第28条第1項第1号						
心身の故障の場合	法第28条第1項第2号 第2項第1号			23		23	
職に必要な適格性を欠く場合	法第28条第1項第3号						
職制等の改廃等により過員等を生じた場合	法第28条第1項第4号						
刑事事件に関し起訴された場合	法第28条第2項第2号						
条例で定める事由による場合	法第27条第2項						
一 部 事 務 組 合 計				23		23	
法第28条第4項により失職した者							
法第28条第4項に基づく条例により失職しなかった者							1

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

## 2 懲戒処分者数の状況

平成23年度中の県内市町村・一部事務組合の懲戒処分者数は36人で、前年度と比べて5人増加しています。

公務員に対する住民の目が厳しくなっている中で、一部の公務員の不祥事は、公務員への住民の信用を失墜させ、ひいては地方行政全体への信頼をも損ないかねないものであるため、職員一人ひとりが、職務遂行中はもとより公務外においても全体の奉仕者であることを改めて自覚することが必要です。また、地方公共団体は、改めて厳正な服務規律の確保と適正な行政執行体制の確立に全力を尽くすとともに、違法行為等があった場合には厳正な措置をとり、住民への説明責任を果たしていくことが求められています。

表2 懲戒処分者数の状況

【市町村】

(平成23年4月1日～平成24年3月31日 単位：人)

事由		種類	戒告	減給	停職	免職	計	訓告等
法令に違反した場合	法第29条第1項第1号				2	2	4	9
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	法第29条第1項第2号		11	10	1		22	28
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	法第29条第1項第3号		1	2	4	2	9	10
市 町 村 計			12	12	7	4	35	47

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

【一部事務組合】

(平成23年4月1日～平成24年3月31日 単位：人)

事由		種類	戒告	減給	停職	免職	計	訓告等
法令に違反した場合	法第29条第1項第1号			1			1	1
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	法第29条第1項第2号							
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	法第29条第1項第3号							
一 部 事 務 組 合 計				1			1	1

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

### 3 刑事処分者数の状況

平成23年度中の県内市町村・一部事務組合の刑事処分者数は12人で、昨年度と比べて7人増加しています。公務外の道路交通法違反による処分が増加したためです。

表3 刑事処分者数の状況

【市町村】 (平成23年4月1日～平成24年3月31日 単位：人)

事件の種類		処分の種類	懲役	禁錮	罰金	科料	計
収 賄 に よ る 場 合		刑法第197条～第197条の4					
横 領 に よ る 場 合		刑法第252条～第254条					
傷 害 ・ 暴 行 に よ る 場 合		刑法第204条～第211条					
公職選挙法違反による場合					1		1
道 路 交 通 法 違 反 に よ る 場 合	職 務 遂 行 中						
	そ の 他				9		9
そ の 他							
市 町 村 計					10		10

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

【一部事務組合】 (平成23年4月1日～平成24年3月31日 単位：人)

事件の種類		処分の種類	懲役	禁錮	罰金	科料	計
収 賄 に よ る 場 合		刑法第197条～第197条の4					
横 領 に よ る 場 合		刑法第252条～第254条					
傷 害 ・ 暴 行 に よ る 場 合		刑法第204条～第211条					
公職選挙法違反による場合							
道 路 交 通 法 違 反 に よ る 場 合	職 務 遂 行 中						
	そ の 他				1	1	2
そ の 他							
一 部 事 務 組 合 計				1	1		2

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

資 料 編

# 第1 給与関係

## 1 職種別 市町村・一部事務組合 平均給与月額

(平成24年4月給与 単位：円、歳)

職種区分	市町村				一部事務組合			
	人数	平均給与月額	平均給料月額	平均年齢	人数	平均給与月額	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	5,621	384,129	326,347	43.2	291	340,872	295,808	43.1
税務職	469	371,609	298,835	39.4	—	—	—	—
研究職	13	404,577	328,900	45.5	—	—	—	—
医師・歯科医師職	77	1,199,701	534,213	42.9	171	1,117,246	510,823	42.9
薬剤師・医療技術職	135	354,138	296,466	39.1	251	340,088	286,605	39.3
看護・保健職	643	365,361	307,390	40.6	1,108	338,046	282,337	38.2
福祉職	904	341,544	315,258	43.2	167	277,932	239,288	42.4
消防職	1,148	391,994	315,637	39.6	305	388,615	317,341	42.9
企業職	1,190	439,910	334,158	42.0	—	—	—	—
技能労務職	656	368,555	314,571	48.0	151	333,759	299,711	47.8
高等学校教諭職	65	444,932	398,399	40.0	—	—	—	—
小・中学校（幼稚園）教諭職	186	350,751	322,618	42.7	—	—	—	—
その他の教育職	86	457,484	393,370	48.1	—	—	—	—
臨時職員	48	226,944	214,117	46.3	147	184,383	166,082	43.6
計	11,241	389,853	323,732	42.7	2,591	383,100	295,095	40.8

※各職種区分の分類は、それぞれの国の俸給表の適用を受ける者に相当する職員によるものです。

※平均給与月額とは、平均給料月額と月ごとに支払われることとされている全手当の額を合計したものです。

(参考 平成23年)

職種区分	市町村				一部事務組合			
	人数	平均給与月額	平均給料月額	平均年齢	人数	平均給与月額	平均給料月額	平均年齢
全職種	11,563	391,114	325,742	43.0	2,605	382,537	295,163	40.8

2-1 市町村支給職員1人当たり平均給与月額（全職種）

（平成24年4月給与 単位：百円）

	職員数 (人)	平均給料 (a)	(b)=1+2+3			諸手当 (b)	平均給与 (a)+(b)	平均年齢 歳
			生活給の給与 ※1	職務給の給与 ※2	超過給の給与 ※3			
和歌山市	2,988	3,312	338	128	319	785	4,097	42.9
海南市	706	3,250	185	160	142	486	3,736	42.2
橋本市	891	3,388	309	290	386	985	4,373	42.5
有田市	460	3,323	149	247	280	677	4,000	42.9
御坊市	323	3,316	189	53	214	456	3,772	43.5
田辺市	886	3,320	243	113	299	655	3,975	42.8
新宮市	644	3,408	203	580	334	1,117	4,525	42.2
紀の川市	615	3,344	191	134	228	553	3,897	44.0
岩出市	320	2,969	157	126	263	546	3,515	41.3
市計	7,833	3,313	263	189	294	746	4,059	42.8
紀美野町	206	3,067	184	141	89	414	3,481	44.9
かつらぎ町	226	3,184	170	69	270	509	3,693	43.2
九度山町	83	3,202	185	108	211	504	3,706	44.3
高野町	141	2,960	194	153	211	558	3,518	43.3
湯浅町	147	2,928	131	49	124	304	3,232	42.4
広川町	89	2,899	160	30	61	250	3,149	39.2
有田川町	376	3,238	208	69	201	477	3,715	43.7
美浜町	88	3,045	120	49	228	396	3,441	41.5
日高町	90	3,248	153	45	99	297	3,545	44.6
由良町	83	3,039	181	48	122	351	3,390	44.1
印南町	91	2,962	177	76	18	271	3,233	45.8
みなべ町	140	3,128	198	118	151	466	3,594	44.3
日高川町	199	3,018	228	88	106	422	3,440	44.3
白浜町	359	2,867	201	55	118	374	3,241	40.0
上富田町	116	2,989	144	58	63	264	3,253	40.4
すさみ町	129	3,143	162	176	140	477	3,620	43.0
那智勝浦町	313	3,161	207	260	198	665	3,826	41.5
太地町	63	3,008	133	112	63	308	3,316	43.7
古座川町	63	2,962	200	451	267	918	3,880	40.2
北山村	25	2,978	170	52	94	316	3,294	42.8
串本町	381	3,035	180	226	226	632	3,667	41.7
町村計	3,408	3,063	184	122	161	467	3,530	42.6
市町村計	11,241	3,237	239	169	253	661	3,899	42.7

※1＝生活給の給与（扶養、地域、住居、通勤、単身赴任）

※2＝職務給の給与（初任給調整、特殊勤務、管理職、義務教育）

※3＝超過給の給与（時間外、宿日直、管理職特勤、夜間、休日）

2-2 一部事務組合職員1人当たり平均給与月額（全職種）

（平成24年4月給与 単位：百円）

	職員数 (人)	平均給料 (a)	(b)=1+2+3			諸手当	平均給与 (a)+(b)	平均年齢 歳
			生活給的給与 ※1	職務給的給与 ※2	超過給的給与 ※3			
和歌山県市町村総合事務組合	5	3,153	329	40	509	878	4,031	42.3
国民健康保険野上厚生病院組合	214	2,884	219	547	171	937	3,821	39.9
那賀児童福祉施設組合	6	2,609	48	0	89	137	2,746	42.1
那賀老人福祉施設組合	28	2,949	100	76	230	406	3,355	48.6
公立那賀病院経営事務組合	354	2,943	178	570	487	1,235	4,178	36.4
那賀衛生環境整備組合	14	2,983	207	170	83	460	3,443	43.9
橋本伊都衛生施設組合	13	3,255	312	154	40	506	3,761	46.4
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	51	2,533	198	37	153	388	2,921	43.7
有田衛生施設事務組合	13	2,914	211	23	216	450	3,364	45.6
有田聖苑事務組合	1	*	*	*	*	*	*	*
御坊市日高川町中学校組合	1	*	*	*	*	*	*	*
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	369	3,221	147	496	246	888	4,109	41.7
御坊日高老人福祉施設事務組合	201	2,171	116	11	142	270	2,441	41.2
公立紀南病院組合	673	3,173	240	617	450	1,307	4,480	39.4
紀南地方老人福祉施設組合	36	2,535	209	60	89	358	2,893	44.0
串本町古座川町衛生施設事務組合	4	*	*	*	*	*	*	*
大辺路衛生施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*
紀南学園事務組合	8	3,034	149	0	480	629	3,663	44.2
紀南環境衛生施設事務組合	7	3,391	276	190	167	634	4,025	47.6
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	72	2,091	80	1	130	211	2,302	45.6
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	6	3,351	158	143	55	356	3,707	45.3
紀南地方児童福祉施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*
新宮周辺広域市町村圏事務組合	3	*	*	*	*	*	*	*
御坊広域行政事務組合	47	3,221	237	100	40	377	3,598	47.1
田辺周辺広域市町村圏組合	3	*	*	*	*	*	*	*
上大中清掃施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*
海南海草老人福祉施設事務組合	57	2,053	134	18	205	357	2,410	40.5
有田郡老人福祉施設事務組合	16	2,609	111	31	38	180	2,789	40.0
那賀消防組合	130	3,159	219	207	296	721	3,880	40.8
有田周辺広域圏事務組合	42	3,048	207	108	42	358	3,406	43.9
田辺市周辺衛生施設組合	3	*	*	*	*	*	*	*
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	8	2,268	69	27	13	109	2,377	46.1
富田川衛生施設組合	9	3,062	108	75	0	182	3,244	53.9
海南海草環境衛生施設組合	3	*	*	*	*	*	*	*
伊都消防組合	55	3,149	270	98	322	689	3,838	42.3
湯浅広川消防組合	34	2,925	279	239	233	752	3,677	42.1
五色台広域施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*
日高広域消防事務組合	86	3,309	284	148	268	699	4,008	46.7
橋本周辺広域市町村圏組合	3	*	*	*	*	*	*	*
一組計	2,591	2,951	195	391	303	880	3,831	40.8

（注）個人情報保護の観点から、対象となる職員数が5人未満の場合、各欄をアスタリスク（\*）としています。

※1＝生活給的給与（扶養、地域、住居、通勤、単身赴任）

※2＝職務給的給与（特殊勤務、管理職）

※3＝超過給的給与（時間外、宿日直、管理職特勤、夜間、休日）

2-3 一部事務組合職員1人あたり平均手当額（全職種）

（平成24年4月給与 単位：百円）

	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	単身赴任手当	特殊勤務手当	管理職手当	時間外勤務手当	宿日直手当	管理職特別勤務手当	夜間勤務手当	休日勤務手当
	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額
和歌山県市町村総合事務組合	195	97	270	139	0	0	200	636	0	0	0	0
国民健康保険野上厚生病院組合	170	194	190	106	0	661	312	100	537	0	118	10
那賀児童福祉施設組合	23	0	25	36	0	0	0	133	0	0	0	0
那賀老人福祉施設組合	209	0	177	30	0	83	300	114	375	0	281	0
公立那賀病院経営事務組合	192	141	196	59	0	555	410	291	280	93	403	0
那賀衛生環境整備組合	188	0	156	33	0	93	363	115	0	0	0	179
橋本伊都衛生施設組合	200	111	0	48	0	81	358	86	0	0	0	0
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	168	86	241	41	0	50	200	52	120	0	308	0
有田衛生施設事務組合	216	0	188	45	0	0	300	208	0	0	0	197
有田聖苑事務組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊市日高川町中学校組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	202	0	250	64	0	621	343	227	234	0	156	0
御坊日高老人福祉施設事務組合	228	0	261	48	0	0	208	52	333	0	326	0
公立紀南病院組合	163	728	259	40	266	777	283	543	388	0	120	5
紀南地方老人福祉施設組合	184	0	205	85	0	68	193	68	121	0	192	0
串本町古座川町衛生施設事務組合	130	0	195	60	0	0	197	0	0	0	0	0
大辺路衛生施設組合	260	0	25	69	0	0	135	0	0	0	0	0
紀南学園事務組合	183	0	270	74	0	0	0	252	365	0	0	0
紀南環境衛生施設事務組合	190	0	240	63	0	90	441	292	0	0	0	0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	195	0	220	44	0	8	6	85	284	0	288	0
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	217	0	25	81	0	80	188	83	0	0	0	0
紀南地方児童福祉施設組合	0	0	115	74	0	0	0	0	0	0	0	0
新宮周辺広域市町村圏事務組合	303	0	0	36	0	195	441	0	0	0	0	0
御坊広域行政事務組合	233	0	193	64	0	95	280	40	0	0	148	84
田辺周辺広域市町村圏組合	65	0	0	45	0	0	0	0	0	0	0	0
上大中清掃施設組合	314	0	0	41	0	0	280	72	0	0	0	0
海南海草老人福祉施設事務組合	219	0	192	68	0	0	202	69	125	0	99	116
有田郡老人福祉施設事務組合	128	0	220	31	0	0	250	42	0	0	0	176
那賀消防組合	211	0	153	47	290	167	483	223	0	0	70	209
有田周辺広域圏事務組合	236	0	167	47	0	164	267	68	0	0	0	0
田辺市周辺衛生施設組合	260	0	0	43	0	0	0	0	0	0	0	0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	120	0	0	104	0	0	215	17	0	0	0	0
富田川衛生施設組合	127	0	12	31	0	96	0	0	0	0	0	0
海南海草環境衛生施設組合	233	0	18	64	0	0	0	0	0	0	0	0
伊都消防組合	257	0	263	37	0	90	265	231	0	0	67	206
湯浅広川消防組合	276	0	184	33	0	227	325	91	0	0	44	177
五色台広域施設組合	228	0	0	48	0	0	0	17	0	0	0	0
日高広域消防事務組合	217	0	255	93	0	106	284	107	0	90	99	198
橋本周辺広域市町村圏組合	153	77	240	81	0	0	0	117	0	0	0	0
一部事務組合計	195	346	218	57	279	542	315	293	311	91	174	92

（注1）月額は各手当の支給を受けた職員1人あたりの平均額です。

（注2）個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人の場合、各欄をアスタリスク（\*）としています。

2-4 一部事務組合職員の手当別支給割合（全職種）

（平成24年4月支給分 単位：人、％）

	給料 支給 職員数 (人)	扶養 手当		地域 手当		住居 手当		通勤 手当		単身赴任 手当		特殊勤務 手当	
		支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合
和歌山県市町村総合事務組合	5	1	20.0	5	100.0	1	20.0	5	100.0	0	0.0	0	0.0
国民健康保険野上厚生病院組合	214	94	43.9	13	6.1	48	22.4	182	85.0	0	0.0	146	68.2
那賀児童福祉施設組合	6	2	33.3	0	0.0	1	16.7	6	100.0	0	0.0	0	0.0
那賀老人福祉施設組合	28	9	32.1	0	0.0	3	10.7	13	46.4	0	0.0	22	78.6
公立那賀病院経営事務組合	354	116	32.8	45	12.7	76	21.5	328	92.7	0	0.0	332	93.8
那賀衛生環境整備組合	14	9	64.3	0	0.0	5	35.7	13	92.9	0	0.0	10	71.4
橋本伊都衛生施設組合	13	11	84.6	12	92.3	0	0.0	11	84.6	0	0.0	7	53.8
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	51	22	43.1	41	80.4	5	9.8	41	80.4	0	0.0	2	3.9
有田衛生施設事務組合	13	8	61.5	0	0.0	3	23.1	10	76.9	0	0.0	0	0.0
有田聖苑事務組合	1	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊市日高川町中学校組合	1	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	369	105	28.5	0	0.0	63	17.1	268	72.6	0	0.0	263	71.3
御坊日高老人福祉施設事務組合	201	50	24.9	0	0.0	14	7.0	172	85.6	0	0.0	0	0.0
公立紀南病院組合	673	288	42.8	70	10.4	146	21.7	540	80.2	15	2.2	519	77.1
紀南地方老人福祉施設組合	36	17	47.2	0	0.0	9	25.0	30	83.3	0	0.0	26	72.2
串本町古座川町衛生施設事務組合	4	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
大辺路衛生施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
紀南学園事務組合	8	3	37.5	0	0.0	1	12.5	5	62.5	0	0.0	0	0.0
紀南環境衛生施設事務組合	7	6	85.7	0	0.0	2	28.6	5	71.4	0	0.0	5	71.4
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	72	20	27.8	0	0.0	3	4.2	27	37.5	0	0.0	4	5.6
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	6	2	33.3	0	0.0	1	16.7	6	100.0	0	0.0	6	100.0
紀南地方児童福祉施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
新宮周辺広域市町村圏事務組合	3	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊広域行政事務組合	47	34	72.3	0	0.0	3	6.4	41	87.2	0	0.0	26	55.3
田辺周辺広域市町村圏組合	3	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
上大中清掃施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
海南海草老人福祉施設事務組合	57	11	19.3	0	0.0	11	19.3	46	80.7	0	0.0	0	0.0
有田郡老人福祉施設事務組合	16	8	50.0	0	0.0	2	12.5	10	62.5	0	0.0	0	0.0
那賀消防組合	130	87	66.9	0	0.0	28	21.5	118	90.8	1	0.8	103	79.2
有田周辺広域圏事務組合	42	22	52.4	0	0.0	12	28.6	32	76.2	0	0.0	18	42.9
田辺市周辺衛生施設組合	3	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	8	2	25.0	0	0.0	0	0.0	3	37.5	0	0.0	0	0.0
富田川衛生施設組合	9	6	66.7	0	0.0	7	77.8	4	44.4	0	0.0	7	77.8
海南海草環境衛生施設組合	3	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
伊都消防組合	55	45	81.8	0	0.0	6	10.9	46	83.6	0	0.0	39	70.9
湯浅広川消防組合	34	28	82.4	0	0.0	7	20.6	14	41.2	0	0.0	33	97.1
五色台広域施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
日高広域消防事務組合	86	70	81.4	0	0.0	7	8.1	80	93.0	0	0.0	85	98.8
橋本周辺広域市町村圏組合	3	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
一部事務組合計	2,591	1,097	42.3	189	7.3	472	18.2	2,086	80.5	16	0.6	1,656	63.9

（注）個人情報保護の観点から、対象となる職員数が5人未満の場合、各欄をアスタリスク（\*）としています。

(平成24年4月支給分 単位：人、%)

	管理職手当		時間外勤務手当		宿日直手当		管理職員特別勤務手当		夜間勤務手当		休日勤務手当	
	支給職員数	支給割合	支給職員数	支給割合	支給職員数	支給割合	支給職員数	支給割合	支給職員数	支給割合	支給職員数	支給割合
和歌山県市町村総合事務組合	1	20.0	4	80.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
国民健康保険野上厚生病院組合	66	30.8	48	22.4	39	18.2	0	0.0	88	41.1	48	22.4
那賀児童福祉施設組合	0	0.0	4	66.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
那賀老人福祉施設組合	1	3.6	4	14.3	4	14.3	0	0.0	16	57.1	0	0.0
公立那賀病院経営事務組合	43	12.1	295	83.3	87	24.6	3	0.8	154	43.5	0	0.0
那賀衛生環境整備組合	4	28.6	7	50.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	14.3
橋本伊都衛生施設組合	4	30.8	6	46.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	9	17.6	11	21.6	19	37.3	0	0.0	16	31.4	0	0.0
有田衛生施設事務組合	1	7.7	5	38.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	9	69.2
有田聖苑事務組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊市日高川町中学校組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	57	15.4	194	52.6	112	30.4	0	0.0	132	35.8	0	0.0
御坊日高老人福祉施設事務組合	11	5.5	109	54.2	12	6.0	0	0.0	58	28.9	0	0.0
公立紀南病院組合	43	6.4	406	60.3	108	16.0	0	0.0	328	48.7	171	25.4
紀南地方老人福祉施設組合	2	5.6	5	13.9	3	8.3	0	0.0	13	36.1	0	0.0
串本町古座川町衛生施設事務組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
大辺路衛生施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
紀南学園事務組合	0	0.0	8	100.0	5	62.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0
紀南環境衛生施設事務組合	2	28.6	4	57.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	9	12.5	5	6.9	6	8.3	0	0.0	25	34.7	0	0.0
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	2	33.3	4	66.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
紀南地方児童福祉施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
新宮周辺広域市町村圏事務組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊広域行政事務組合	8	17.0	6	12.8	0	0.0	0	0.0	10	21.3	2	4.3
田辺周辺広域市町村圏組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
上大中清掃施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
海南海草老人福祉施設事務組合	5	8.8	28	49.1	12	21.1	0	0.0	40	70.2	37	64.9
有田郡老人福祉施設事務組合	2	12.5	2	12.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	18.8
那賀消防組合	20	15.4	86	66.2	0	0.0	0	0.0	90	69.2	62	47.7
有田周辺広域圏事務組合	6	14.3	26	61.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
田辺市周辺衛生施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	1	12.5	6	75.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
富田川衛生施設組合	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
海南海草環境衛生施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
伊都消防組合	7	12.7	43	78.2	0	0.0	0	0.0	39	70.9	25	45.5
湯浅広川消防組合	2	5.9	26	76.5	0	0.0	0	0.0	30	88.2	24	70.6
五色台広域施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
日高広域消防事務組合	13	15.1	65	75.6	0	0.0	6	7.0	73	84.9	42	48.8
橋本周辺広域市町村圏組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
一部事務組合計	325	12.5	1,417	54.7	407	15.7	9	0.3	1,112	42.9	425	16.4

(注) 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が5人未満の場合、各欄をアスタリスク(\*)としています。

3-1 市町村支給職員1人当たり平均給与月額（一般行政職）

（平成24年4月給与 単位：百円）

	職員数 (人)	平均給料 (a)	(b)=1+2+3			諸手当 (b)	平均給与 (a)+(b)	平均給与 (国ベース) ※4	平均年齢 歳
			生活給的 給与 ※1	職務給的 給与 ※2	超過給的 給与 ※3				
和歌山市	1,467	3,364	342	129	329	800	4,164	3,755	43.2
海南市	268	3,295	191	79	100	370	3,665	3,519	42.9
橋本市	322	3,414	288	139	346	772	4,186	3,804	44.7
有田市	151	3,370	157	77	150	384	3,754	3,565	43.6
御坊市	186	3,379	203	66	226	495	3,874	3,608	44.8
田辺市	494	3,422	250	92	297	639	4,061	3,702	44.1
新宮市	242	3,374	217	161	261	640	4,014	3,709	44.7
紀の川市	421	3,360	208	146	235	589	3,949	3,670	43.6
岩出市	189	3,001	177	166	245	588	3,589	3,299	40.1
市計	3,740	3,354	268	122	278	669	4,023	3,685	43.5
紀美野町	112	3,122	185	111	96	392	3,514	3,366	45.2
かつらぎ町	168	3,192	189	82	259	530	3,722	3,407	43.2
九度山町	70	3,230	204	125	201	530	3,760	3,523	44.6
高野町	79	2,961	187	25	44	256	3,217	3,121	43.8
湯浅町	92	2,871	145	59	106	310	3,181	3,057	41.2
広川町	57	3,001	175	38	21	234	3,235	3,186	40.3
有田川町	192	3,294	235	46	189	470	3,764	3,517	44.1
美浜町	58	2,996	145	51	171	367	3,363	3,181	40.8
日高町	60	3,302	168	56	88	312	3,614	3,508	44.1
由良町	53	2,939	197	49	134	379	3,318	3,157	41.8
印南町	68	3,077	189	90	14	292	3,369	3,306	44.8
みなべ町	97	3,204	232	121	175	528	3,732	3,501	44.9
日高川町	128	3,139	264	55	135	454	3,593	3,374	44.8
白浜町	163	2,990	208	50	111	368	3,358	3,180	39.3
上富田町	76	3,011	167	63	71	300	3,311	3,216	40.6
すさみ町	60	3,108	179	61	50	289	3,397	3,335	42.8
那智勝浦町	114	2,988	184	69	66	319	3,307	3,204	39.9
太地町	46	2,975	134	120	61	314	3,289	3,189	43.5
古座川町	50	2,904	211	63	263	537	3,441	3,134	39.9
北山村	24	2,955	166	54	70	290	3,245	3,162	42.5
串本町	114	2,993	198	52	193	444	3,437	3,208	41.6
町村計	1,881	3,084	196	68	133	397	3,481	3,307	42.6
市町村計	5,621	3,263	244	104	230	578	3,841	3,558	43.2

※1＝生活給的給与（扶養、地域、住居、通勤、単身赴任）

※2＝職務給的給与（初任給調整、特殊勤務、管理職、義務教育）

※3＝超過給的給与（時間外、宿日直、管理職特勤、夜間、休日）

※4＝給料＋諸手当（扶養、地域、住居、管理職、単身赴任、寒冷地/12、特勤勤務、初任給調整）

3-2 市町村職員1人あたり平均手当額（一般行政職）

（平成24年4月給与 単位：百円）

	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	単身赴任手当	特殊勤務手当	管理職手当	時間外勤務手当	宿日直手当	管理職特別勤務手当	夜間勤務手当	休日勤務手当	寒冷地手当	期末手当	勤勉手当
	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	年額	年額	年額
和歌山市	200	111	97	68	432	144	605	503	84	93	209	202	0	9,949	5,421
海南市	188	0	66	58	0	24	521	224	0	60	0	50	0	9,192	4,784
橋本市	196	110	255	45	0	28	477	612	0	0	0	0	0	10,677	5,391
有田市	182	0	259	45	0	60	313	320	0	0	0	0	0	9,652	5,059
御坊市	207	0	254	56	0	98	342	368	0	0	0	0	0	9,847	4,967
田辺市	214	0	242	80	290	30	462	484	31	66	0	124	0	9,593	5,008
新宮市	208	0	240	73	290	28	511	514	0	0	0	188	0	9,420	4,974
紀の川市	197	0	154	50	0	38	397	389	45	0	126	122	0	9,685	5,049
岩出市	199	0	171	57	0	0	484	435	60	0	0	0	0	8,410	4,402
市計	201	111	120	63	379	110	494	467	42	82	131	158	0	9,751	5,157
紀美野町	176	0	174	68	0	22	284	335	42	0	0	0	0	8,291	4,658
かつらぎ町	199	0	245	65	0	45	566	455	30	0	0	0	0	9,051	4,496
九度山町	219	0	250	45	0	63	273	444	42	0	0	0	0	9,159	4,596
高野町	166	0	191	95	0	0	200	106	97	0	0	0	227	7,309	4,358
湯浅町	169	0	204	55	0	0	245	274	42	0	0	0	0	7,856	4,084
広川町	218	0	159	45	0	12	233	150	0	0	0	0	0	8,820	4,592
有田川町	200	0	64	81	0	56	371	376	0	0	0	146	0	9,652	4,825
美浜町	231	0	264	25	0	0	212	291	42	0	0	0	0	8,280	4,434
日高町	225	0	0	29	0	0	161	229	35	0	0	0	0	9,641	5,083
由良町	192	0	238	51	0	0	215	394	42	0	0	0	0	8,306	4,268
印南町	218	0	257	86	0	0	305	47	42	0	0	0	0	8,697	4,385
みなべ町	217	0	218	71	530	0	326	451	42	0	0	0	0	9,135	4,773
日高川町	226	0	242	108	0	0	172	287	42	0	0	0	0	9,167	4,815
白浜町	196	0	81	73	0	58	249	399	32	0	0	87	0	7,934	4,640
上富田町	181	0	226	45	0	0	280	203	42	0	0	0	0	8,571	4,506
すさみ町	226	119	138	77	230	0	140	320	92	0	0	0	0	8,925	4,678
那智勝浦町	177	62	207	50	0	36	217	194	0	0	0	0	0	8,594	4,319
太地町	197	89	195	24	0	122	176	100	105	84	0	145	0	8,346	4,351
古座川町	230	0	119	69	0	0	197	537	50	0	0	0	0	8,159	4,844
北山村	225	0	80	28	0	0	215	245	118	0	0	0	0	8,180	5,109
串本町	200	0	232	51	0	0	176	582	42	0	0	0	0	8,194	5,452
町村計	202	90	141	67	380	55	251	355	51	84	0	131	227	8,659	4,647
県計	201	111	125	64	379	98	406	441	47	82	131	157	227	9,385	4,985

（注）月額とは各手当の支給を受けた職員一人あたりの平均額です。

3-3 市町村職員の手当別支給割合（一般行政職）

（平成24年4月支給分 単位：人、％）

	給料 支給 職員数	扶養手当		地域手当		住居手当		通勤手当		単身赴任手当		特殊勤務手当	
		支給 職員数	支給 割合										
和歌山市	1,467	808	55.1	1,467	100.0	891	60.7	1,296	88.3	5	0.3	203	13.8
海南市	268	152	56.7	0	0.0	160	59.7	209	78.0	0	0.0	10	3.7
橋本市	322	200	62.1	321	99.7	26	8.1	256	79.5	0	0.0	9	2.8
有田市	151	83	55.0	0	0.0	12	7.9	121	80.1	0	0.0	6	4.0
御坊市	186	123	66.1	0	0.0	22	11.8	121	65.1	0	0.0	6	3.2
田辺市	494	327	66.2	0	0.0	97	19.6	369	74.7	1	0.2	26	5.3
新宮市	242	159	65.7	0	0.0	38	15.7	135	55.8	2	0.8	23	9.5
紀の川市	421	288	68.4	0	0.0	85	20.2	356	84.6	0	0.0	14	3.3
岩出市	189	93	49.2	0	0.0	37	19.6	150	79.4	0	0.0	0	0.0
市計	3,740	2,233	59.7	1,788	47.8	1,368	36.6	3,013	80.6	8	0.2	297	7.9
紀美野町	112	69	61.6	0	0.0	17	15.2	82	73.2	0	0.0	8	7.1
かつらぎ町	168	98	58.3	0	0.0	15	8.9	132	78.6	0	0.0	18	10.7
九度山町	70	47	67.1	0	0.0	8	11.4	44	62.9	0	0.0	9	12.9
高野町	79	43	54.4	0	0.0	14	17.7	52	65.8	0	0.0	0	0.0
湯浅町	92	44	47.8	0	0.0	21	22.8	30	32.6	0	0.0	0	0.0
広川町	57	35	61.4	0	0.0	5	8.8	34	59.6	0	0.0	8	14.0
有田川町	192	135	70.3	0	0.0	115	59.9	134	69.8	0	0.0	5	2.6
美浜町	58	28	48.3	0	0.0	5	8.6	25	43.1	0	0.0	0	0.0
日高町	60	40	66.7	0	0.0	0	0.0	37	61.7	0	0.0	0	0.0
由良町	53	32	60.4	0	0.0	12	22.6	28	52.8	0	0.0	0	0.0
印南町	68	40	58.8	0	0.0	3	4.4	39	57.4	0	0.0	0	0.0
みなべ町	97	67	69.1	0	0.0	9	9.3	77	79.4	1	1.0	0	0.0
日高川町	128	90	70.3	0	0.0	11	8.6	100	78.1	0	0.0	0	0.0
白浜町	163	84	51.5	0	0.0	90	55.2	138	84.7	0	0.0	15	9.2
上富田町	76	40	52.6	0	0.0	16	21.1	41	53.9	0	0.0	0	0.0
すさみ町	60	34	56.7	1	1.7	14	23.3	10	16.7	1	1.7	0	0.0
那智勝浦町	114	57	50.0	1	0.9	33	28.9	80	70.2	0	0.0	7	6.1
太地町	46	19	41.3	1	2.2	10	21.7	15	32.6	0	0.0	12	26.1
古座川町	50	29	58.0	0	0.0	14	28.0	32	64.0	0	0.0	0	0.0
北山村	24	16	66.7	0	0.0	1	4.2	11	45.8	0	0.0	0	0.0
串本町	114	72	63.2	0	0.0	18	15.8	79	69.3	0	0.0	0	0.0
町村計	1,881	1,119	59.5	3	0.2	431	22.9	1,220	64.9	2	0.1	82	4.4
県計	5,621	3,352	59.6	1,791	31.9	1,799	32.0	4,233	75.3	10	0.2	379	6.7

(平成24年4月支給分 単位：人、%)

	管理職手当		時間外勤務手当		宿日直手当		管理職 特別勤務手当		夜間勤務手当		休日勤務手当		寒冷地手当	
	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合
和歌山市	265	18.1	921	62.8	3	0.2	14	1.0	3	0.2	86	5.9	0	0.0
海南市	40	14.9	118	44.0	0	0.0	1	0.4	0	0.0	5	1.9	0	0.0
橋本市	93	28.9	182	56.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
有田市	36	23.8	71	47.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
御坊市	34	18.3	114	61.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
田辺市	97	19.6	292	59.1	74	15.0	9	1.8	0	0.0	21	4.3	0	0.0
新宮市	75	31.0	122	50.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	1.2	0	0.0
紀の川市	153	36.3	199	47.3	145	34.4	0	0.0	50	11.9	72	17.1	0	0.0
岩出市	65	34.4	104	55.0	17	9.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
市計	858	22.9	2,123	56.8	239	6.4	24	0.6	53	1.4	187	5.0	0	0.0
紀美野町	43	38.4	32	28.6	2	1.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
かつらぎ町	23	13.7	93	55.4	38	22.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
九度山町	30	42.9	31	44.3	8	11.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
高野町	10	12.7	17	21.5	17	21.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	43	54.4
湯浅町	22	23.9	33	35.9	16	17.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
広川町	9	15.8	8	14.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
有田川町	23	12.0	94	49.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	6	3.1	0	0.0
美浜町	14	24.1	33	56.9	7	12.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
日高町	21	35.0	20	33.3	20	33.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
由良町	12	22.6	17	32.1	9	17.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
印南町	20	29.4	8	11.8	13	19.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
みなべ町	36	37.1	36	37.1	17	17.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
日高川町	41	32.0	56	43.8	28	21.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
白浜町	29	17.8	42	25.8	35	21.5	0	0.0	0	0.0	3	1.8	0	0.0
上富田町	17	22.4	24	31.6	12	15.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
すさみ町	26	43.3	5	8.3	15	25.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
那智勝浦町	35	30.7	39	34.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
太地町	23	50.0	6	13.0	16	34.8	1	2.2	0	0.0	3	6.5	0	0.0
古座川町	16	32.0	22	44.0	27	54.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
北山村	6	25.0	2	8.3	10	41.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
串本町	34	29.8	36	31.6	25	21.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
町村計	490	26.0	654	34.8	315	16.7	1	0.1	0	0.0	12	0.6	43	2.3
県計	1,348	24.0	2,777	49.4	554	9.9	25	0.4	53	0.9	199	3.5	43	0.8

#### 4 市町村支給職員1人当たり平均給与月額（技能労務職）

（平成24年4月給与 単位：百円）

	職員数 (人)	平均給料 (a)	(b)=1+2+3			諸手当	平均給与 (a)+(b)	平均給与 (国ベース) ※4	平均年齢 歳
			生活給的 給与 ※1	職務給的 給与 ※2	超過給的 給与 ※3				
和歌山市	325	3,115	320	231	183	734	3,849	3,389	47.3
海南市	35	3,544	122	29	45	196	3,740	3,629	50.4
橋本市	78	3,457	257	37	112	406	3,863	3,680	46.0
有田市	17	3,129	63	18	402	483	3,612	3,166	51.6
御坊市	17	3,217	195	0	75	270	3,487	3,390	44.2
田辺市	24	3,497	215	50	119	384	3,881	3,642	48.9
新宮市	(5人未満)	*	*	*	*	*	*	*	*
紀の川市	36	3,274	222	100	343	664	3,938	3,489	47.4
岩出市	25	2,828	184	0	616	801	3,629	2,938	51.8
市計	*	*	*	*	*	*	*	*	*
紀美野町	8	2,018	113	0	0	113	2,131	2,083	47.3
かつらぎ町	(5人未満)	*	*	*	*	*	*	*	*
九度山町	—	—	—	—	—	—	—	—	—
高野町	6	2,236	124	2	18	144	2,380	2,594	46.8
湯浅町	8	3,263	150	0	116	267	3,530	3,399	49.3
広川町	—	—	—	—	—	—	—	—	—
有田川町	31	3,345	77	0	2	78	3,423	3,378	51.8
美浜町	(5人未満)	*	*	*	*	*	*	*	*
日高町	(5人未満)	*	*	*	*	*	*	*	*
由良町	(5人未満)	*	*	*	*	*	*	*	*
印南町	(5人未満)	*	*	*	*	*	*	*	*
みなべ町	(5人未満)	*	*	*	*	*	*	*	*
日高川町	21	2,395	86	0	6	92	2,487	2,431	49.2
白浜町	—	—	—	—	—	—	—	—	—
上富田町	—	—	—	—	—	—	—	—	—
すさみ町	(5人未満)	*	*	*	*	*	*	*	*
那智勝浦町	(5人未満)	*	*	*	*	*	*	*	*
太地町	—	—	—	—	—	—	—	—	—
古座川町	—	—	—	—	—	—	—	—	—
北山村	—	—	—	—	—	—	—	—	—
串本町	8	2,437	45	0	10	55	2,492	2,459	49.3
町村計	*	*	*	*	*	*	*	*	*
市町村計	656	3,146	244	163	172	541	3,686	3,350	48.0

（注1）人数については、1人以上5人未満の場合は「（5人未満）」としています。

（注2）個人情報保護の観点から、市町村については、対象となる職員数が5人未満の場合は個人情報が特定されるため、各欄をアスタリスク（\*）としています。

※1＝生活給的給与（扶養、地域、住居、通勤、単身赴任）

※2＝職務給的給与（特殊勤務、管理職）

※3＝超過給的給与（時間外、宿日直、管理職特勤、夜間、休日）

※4＝給料＋諸手当（扶養、地域、住居、管理職、単身赴任、寒冷地/12、特地勤務、初任給調整）

5 給料表の種類及び構造

(平成24年4月1日現在)

	24年3月末 住基人口 (A)	種 類	一般行政職 給料表		技能労務職 給料表		他の給料表	総職員数 (B)	うち一般 行政職	職員1人 当り人口 A/B (%) 切上げ
			級数	構造	級数	構造				
和歌山市	378,022	11	9	同	5	主同	教(1)(2)(3)、消、医、保、企、任、再	2,988	1,467	127
海南市	55,577	9	7	同			消、企、企行、企医(1)(2)(3)、再、教	706	268	79
橋本市	66,996	4	7	同			医(1)(2)(3)	891	322	76
有田市	31,145	5	7	同			医(1)(2)(3)、公	460	151	68
御坊市	25,551	2	7	同			消	323	186	80
田辺市	80,475	2	7	同			医	886	494	91
新宮市	31,769	5	7	同			医(1)(2)(3)、消	644	242	50
紀の川市	67,195	1	7	主同				615	421	110
岩出市	52,929	1	7	同				320	189	166
市計	789,659							7,833	3,740	101
紀美野町	10,454	3	6	同	2	同	医	206	112	51
かつらぎ町	18,567	1	6	同				226	168	83
九度山町	5,048	2	5	同	3	同		83	70	61
高野町	3,679	5	5	同	3	同	医(1)(2)(3)	141	79	27
湯浅町	13,543	1	6	同				147	92	93
広川町	7,743	2	6	同	4	同		89	57	87
有田川町	27,751	1	6	同				376	192	74
美浜町	8,013	1	6	同				88	58	92
日高町	7,809	1	6	同				90	60	87
由良町	6,640	2	6	同	3	同		83	53	80
印南町	9,065	1	7	同				91	68	100
みなべ町	14,036	1	6	同				140	97	101
日高川町	10,794	3	6	同	3	同	医	199	128	55
白浜町	23,206	3	6	同			嘱託、医	359	163	65
上富田町	15,201	1	5	同				116	76	132
すさみ町	4,764	4	5	同			医(1)(2)(3)	129	60	37
那智勝浦町	17,160	3	6	同			医(1)(2)	313	114	55
太地町	3,406	1	5	同				63	46	55
古座川町	3,162	2	5	同			医	63	50	51
北山村	489	1	5	同				25	24	20
串本町	18,479	4	6	同			医(1)(2)(3)	381	114	49
町村計	229,009							3,408	1,881	68
県計	1,018,668							11,241	5,621	91

(注1) 「主同」は、「継ぎ足し」に係る昇給間差額が国の最高号俸とその1号下位の号俸の間差額と同じであるものや、「下駄ばき」に係る昇給間差額が国の初号俸より低額の月額区分で、初号俸とその1号上位の号俸の間差額と同じであるもの。

(注2) 「主合」は、独自部分より、合成部分(「下駄ばき」や「継ぎ足し」に係る昇給間差額が上記と異なるもの。)が多く占めるもの。

6 年別ラスパイレス指数

(平成24年4月1日現在)

地域手当補正後  
ラスパイレス指数

(1) 団体別ラスパイレス指数 (一般行政職)

区分	平成24年		平成23年 指数 ③	平成22年 指数 ④	増 減				平成24年 指数 ⑤	ラスと補正 後ラスの比 較 ①-⑤
	指数 ①	参考値※ ②			H23→H24		H22→H24			
					指数 ①-③	参考値 ②-③	指数 ①-④	参考値 ②-④		
和歌山市	108.0	99.8	100.2	100.1	7.8	▲ 0.4	7.9	▲ 0.3	108.0	0.0
海南市	105.5	97.4	98.3	98.8	7.2	▲ 0.9	6.7	▲ 1.4	105.5	0.0
橋本市	106.5	98.4	98.7	99.4	7.8	▲ 0.3	7.1	▲ 1.0	106.5	0.0
有田市	107.3	99.1	96.5	95.1	10.8	2.6	12.2	4.0	107.3	0.0
御坊市	105.9	97.9	98.0	98.2	7.9	▲ 0.1	7.7	▲ 0.3	105.9	0.0
田辺市	108.1	99.9	99.9	100.3	8.2	0.0	7.8	▲ 0.4	108.1	0.0
新宮市	105.9	97.9	97.0	97.8	8.9	0.9	8.1	0.1	105.9	0.0
紀の川市	105.9	97.9	97.5	99.0	8.4	0.4	6.9	▲ 1.1	105.9	0.0
岩出市	104.1	96.2	95.5	95.4	8.6	0.7	8.7	0.8	104.1	0.0
紀美野町	97.4	90.0	88.4	88.0	9.0	1.6	9.4	2.0	97.4	0.0
かつらぎ町	102.4	94.6	94.7	95.7	7.7	▲ 0.1	6.7	▲ 1.1	102.4	0.0
九度山町	101.4	93.7	91.9	92.6	9.5	1.8	8.8	1.1	101.4	0.0
高野町	97.5	90.1	89.1	89.5	8.4	1.0	8.0	0.6	97.5	0.0
湯浅町	98.7	91.1	91.1	90.1	7.6	0.0	8.6	1.0	98.7	0.0
広川町	103.1	95.1	94.7	96.9	8.4	0.4	6.2	▲ 1.8	103.1	0.0
有田川町	103.7	95.8	96.0	96.1	7.7	▲ 0.2	7.6	▲ 0.3	103.7	0.0
美浜町	103.0	95.2	95.2	95.5	7.8	0.0	7.5	▲ 0.3	103.0	0.0
日高町	104.0	95.9	94.7	93.5	9.3	1.2	10.5	2.4	104.0	0.0
由良町	100.1	92.6	92.3	91.3	7.8	0.3	8.8	1.3	100.1	0.0
印南町	97.4	90.0	91.3	93.3	6.1	▲ 1.3	4.1	▲ 3.3	97.4	0.0
みなべ町	99.5	91.8	91.0	91.6	8.5	0.8	7.9	0.2	99.5	0.0
日高川町	97.1	89.6	89.8	89.6	7.3	▲ 0.2	7.5	0.0	97.1	0.0
白浜町	105.2	97.2	97.5	97.3	7.7	▲ 0.3	7.9	▲ 0.1	105.2	0.0
上富田町	103.6	95.8	96.1	94.8	7.5	▲ 0.3	8.8	1.0	103.6	0.0
すさみ町	102.1	94.3	93.3	93.7	8.8	1.0	8.4	0.6	102.1	0.0
那智勝浦町	106.1	98.2	97.8	97.3	8.3	0.4	8.8	0.9	106.1	0.0
太地町	98.9	91.3	91.4	90.9	7.5	▲ 0.1	8.0	0.4	98.9	0.0
古座川町	101.5	93.9	95.2	94.7	6.3	▲ 1.3	6.8	▲ 0.8	101.5	0.0
北山村	100.9	93.2	91.1	90.4	9.8	2.1	10.5	2.8	100.9	0.0
串本町	101.1	93.4	93.9	93.7	7.2	▲ 0.5	7.4	▲ 0.3	101.1	0.0

(注) ラスパイレス指数は、地方公務員と国家公務員の給与水準を、国家公務員の職員構成を基準として、職種ごとに学歴別、経験年数別に平均給料月額を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を指数で表したものです。

※ 平成24年の参考値は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法の措置が無いとした場合の値です。

※地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。全国団体の平均値と異なるため差が生じていない。

(2) 団体区分別ラスパイレス指数 (一般行政職)

区分	平成24年		平成23年 指数 ③	平成22年 指数 ④	増 減			
	指数 ①	参考値※ ②			H23→H24		H22→H24	
					指数 ①-③	参考値 ②-③	指数 ①-④	参考値 ②-④
県内市平均	107.0	98.9	98.9	99.2	8.1	0.0	7.8	▲ 0.3
県内町村平均	101.4	93.7	93.5	93.6	7.9	0.2	7.8	0.1
全国市平均	106.9	98.8	98.8	98.8	8.1	0.0	8.1	0.0
全国町村平均	103.3	95.5	95.3	95.1	8.0	0.2	8.2	0.4

(注) ラスパイレス指数の平均値は、職員数による加重平均で算出しています。

※ 平成24年の参考値は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法の措置が無いとした場合の値です。

7 級別職員比率（一般行政職※）

（平成24年4月1日現在 単位：人、％）

	本表 職員数計	1級			2級			3級			4級			5級			6級			7級			8級			9級		
		職員	比率	累計 比率	職員	比率	累計 比率	職員	比率	累計 比率	職員	比率	累計 比率	職員	比率	累計 比率	職員	比率	累計 比率	職員	比率	累計 比率	職員	比率	累計 比率	職員	比率	累計 比率
和歌山市	1,461	142	9.7	9.7	132	9.0	18.8	144	9.9	28.6	252	17.2	45.9	293	20.1	65.9	339	23.2	89.1	112	7.7	96.8	36	2.5	99.2	11	0.8	100.0
海南市	267	24	9.0	9.0	22	8.2	17.2	71	26.6	43.8	108	40.4	84.3	32	12.0	96.3	4	1.5	97.8	6	2.2	100.0						
橋本市	322	32	9.9	9.9	13	4.0	14.0	33	10.2	24.2	38	11.8	36.0	113	35.1	71.1	84	26.1	97.2	9	2.8	100.0						
有田市	151	16	10.6	10.6	8	5.3	15.9	41	27.2	43.0	50	33.1	76.2	27	17.9	94.0	4	2.6	96.7	5	3.3	100.0						
御坊市	185	27	14.6	14.6	13	7.0	21.6	31	16.8	38.4	50	27.0	65.4	32	17.3	82.7	28	15.1	97.8	4	2.2	100.0						
田辺市	494	30	6.1	6.1	21	4.3	10.3	134	27.1	37.4	121	24.5	61.9	90	18.2	80.2	80	16.2	96.4	18	3.6	100.0						
新宮市	241	22	9.1	9.1	29	12.0	21.2	21	8.7	29.9	49	20.3	50.2	76	31.5	81.7	33	13.7	95.4	11	4.6	100.0						
紀の川市	421	17	4.0	4.0	41	9.7	13.8	116	27.6	41.3	93	22.1	63.4	67	15.9	79.3	40	9.5	88.8	47	11.2	100.0						
岩出市	188	44	23.4	23.4	44	23.4	46.8	34	18.1	64.9	15	8.0	72.9	19	10.1	83.0	26	13.8	96.8	6	3.2	100.0						
市計	3,730	354	9.5	9.5	323	8.7	18.2	625	16.8	34.9	776	20.8	55.7	749	20.1	75.8	638	17.1	92.9	218	5.8	98.7	36	1.0	99.7	11	0.3	100.0
紀美野町	112	15	13.4	13.4	13	11.6	25.0	41	36.6	61.6	29	25.9	87.5	13	11.6	99.1	1	0.9	100.0									
かつらぎ町	168	15	8.9	8.9	13	7.7	16.7	82	48.8	65.5	21	12.5	78.0	14	8.3	86.3	23	13.7	100.0									
九度山町	70	5	7.1	7.1	9	12.9	20.0	26	37.1	57.1	16	22.9	80.0	14	20.0	100.0												
高野町	79	10	12.7	12.7	28	35.4	48.1	20	25.3	73.4	12	15.2	88.6	9	11.4	100.0												
湯浅町	92	14	15.2	15.2	17	18.5	33.7	39	42.4	76.1	12	13.0	89.1	10	10.9	100.0												
広川町	57	10	17.5	17.5	8	14.0	31.6	18	31.6	63.2	12	21.1	84.2	6	10.5	94.7	3	5.3	100.0									
有田川町	192	10	5.2	5.2	22	11.5	16.7	74	38.5	55.2	66	34.4	89.6	13	6.8	96.4	7	3.6	100.0									
美浜町	58	11	19.0	19.0	12	20.7	39.7	7	12.1	51.7	14	24.1	75.9	9	15.5	91.4	5	8.6	100.0									
日高町	60	6	10.0	10.0	4	6.7	16.7	18	30.0	46.7	11	18.3	65.0	14	23.3	88.3	7	11.7	100.0									
由良町	53	16	30.2	30.2	3	5.7	35.8	22	41.5	77.4	6	11.3	88.7	5	9.4	98.1	1	1.9	100.0									
印南町	68	17	25.0	25.0	8	11.8	36.8	11	16.2	52.9	9	13.2	66.2	12	17.6	83.8	11	16.2	100.0									
みなべ町	97	6	6.2	6.2	2	2.1	8.2	53	54.6	62.9	12	12.4	75.3	21	21.6	96.9	3	3.1	100.0									
日高川町	128	10	7.8	7.8	19	14.8	22.7	51	39.8	62.5	24	18.8	81.3	15	11.7	93.0	9	7.0	100.0									
白浜町	163	20	12.3	12.3	37	22.7	35.0	56	34.4	69.3	37	22.7	92.0	12	7.4	99.4	1	0.6	100.0									
上富田町	76	12	15.8	15.8	11	14.5	30.3	22	28.9	59.2	14	18.4	77.6	17	22.4	100.0												
すさみ町	60	12	20.0	20.0	2	3.3	23.3	19	31.7	55.0	13	21.7	76.7	14	23.3	100.0												
那智勝浦町	114	13	11.4	11.4	26	22.8	34.2	19	16.7	50.9	21	18.4	69.3	25	21.9	91.2	10	8.8	100.0									
太地町	45	7	15.6	15.6	6	13.3	28.9	18	40.0	68.9	12	26.7	95.6	2	4.4	100.0												
古座川町	50	12	24.0	24.0	8	16.0	40.0	12	24.0	64.0	9	18.0	82.0	9	18.0	100.0												
北山村	25	6	24.0	24.0	0	0.0	24.0	9	36.0	60.0	9	36.0	96.0	1	4.0	100.0												
串本町	111	16	14.4	14.4	14	12.6	27.0	41	36.9	64.0	21	18.9	82.9	17	15.3	98.2	2	1.8	100.0									
町村計	1,878	243	12.9	12.9	262	14.0	26.9	658	35.0	61.9	380	20.2	82.2	252	13.4	95.6	83	4.4	100.0									
県計	5,608	597	10.6	10.6	585	10.4	21.1	1,283	22.9	44.0	1,156	20.6	64.6	1,001	17.8	82.4	721	12.9	95.3	218	3.9	99.2	36	0.6	99.8	11	0.2	100.0

※ 本表職員数は、国の行政職俸給表（一）に対応する給料表及びその適用を受ける職員で、再任用職員を除く。一般行政職と必ずしも同数ではない。

8 市町村初任給基準の状況（一般行政職・試験区分）

（平成24年4月1日現在 単位：百円）

	大学卒	短大卒	高校卒	備考
	初任給 基準額	初任給 基準額	初任給 基準額	
和歌山市	1,722	-	1,401	
海南市	1,722	1,528	1,401	
橋本市	1,722	1,498	1,401	
有田市	1,722	1,528	1,401	
御坊市	1,722	1,528	1,401	
田辺市	1,722	1,498	1,401	
新宮市	1,722	1,528	1,401	
紀の川市	1,722	1,498	1,401	
岩出市	1,722	1,498	1,401	
紀美野町	1,722	1,528	1,401	
かつらぎ町	1,722	1,528	1,401	
九度山町	1,722	1,528	1,401	
高野町	1,616	1,498	1,401	
湯浅町	1,722	1,528	1,401	
広川町	1,722	1,498	1,401	
有田川町	1,722	1,528	1,401	
美浜町	1,722	1,528	1,401	
日高町	1,722	1,528	1,401	
由良町	1,722	1,528	1,401	
印南町	1,722	1,528	1,401	
みなべ町	1,722	1,528	1,401	
日高川町	1,722	1,528	1,401	
白浜町	1,722	1,498	1,401	
上富田町	1,722	1,528	1,401	
すさみ町	1,722	1,528	1,401	
那智勝浦町	1,722	1,528	1,401	
太地町	1,722	1,528	1,401	
古座川町	1,722	1,528	1,401	
北山村	1,722	1,498	1,401	
串本町	1,722	1,528	1,401	

9 高齢層職員（55歳以上）の状況等（一般行政職の昇給基準及び効果号俸）

（平成24年4月1日現在）

	給与構造の見直し実施済			給与構造の見直し未実施				
	国と同じ 昇給抑制	国と異なる		昇給延伸	昇給停止	備考	昇給期間	
		昇給抑制	昇給停止				最高号給	枠外号給
和歌山市		○						
海南市		○						
橋本市		○						
有田市	○							
御坊市	○							
田辺市		○						
新宮市		○						
紀の川市	○							
岩出市	○							
市計	4	5	0	0	0			
紀美野町	○							
かつらぎ町	○							
九度山町	○							
高野町			○					
湯浅町	○							
広川町	○							
有田川町	○							
美浜町	○							
日高町	○							
由良町	○							
印南町		○						
みなべ町	○							
日高川町	○							
白浜町		○						
上富田町	○							
すさみ町	○							
那智勝浦町	○							
太地町	○							
古座川町	○							
北山村		○						
串本町		○						
町村計	16	4	1	0	0			
県計	20	9	1	0	0			

（注1）構造見直し実施済みの場合で、「国と同じ」とは、国の昇給制度と同じ場合を記載。

国は、標準で2号昇給。

（注2）構造見直し未実施の場合で、条例等の本則で運用しているものを記載。

国は、一般行政職は昇給抑制55歳、技能労務職・医療職（一）は昇給抑制57歳。



11-1 諸手当の状況（扶養手当）

（平成24年4月現在）

	制度無	制度有						1人当り 平均支給 月額 (単位:円)	支給職員数 割合
		国と 同じ	国と 異なる						
				配偶者	配偶者 以外	1人 (配偶者 なし)	特定 期間の 加算		
和歌山市		○						20,200	54.5%
海南市		○						19,100	50.4%
橋本市		○						18,900	53.6%
有田市		○						18,900	45.9%
御坊市		○						21,200	57.6%
田辺市		○						21,200	62.1%
新宮市		○						19,000	57.9%
紀の川市		○						19,500	61.0%
岩出市		○						18,700	43.1%
市計	0	9	0					19,858	54.8%
紀美野町		○						18,300	59.7%
かつらぎ町		○						19,700	51.3%
九度山町		○						20,500	63.9%
高野町		○						17,700	56.0%
湯浅町		○						15,900	46.3%
広川町		○						21,000	52.8%
有田川町		○						19,500	59.6%
美浜町		○						21,200	39.8%
日高町		○						20,900	63.3%
由良町		○						18,400	57.8%
印南町		○						21,600	54.9%
みなべ町		○						20,600	59.3%
日高川町		○						21,800	58.3%
白浜町		○						19,700	49.3%
上富田町		○						18,400	46.6%
すさみ町		○						19,900	51.9%
那智勝浦町		○						16,800	51.8%
太地町		○						18,800	44.4%
古座川町		○						21,700	54.0%
北山村		○						22,700	68.0%
串本町		○						19,300	53.0%
町村計	0	21	0					19,389	54.0%
県計	0	30	0					19,718	54.6%

国： 13,000円 6,500円 11,000円 5,000円 （平成24年4月時点）

11-2 諸手当の状況（地域手当）

（平成24年4月現在）

	制度無	制度有			24年4月1人当り平均支給月額（単位：円）	24年4月支給職員数	
		国と同じ	国と異なる	適用			備考（医師関係）
和歌山市		○		一般職 3%	医師 10%	10,800	2,988
海南市	○						
橋本市		○		一般職 3%	医師 12%	13,100	889
有田市	○						
御坊市	○						
田辺市	○						
新宮市	○						
紀の川市	○						
岩出市	○						
市計	7	2	0			11,327	3,877
紀美野町	○						
かつらぎ町	○						
九度山町	○						
高野町	○						
湯浅町	○						
広川町	○						
有田川町	○						
美浜町	○						
日高町	○						
由良町	○						
印南町	○						
みなべ町		※					
日高川町	○						
白浜町		※		和歌山市 3%	医師 11%	9,100	1
上富田町	○						
すさみ町		※		和歌山市 3%		11,900	1
那智勝浦町		※		和歌山市 3%	医師 15%	81,800	11
太地町		※		和歌山市 3%		8,900	1
古座川町	○						
北山村	○						
串本町		※					
町村計	15	6	0			66,407	14
県計	22	8	0			11,526	3,891

（注1） 医師を除き、国基準によれば、和歌山市（3%）と橋本市（3%）のみが対象地域

（注2） 国基準によれば、医師は15%

（注3） ※の団体は、国が地域手当を支給する地域に勤務する職員を支給対象としています。

（注4） 白浜町は、現在医師不在であるが、医師用の規定があります。

11-3 諸手当の状況（住居手当）

（平成24年4月現在）

	制度有												24年4月 1人当り 平均支給 月額 (単位： 円)	24年4月 支給職員 数割合	
	職員の居住する借家・借間				配偶者等の居住する借家・借間				自宅						
	国 と 同 じ	国 と 異 な る	支 給 要 件	最 高 支 給 額 (単 位： 円)	国 と 同 じ	国 と 異 な る	支 給 要 件	支 給 額 (単 位： 円)	国 と 同 じ	国 と 異 な る	支 給 要 件	支 給 額 ～ 5年			支 給 額 5年～ (単 位： 円)
国															
和歌山市	○				○				○	所有の住宅に居住する職員で世帯主	5,000	5,000	10,400	61.6%	
海南市	○							○	所有の住宅に居住する職員で世帯主(425廃止)	2,000	1,500	7,500	50.3%		
橋本市	○							○				29,600	10.4%		
有田市	○							○				24,700	10.0%		
御坊市	○				○			○				25,300	12.1%		
田辺市	○				○			○				24,900	19.0%		
新宮市	○				○			○				23,800	18.5%		
紀の川市	○							○	所有の住宅に居住する職員で世帯主	2,500		15,500	18.0%		
岩出市	○							○	所有の住宅に居住する職員で世帯主	2,500		18,200	15.3%		
市計	0	9	0		4	0		5	4			12,873	36.0%		
紀美野町	○							○	所有の住宅に居住する職員で世帯主	2,500		15,100	17.5%		
かつらぎ町	○							○				24,600	7.1%		
九度山町	○							○				25,000	9.6%		
高野町	○							○				18,700	17.0%		
湯浅町	○							○	所有の住宅に居住する職員で世帯主	2,500		20,000	19.7%		
広川町	○							○	所有の住宅に居住する職員で世帯主	3,000		18,100	10.1%		
有田川町	○							○	所有の住宅に居住する職員、又は共有者が手当不支給	3,600	2,000	6,900	49.7%		
美浜町	○							○				25,000	8.0%		
日高町	○											0	0.0%		
由良町	○							○				23,800	18.1%		
印南町	○							○				24,400	5.5%		
みなべ町	○							○				23,000	8.6%		
日高川町	○				○	配偶者のない職員規定なし		○				24,800	8.0%		
白浜町	○							○	所有の住宅に居住する職員で世帯主	2,500	1,000	9,000	51.5%		
上富田町	○							○				22,900	14.7%		
すさみ町	○				○			○	所有の住宅に居住する職員で世帯主	2,500		16,900	18.6%		
那智勝浦町	○				○			○	所有の住宅に居住する職員で世帯主	2,500		20,700	23.6%		
太地町	○							○				20,100	19.0%		
古座川町	○							○	所有の住宅に居住する職員で世帯主	2,500		11,900	31.7%		
北山村	○							○				8,000	4.0%		
串本町	○							○				23,300	15.2%		
町村計	1	20	0		2	1		12	8			14,273	22.2%		
県計	1	29	0		6	1		17	12			13,169	31.8%		

11-4 諸手当の状況（初任給調整手当）

（平成24年4月現在）

	制度無	制度有		
		国と同じ	国と異なる	内容
和歌山市			○	医療職：医師のみ、国4種を使用（国基準は3種）。最高額は249,100円
海南市	○			
橋本市	○			
有田市	○			
御坊市	○			
田辺市	○			
新宮市	○			
紀の川市	○			
岩出市	○			
市計	8	0	1	
紀美野町			○	医療職：276,800円
かつらぎ町	○			
九度山町	○			
高野町		○		
湯浅町	○			
広川町	○			
有田川町	○			
美浜町	○			
日高町	○			
由良町	○			
印南町	○			
みなべ町	○			
日高川町			○	医療職：268,500円
白浜町		○		
上富田町	○			
すさみ町			○	医療職：160,000～180,000円
那智勝浦町	○			
太地町	○			
古座川町	○			
北山村	○			
串本町		○		
町村計	15	3	3	
県計	23	3	4	

11-5 諸手当の状況（通勤手当）

（平成24年4月1日現在）

	交通機関等の利用者				自動車等の使用者				24年4月 1人当り 平均支給 月額 (単位:円)	24年4月 支給 職員数 割合			
	制度無	国と 同じ	国と 異なる	支給要件	最高支給額 (単位:円)	国と 同じ	国と 異なる	支給要件			距離区分	最低支給額 (単位:円)	最高支給額 (単位:円)
和歌山市		○				○						6,100	89.8%
海南市		○				○				2,500	26,000	6,100	83.0%
橋本市		○				○						5,400	84.8%
有田市		○				○						4,700	77.8%
御坊市		○				○		15区分	3,000			5,400	68.1%
田辺市		○				○		※1	2,100	55,000		8,200	77.5%
新宮市		○				○		19区分	3,900			7,500	60.2%
紀の川市		○				○						5,100	85.7%
岩出市		○				○		16区分			37,300	6,100	79.1%
市計	0	0	9	0		4	5					6,142	82.5%
紀美野町	○					○			3,000	15,200		6,200	78.2%
かつらぎ町		○				○		27区分	3,400			6,500	78.8%
九度山町		○				○		14区分	2,300			4,400	67.5%
高野町		○				○		6区分		13,700		9,800	63.8%
湯浅町		○				○						5,200	34.7%
広川町		○				○		15区分				5,100	59.6%
有田川町		○				○		21区分			44,300	8,000	71.8%
美浜町		○				○						3,400	45.5%
日高町		○				○		20区分	1,000	8,500		3,100	66.7%
由良町		○				○		36区分	2,500	20,000		5,000	62.7%
印南町			○	片道3km以上		○	片道3km以上	67区分	2,400	55,000		8,500	52.7%
みなべ町		○				○		31区分		26,000		6,800	77.1%
日高川町		○				○		29区分	2,500	19,500		10,300	78.4%
白浜町		○				○		34区分		18,500		7,200	79.1%
上富田町		○				○						4,100	59.5%
すさみ町		○				○		上限無し	2,700	上限無し		8,400	28.7%
那智勝浦町		○				○						5,400	72.2%
太地町		○				○						2,700	36.5%
古座川町		○				○						6,400	69.8%
北山村		○				○						2,800	44.0%
串本町		○				○						5,600	75.6%
町村計	0	1	19	1		8	13					6,575	67.6%
県計	0	1	28	1		12	18					6,256	78.0%

国 片道2km以上 55,000円 片道2km以上 13区分 2,000円 24,500円

※1：3km以下2,100円、1km毎に加算し、99km以上は55,000円

11-6 諸手当の状況（単身赴任手当）

（平成24年4月現在）

	制度無	制度有			支給要件	支給額（単位：円）		24年4月 1人当り 平均支給月額 （単位：円）	24年4月 支給職員数 割合
		国と同じ	国と異なる	支給額（単位：円）					
				定額		加算額			
和歌山市		○					40,900	0.2%	
海南市	○						0	0.0%	
橋本市		○					29,000	0.1%	
有田市		○					23,000	0.7%	
御坊市		○					0	0.0%	
田辺市		○					29,000	0.1%	
新宮市		○					29,000	1.4%	
紀の川市	○						0	0.0%	
岩出市	○						0	0.0%	
市計	3	6	0				32,110	0.3%	
紀美野町			○		—	上限 29,000	0	0.0%	
かつらぎ町	○						0	0.0%	
九度山町	○						0	0.0%	
高野町	○						0	0.0%	
湯浅町	○						0	0.0%	
広川町	○						0	0.0%	
有田川町	○						0	0.0%	
美浜町	○						0	0.0%	
日高町	○						0	0.0%	
由良町	○						0	0.0%	
印南町	○						0	0.0%	
みなべ町		○					53,000	0.7%	
日高川町	○						0	0.0%	
白浜町	○						0	0.0%	
上富田町	○						0	0.0%	
すさみ町		○					23,000	0.8%	
那智勝浦町		○					29,000	1.3%	
太地町		○					0	0.0%	
古座川町	○						0	0.0%	
北山村	○						0	0.0%	
串本町		○					0	0.0%	
町村計	15	5	1				32,000	0.2%	
県計	18	11	1				32,085	0.2%	

国：定額23,000円（100kmを超えると加算あり）

11-7-1 諸手当の状況（市町村特殊勤務手当）

（平成24年4月現在）

	制度無	制度有					24年4月 1人当り 平均支給 月額 (単位:円)	24年4月支 給職員割 合	
		A ※1	B ※2	C ※3	H24 手当数 計	H23 手当数 計			H24-H23 差
和歌山市		13	1	12	26	26	0	16,000	31.2%
海南市		20	3	24	47	49	▲2	35,000	30.7%
橋本市		6	1	20	27	27	0	52,600	37.7%
有田市		8	1	16	25	25	0	42,100	45.9%
御坊市		3		2	5	5	0	8,800	2.8%
田辺市		10	7	3	20	20	0	11,800	31.3%
新宮市		7	2	18	27	27	0	85,600	53.0%
紀の川市		1		3	4	4	0	7,700	6.2%
岩出市		6	3	2	11	11	0	0	0.0%
市計	0	74	18	100	192	194	▲2	34,694	30.1%
紀美野町		1	1	9	11	11	0	17,100	21.8%
かつらぎ町		2	4	9	15	14	1	4,700	14.2%
九度山町		2	2	4	8	8	0	5,800	16.9%
高野町		2		9	11	10	1	38,700	17.7%
湯浅町		1			1	1	0	0	0.0%
広川町		3		4	7	7	0	1,300	12.4%
有田川町		3	1	8	12	12	0	15,300	16.8%
美浜町		2	1	1	4	4	0	7,900	5.7%
日高町	○				0	0	0	0	0.0%
由良町		2			2	2	0	0	0.0%
印南町	○				0	0	0	0	0.0%
みなべ町		1			1	1	0	0	0.0%
日高川町				3	3	3	0	182,500	1.0%
白浜町		4	3	12	19	19	0	10,000	24.8%
上富田町		2			2	2	0	0	0.0%
すさみ町		2		1	3	3	0	35,000	21.7%
那智勝浦町		8	1	7	16	16	0	50,800	38.3%
太地町		1	1	1	3	3	0	12,100	25.4%
古座川町		2		2	4	4	0	1,220,400	3.2%
北山村		1		1	2	1	1	0	0.0%
串本町		5	1	12	18	19	▲1	50,700	32.3%
町村計	2	44	15	83	142	140	2	35,109	16.9%
県計	2	118	33	183	334	334	0	34,775	26.1%

※1 国が人事院規則で措置しているものと同様

※2 A以外で、国がその職務に対して、給料表等その他何らかの措置をしているものと同様の手当

※3 A区分及びB区分以外の手当

11-7-2 諸手当の状況（一部事務組合特殊勤務手当）

（平成24年4月現在）

	制度無	制度有						24年4月 一人当り 平均支給 月額（円）	24年4月 支給職員 割合
		A	B	C	H24	H23	H23-H24		
		※1	※2	※3	手当数 計	手当数 計	差		
和歌山県市町村総合事務組合	○	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
国民健康保険野上厚生病院組合		2	0	10	12	12	0	66,100	68.2%
那賀児童福祉施設組合	○	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
那賀老人福祉施設組合		0	0	2	2	2	0	8,300	78.6%
公立那賀病院経営事務組合		2	0	5	7	8	▲1	55,500	93.8%
那賀衛生環境整備組合		0	0	1	1	1	0	9,300	71.4%
橋本伊都衛生施設組合		0	0	1	1	1	0	8,100	53.8%
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合		0	0	2	2	2	0	5,000	3.9%
有田衛生施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
有田聖苑事務組合	○	0	0	0	0	0	0	10,000	100.0%
御坊市日高川町中学校組合	○	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合		2	4	8	14	12	2	62,100	71.3%
御坊日高老人福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
公立紀南病院組合		3	4	6	13	13	0	77,700	77.1%
紀南地方老人福祉施設組合		0	0	10	10	11	▲1	6,800	72.2%
串本町古座川町衛生施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
大辺路衛生施設組合	○	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
紀南学園事務組合	○	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
紀南環境衛生施設事務組合		0	0	1	1	1	0	9,000	71.4%
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合		0	0	1	1	2	▲1	800	5.6%
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合		0	0	1	1	1	0	8,000	100.0%
紀南地方児童福祉施設組合	○	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
新宮周辺広域市町村圏事務組合		0	0	1	1	1	0	19,500	66.7%
御坊広域行政事務組合		0	0	1	1	1	0	9,500	55.3%
田辺周辺広域市町村圏組合	○	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
上大中清掃施設組合	○	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
海南海草老人福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
有田郡老人福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
那賀消防組合		2	0	6	8	8	0	16,700	79.2%
有田周辺広域圏事務組合		0	0	2	2	2	0	16,400	42.9%
田辺市周辺衛生施設組合	○	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
富田川衛生施設組合		0	0	1	1	1	0	9,600	77.8%
海南海草環境衛生施設組合	○	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
伊都消防組合		0	0	4	4	4	0	9,000	70.9%
湯浅広川消防組合		0	0	5	5	5	0	22,700	97.1%
五色台広域施設組合	○	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
日高広域消防事務組合		0	0	8	8	8	0	10,600	98.8%
橋本周辺広域市町村圏組合		0	0	1	1	1	0	0	0.0%
一部事務組合計	18	11	8	77	96	97	▲1	54,185	63.9%

※1 国が人事院規則で措置しているものと同様

※2 A以外で、国がその職務に対して、給料表等その他何らかの措置をしているものと同様の手当

※3 A区分及びB区分以外の手当

11-8 諸手当の状況（管理職手当）

（平成24年4月現在）

	制度無	制度有					24年4月1人当り平均支給月額（単位：円）	24年4月支給職員割合
		定額化	課長相当職	その他	校長	教頭		
和歌山市	○	○	課長64,900円、専門主幹等スタッフ職43,900円	局長115,300円、部長102,500円、副課長43,900円、専門副主幹等スタッフ職40,300円、幼稚園長64,900円、幼稚園教頭43,900円	85,000円	64,900円	58,300	12.8%
海南市	○	○	課長・消防署長50,000円、課長40,000円	部長70,000円、次長65,000円			50,200	10.2%
橋本市	○	○	参事62,200円、課長53,900円、主幹33,100円	部長79,200円			50,800	18.0%
有田市	○	○	課長30,000円、主幹23,000円	部長50,000円、参事32,000円			32,000	16.7%
御坊市	○	○	課長35,500円 企画員30,700円	部長43,600円、参事39,100円、施設長27,600円、幼稚園長25,000円			32,400	15.5%
田辺市	○	○	課長・参事等44,364円	部長56,264円			47,000	16.3%
新宮市	○	○	課長等51,900円、企画員等44,100円	部長66,400円、次長56,400円			56,600	22.4%
紀の川市	○	○	課長40,000円、主幹30,000円	理事80,000円、部長60,000円、次長50,000円			38,400	33.7%
岩出市	○		課長、地域包括支援センター長13%、副課長・保育所長・施設長等12%	部長15%、次長14%、主幹10%、課長補佐・主任保育士等9%			47,400	26.6%
市計	0	9	8				49,207	16.9%
紀美野町	○	○	参事・課長・消防長40,000円	室長・主幹・消防課長30,000円、課長補佐20,000円			27,400	33.0%
かつらぎ町	○		参事・課長等15%、調査員10%				56,100	11.1%
九度山町	○		総括参事14%、参事、会計管理者10%、課長・専門員8%	課長補佐・主幹6%			27,300	36.1%
高野町	○	○	課長20,000円	病院長150,000円、副院長30,000円、薬局長・看護師長10,000円			27,100	12.1%
湯浅町	○	○	課長・事務局長・会計管理者30,000円	副課長20,000円			24,000	20.4%
広川町	○	○	課長30,000円、20,000円				22,700	12.4%
有田川町	○	○	部長58,000円、課長28,000円				32,300	13.3%
美浜町	○	○	課長等23,000円、主幹17,000円				20,700	21.6%
日高町	○	○	参事・課長等20,000円	主幹12,000円			16,100	27.8%
由良町	○	○	課長24,000円、副課長等18,000円	参事30,000円			20,800	22.9%
印南町	○	○	参事・課長40,000円、副課長25,000円、主幹15,000円				30,000	25.3%
みなべ町	○	○	参事40,000円、課長38,000円、副課長34,000円、主幹25,000円				32,300	36.4%
日高川町	○	○	参事・課長等20,000円	副課長、専門員、保育所長等15,000円			17,200	24.6%
白浜町	○		課長7.5%	副課長5.5%			24,100	12.5%
上富田町	○	○	課長・企画員28,000円	保育所長17,000円			25,900	22.4%
すさみ町	○	○	課長・副課長15,000円、主幹12,000円				32,100	31.0%
那智勝浦町	○		参事7.2%、課長6%、副課長5.4%、主幹4.8%				24,400	26.8%
太地町	○		課長・企画員8%、主幹4%	副主幹2%			15,500	52.4%
古座川町	○		課長・教育次長等6%	課長補佐等4%			21,200	30.2%
北山村	○		参事7%、課長5%、副課長3%				21,500	24.0%
串本町	○	○	参事・課長25,000円	副課長15,000円			28,600	21.8%
町村計	0	21	14				26,573	22.1%
県計	0	30	22				40,993	18.5%

11-9 諸手当の状況（時間外勤務手当）

（平成24年4月現在）

	制度無	制度有						24年4月 1人当り 平均支給 月額 (円)	24年4月 支給職員 数割合	比率 対給料十 地域手当
		勤務1時間当たりの 支給額算出方法			支給割合					
		労基法	国と 同じ	国と 異なる	国と 同じ	国と 異なる	右記以外			
和歌山市		○			○			45,200	60.1%	7.9%
海南市			○		○			22,800	44.5%	3.1%
橋本市		○			○			42,900	68.2%	8.3%
有田市			○		○			30,300	61.7%	5.6%
御坊市		○			○			31,100	63.8%	6.0%
田辺市			○		○			40,300	65.6%	8.0%
新宮市		○			○			40,700	63.8%	7.6%
紀の川市		○			○			37,100	47.2%	5.2%
岩出市		○			○			52,600	49.4%	8.7%
市計	0	6	3	0	9	0		40,585	59.3%	7.1%
紀美野町		○			○	125/100(週休日)	150/100(週休日)	21,600	29.1%	2.1%
かつらぎ町		○			○			44,600	59.3%	8.3%
九度山町		○			○			46,100	44.6%	6.4%
高野町		○			○	125/100	150/100	23,000	33.3%	2.6%
湯浅町		○			○			24,300	49.0%	4.1%
広川町			○		○			20,900	29.2%	2.1%
有田川町			○		○			32,700	53.5%	5.4%
美浜町			○		○			37,000	60.2%	7.3%
日高町			○		○			20,800	43.3%	2.8%
由良町			○		○			30,400	38.6%	3.9%
印南町			○		○			7,200	15.4%	0.4%
みなべ町			○		○			38,200	37.9%	4.6%
日高川町				○	○	1級800円、2級1,000円、3級1,200円		22,500	44.2%	3.3%
白浜町		○			○			22,700	41.2%	3.3%
上富田町		○			○			16,500	33.6%	1.9%
すさみ町			○		○			29,900	11.6%	1.1%
那智勝浦町		○			○			21,400	47.0%	3.1%
太地町		○			○			9,500	19.0%	0.6%
古座川町		○			○			48,900	49.2%	8.1%
北山村			○		○	125/100(週休日)	150/100(週休日)	36,400	12.0%	1.5%
串本町		○			○			29,800	43.0%	4.2%
町村計	0	11	9	1	16	5		28,974	41.5%	3.9%
県計	0	17	12	1	25	5		37,875	53.9%	6.2%

(注1) 地域手当は和歌山市、橋本市のみ対象となっているため、算出方法に地域手当を含んでいない団体で、地域手当対象外の団体については、国と同等としています。

(注3) 勤務1時間当たりの支給額算出方法

$$\text{労基法} = \frac{(\text{俸給月額} + \text{俸給月額に対する地域手当月額}) \times 12 \times (\text{支給割合})}{1 \text{週間当たりの勤務時間} \times 52 - 7.75 \text{h} \times \text{祝日等の日数}}$$

(注2) 国の支給割合

	右記以外	午後10時～午前5時
時間外勤務(勤務日)	125 / 100	150 / 100
〃(月60時間超過)	150 / 100	175 / 100
時間外勤務(週休日)	135 / 100	160 / 100
〃(月60時間超過)	150 / 100	175 / 100

$$\text{国} = \frac{(\text{俸給月額} + \text{俸給月額に対する地域手当月額}) \times 12 \times (\text{支給割合})}{1 \text{週間当たりの勤務時間} \times 52}$$

11-10 諸手当の状況（夜間・休日勤務手当）

（平成24年4月現在）

	夜間勤務手当			休日勤務手当			各手当の支給 額の算出方法 が国と異なる
	制度無	国と同じ	国と異なる	制度無	国と同じ	国と異なる	
国							
			25/100				135/100
和歌山市		○			○		祝日等を控除
海南市		○			○		
橋本市		○			○		祝日等を控除
有田市		○			○		
御坊市		○			○		祝日等を控除
田辺市		○			○		
新宮市		○			○		祝日等を控除
紀の川市		○			○		祝日等を控除
岩出市		○			○		祝日等を控除
市計	0	9	0	0	9	0	
紀美野町		○			○		祝日等を控除
かつらぎ町		○			○		祝日等を控除
九度山町	○				○		祝日等を控除
高野町	○					○	125/100
湯浅町		○			○		祝日等を控除
広川町		○			○		
有田川町		○			○		
美浜町		○			○		
日高町		○			○		
由良町		○			○		
印南町	○				○		
みなべ町		○			○		
日高川町	○			○			各級による一律支給
白浜町		○			○		祝日等を控除
上富田町		○			○		祝日等を控除
すさみ町		○			○		
那智勝浦町		○			○		祝日等を控除
太地町		○			○		祝日等を控除
古座川町		○			○		祝日等を控除
北山村		○				○	125/100
串本町		○			○		祝日等を控除
町村計	4	17	0	1	18	2	
県計	4	26	0	1	27	2	

（注） 支給額の算出方法については、11-9 諸手当の状況（時間外勤務手当）を参照

11-11 諸手当の状況（宿日直手当）

（平成24年4月現在）

	制度無	制度有					
		国と同じ	国と異なる	一般の宿日直 (国 4,200円)	特別の宿日直		勤務時間5時間未満 (国 50/100)
					医師の当直 (国 20,000円)	常直 (国 21,000円)	
和歌山市			○		10,000円		
海南市		○					
橋本市		○					
有田市		○					
御坊市		○					
田辺市		○					
新宮市		○					
紀の川市		○					
岩出市			○	6,000円			
市計	0	7	2				
紀美野町		○					
かつらぎ町		○					
九度山町		○					
高野町			○				100/100
湯浅町		○					
広川町		○					
有田川町		○					
美浜町		○					
日高町		○					
由良町		○					
印南町		○					
みなべ町		○					
日高川町		○					
白浜町		○					
上富田町		○					
すさみ町		○					
那智勝浦町		○					
太地町		○					
古座川町		○					
北山村		○					
串本町		○					
町村計	0	20	1				
県計	0	27	3				

11-12 諸手当の状況（管理職員特別勤務手当）

（平成24年4月現在 単位：百円）

	制度無	制度有	支給額区分	支給額（勤務1回につき）					24年4月 支給 職員数	24年4月 1人当り 平均 支給額
				部長相当職	課長相当職	その他の職	校長	教頭		
和歌山市		○	6	100又は85	80又は60	局長120 副課長60又は40 幼稚園長80 教頭60	85	80	16	91
海南市		○	2	80	60				1	60
橋本市		○	1	120	120				0	0
有田市		○							0	0
御坊市		○	4	70	60	5級施設長・6級企画員50 4級施設長40			0	0
田辺市		○	2	80	60				29	59
新宮市		○							0	0
紀の川市		○	3	80又は60	60又は40	理事80			0	0
岩出市		○	2	80	80	副課長等80 課長補佐等60(管手12%以上と未滿で区分)			0	0
市計	2		7						46	70
紀美野町		○							0	0
かつらぎ町		○	1		3h超60、6h超120	調査員は課長に同じ			0	0
九度山町		○							0	0
高野町		○	3		120又は100	薬局長、看護師長80			0	0
湯浅町		○	2		120	副課長100			0	0
広川町		○							0	0
有田川町		○	1		1h当たり10、8h超120				3	10
美浜町		○	1		60				0	0
日高町		○	1		120				0	0
由良町		○	1		50				0	0
印南町		○	1		80				0	0
みなべ町		○	1		80				0	0
日高川町		○							0	0
白浜町		○							0	0
上富田町		○							0	0
すさみ町		○							0	0
那智勝浦町		○							0	0
太地町		○	1		84	副主幹84			2	84
古座川町		○							0	0
北山村		○							0	0
串本町		○	1		80	副課長80			2	200
町村計	10		11						7	85
県計	12		18						53	72

11-13 諸手当の状況（期末・勤勉手当）

（平成23年度支給 単位：百円）

	期末手当				勤勉手当			
	基礎額	23年度 1人当り 平均支給額	23年度支給月数		基礎額	23年度 1人当り 平均支給額	23年度支給月数	
			一般職員	特定幹部			一般職員	特定幹部
和歌山市	給料+扶養+地域+役職	9,707	2.60	2.20	給料+地域+役職	5,175	1.35	1.75
海南市	給料+扶養+役職	8,954	2.60	—	給料+扶養+役職	4,679	1.35	—
橋本市	給料+扶養+地域+役職	10,115	2.60	—	給料+地域+役職	5,118	1.35	—
有田市	給料+扶養+役職	9,336	2.60	—	給料+役職	4,833	1.35	—
御坊市	給料+扶養+役職	9,585	2.60	—	給料+役職	4,854	1.35	—
田辺市	給料+扶養+役職	9,261	2.60	—	給料+扶養+役職	4,832	1.35	—
新宮市	給料+扶養+役職	9,124	2.60	—	給料+扶養+役職	4,821	1.35	—
紀の川市	給料+扶養+役職	9,548	2.60	—	給料+扶養+役職	4,963	1.35	—
岩出市	給料+扶養+役職	8,162	2.60	—	給料+扶養+役職	4,267	1.35	—
市計		9,489				4,971		
紀美野町	給料+扶養+役職	8,201	2.60	2.20	給料+役職	4,542	1.35	1.75
かつらぎ町	給料+扶養+役職	9,051	2.60	—	給料+役職	4,559	1.35	—
九度山町	給料+扶養+役職	9,059	2.60	—	給料+役職	4,562	1.35	—
高野町	給料+扶養	7,387	2.60	2.20	給料	4,208	1.35	1.75
湯浅町	給料+扶養+役職	8,022	2.60	—	給料+扶養+役職	4,160	1.35	—
広川町	給料+扶養+役職	8,664	2.60	—	給料+扶養+役職	4,502	1.35	—
有田川町	給料+扶養+役職	9,308	2.60	—	給料+役職	4,704	1.35	—
美浜町	給料+扶養+役職	8,439	2.60	—	給料+役職	4,454	1.35	—
日高町	給料+扶養+役職	9,183	2.60	—	給料+扶養+役職	4,803	1.35	—
由良町	給料+扶養+役職	8,491	2.60	—	給料+役職	4,381	1.35	—
印南町	給料+扶養+役職	8,464	2.60	—	給料+役職	4,392	1.35	—
みなべ町	給料+扶養+地域+役職	8,839	2.60	—	給料+扶養+地域+役職	4,652	1.35	—
日高川町	給料+扶養+役職	8,543	2.60	—	給料+扶養+役職	4,462	1.35	—
白浜町	給料+扶養+地域+役職	7,665	2.60	2.20	給料+扶養+地域+役職	4,517	1.35	1.75
上富田町	給料+扶養+役職	8,392	2.60	—	給料+扶養+役職	4,411	1.35	—
すさみ町	給料+扶養+役職	8,827	2.60	—	給料+扶養+役職	4,575	1.35	—
那智勝浦町	給料+扶養+役職	8,983	2.60	—	給料+役職	4,525	1.35	—
太地町	給料+扶養+役職	8,383	2.60	—	給料+扶養+役職	4,376	1.35	—
古座川町	給料+扶養+役職	8,189	2.60	—	給料+扶養+役職	4,868	1.35	—
北山村	給料+扶養+役職	8,158	2.60	2.20	給料+扶養+役職	5,060	1.35	1.75
串本町	給料+扶養+地域+役職	8,260	2.60	2.20	給料+扶養+地域+役職	5,079	1.35	1.75
町村計		8,520				4,588		
県計		9,197				4,856		

国：2.60 国：2.20

国：1.35 国：1.75

（注1） 各計欄の額、比率、割合は単純平均。

（注2） 特定幹部の支給月数を一般職員と区別していない場合は「—」を記入しています。

12 市町村長及び副市町村長の給与

(平成24年4月1日現在 百円・月額)

	市町村長	副市町村長	適用年月日			期末手当 (月)	役職加算等 (%)	地域手当 (%)	通勤手当	その他
			年	月	日					
和歌山市	10,300	8,200	4	10	1	2.95	45	3.0	○	
海南市	8,900	7,450	22	4	1	3.95	15			
橋本市	8,010	7,220	18	3	1	3.95	15			
有田市	8,100	6,800	4	4	1	3.85	15			
御坊市	7,800	6,800	16	7	1	3.90	15			
田辺市	8,300	7,000	17	5	1	3.90	15			
新宮市	7,000	5,940	18	10	1	2.95	40			
紀の川市	8,051	6,790	19	4	1	3.10	40		○	
岩出市	7,500	6,200	18	4	1	2.95	40		○	
市計	8,218	6,933				3.50	9	1	3	
紀美野町	6,700	5,800	18	1	1	2.95	35		○	
かつらぎ町	7,000	6,000	16	4	1	2.60	30		○	
九度山町	5,600	4,800	17	4	1	2.60	35			
高野町	6,300	5,400	17	4	1	2.60	25		○	寒冷地手当
湯浅町	6,500	5,600	19	1	1	2.60	35		○	
広川町	6,900	5,750	9	1	1	2.60	35			
有田川町	7,000	5,800	18	1	1	2.60	35		○	
美浜町	7,000	5,900	20	4	1	2.60	35			
日高町	6,750	5,580	17	4	1	2.60	35			
由良町	7,000	5,900	17	7	1	2.60	35			
印南町	7,200	5,900	18	4	1	2.60	43			
みなべ町	7,200	5,900	16	10	1	2.60	41			
日高川町	7,000	5,700	17	5	1	2.60	35		○	
白浜町	6,480	5,500	18	3	1	2.60	35		○	
上富田町	7,200	5,900	8	4	1	2.60	35			
すさみ町	5,200	4,630	19	10	1	2.60	35			
那智勝浦町	6,700	5,600	22	4	1	2.90	40			
太地町	4,575	3,918	18	4	1	—	—			
古座川町	5,770	5,010	17	4	1	2.90	35		○	
北山村	6,300	—	12	4	1	3.05	35			
串本町	5,312	4,480	17	7	1	2.60	35			
町村計	6,461	5,453				2.67	20	0	8	
県計	6,988	5,913				2.93	29	1	11	

(注1) 適用年月日は、市町村長の給料の適用年月日を表しています。

(注2) 減額措置を実施している場合は、減額前の数値

(注3) 通勤手当等の各種手当について、制度がある場合に「○」を表しています。

(注4) 役職加算等や各種手当の小計欄は団体数

13-1 市町村議員の報酬

(平成24年4月1日現在 百円・月額)

	定数	議長	副議長	議員	適用年月日			期末手当 計 (月)	役職加算等 (%)	地域手当 (%)	勤勉手当	扶養手当	住居手当	通勤手当	その他
					年	月	日								
和歌山市	38	7,900	7,200	6,600	4	10	1	3.95	20						
海南市	22	5,400	4,800	4,400	21	4	1	3.95	15						
橋本市	22	5,200	4,700	4,400	18	3	1	3.95	15						
有田市	15	5,000	4,500	4,200	13	4	1	3.85	15						
御坊市	14	4,600	4,100	3,900	9	4	1	3.95	15						
田辺市	26	5,350	4,750	4,300	17	5	1	3.90	15						
新宮市	17	4,070	3,740	3,520	17	10	1	3.90	15						
紀の川市	24	4,600	4,100	3,700	17	11	7	3.10	15						
岩出市	18	4,400	3,900	3,600	23	10	1	3.95	15						
市計	196	5,169	4,643	4,291				3.83	9	0	0	0	0	0	
紀美野町	14	2,950	2,400	2,200	18	1	1	2.95	10						
かつらぎ町	14	2,800	2,350	2,150	18	7	27	2.60	10						
九度山町	12	2,700	2,200	2,000	8	4	1	1.90	10						
高野町	11	2,500	2,000	1,800	17	4	1	2.60	—						
湯浅町	10	2,800	2,350	2,200	12	12	1	2.60	10						
広川町	10	2,500	2,100	1,950	9	1	1	2.60	10						
有田川町	18	2,850	2,300	2,150	18	1	1	2.60	10						
美浜町	10	3,000	2,500	2,300	12	4	1	2.60	10						
日高町	11	2,900	2,400	2,200	19	4	1	2.60	10						
由良町	10	3,000	2,500	2,300	8	7	1	2.60	10						
印南町	12	3,000	2,400	2,300	8	4	1	2.60	18						
みなべ町	14	2,800	2,200	2,000	16	10	1	2.60	10						
日高川町	16	2,800	2,200	2,000	17	5	1	2.85	10						
白浜町	16	3,000	2,500	2,300	18	3	1	2.60	10						
上富田町	12	3,000	2,600	2,400	8	4	1	2.60	10						
すさみ町	10	2,800	2,200	2,000	6	4	1	2.60	10						
那智勝浦町	12	2,800	2,300	2,100	17	4	1	2.90	15						
太地町	10	2,850	2,280	2,050	8	4	1	—	—						
古座川町	10	2,550	1,950	1,750	15	4	1	2.60	10						
北山村	6	2,450	1,900	1,780	13	4	1	3.30	10						
串本町	18	2,700	2,150	2,000	17	4	1	2.60	10						
町村計	256	2,798	2,275	2,092				2.66	19	0	0	0	0	0	
県計	452	3,509	2,986	2,752				3.25	28	0	0	0	0	0	

(注1) 適用年月日は、議員の報酬の適用年月日を表しています。

(注2) 減額措置を実施している場合は、減額前の数値

(注3) 通勤手当等の各種手当について、制度がある場合に「○」を表しています。

(注4) 役職加算等や各種手当の小計欄は団体数

13-2 一部事務組合議員の報酬

(平成24年4月1日現在 円・月額)

	議員定数	管理者	副管理者	議長	副議長	議員	適用年月日		
							年	月	日
和歌山県市町村総合事務組合	8	8,333	6,667	6,667	5,833	4,167	H22	3	1
国民健康保険野上厚生病院組合	10	13,333	12,500	8,000	7,000	6,000	S28	4	1
那賀児童福祉施設組合	6	4,167	2,500	2,500	2,083	1,667	H17	11	7
那賀老人福祉施設組合	6	4,167	2,500	2,500	2,083	1,667	H17	11	7
公立那賀病院経営事務組合	6	4,167	2,500	2,500	2,084	1,667	H18	4	1
那賀衛生環境整備組合	6	4,167	2,500	2,500	2,083	1,667	H17	11	7
橋本伊都衛生施設組合	10	6,667	5,000	3,333	2,917	2,500	H18	4	1
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	4	6,667	5,000	4,167	3,750	3,333	S59	3	7
有田衛生施設事務組合	6	4,583	3,167	3,583	3,333	3,167	S57	3	28
有田聖苑事務組合	6	5,833	4,167	2,917	2,917	2,917	H2	4	1
御坊市日高川町中学校組合	8	6,666	4,166	4,166	3,541	3,333	H23	4	1
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	13	16,666	13,333	10,833	9,167	8,333	H17	5	1
御坊日高老人福祉施設事務組合	15	9,167	7,500	7,500	6,667	6,250	H13	4	1
公立紀南病院組合	14	15,000	530,000	6,667	5,833	5,000	H22	4	1
紀南地方老人福祉施設組合	5	1,250	1,250	417	333	250	S45	6	2
串本町古座川町衛生施設事務組合	9	0	0	10000※	10000※	10000※	H21	5	22
大辺路衛生施設組合	6	0	0	2,500	2,500	2,500	S56	4	1
紀南学園事務組合	7	1000※	1000※	1000※	1000※	1000※	H23	4	1
紀南環境衛生施設事務組合	13	3,167	2,167	3,167	2,500	2,167	H14	4	1
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	6	2,083	1,667	500	250	208	H23	4	1
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	10	3,000	2,500	3,000	2,500	2,000	S56	4	1
紀南地方児童福祉施設組合	5	3,000	2,000	3,000	0	2,000	S45	6	2
新宮周辺広域市町村圏事務組合	12	1000※	1000※	1000※	1000※	1000※	H17	12	12
御坊広域行政事務組合	13	15,000	11,666	8,333	7,500	6,666	H12	10	1
田辺周辺広域市町村圏組合	15	1,500	1,250	1,250	1,000	750	H4	4	1
上大中清掃施設組合	8	1,167	1,000	1,000	833	667	H19	4	1
海南海草老人福祉施設事務組合	8	5,000	3,750	3,750	2,500	2,083	H11	3	30
有田郡老人福祉施設事務組合	9	4,083	2,075	3,167	2,917	2,750	S52	2	28
那賀消防組合	6	4,167	2,500	2,500	2,083	1,667	H17	11	7
有田周辺広域圏事務組合	12	5,417	4,833	3,833	3,583	3,333	S51	6	11
田辺市周辺衛生施設組合	9	1,500	1,250	1,250	1,000	750	H4	4	1
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	4	6,667	5,000	4,167	3,750	3,333	H4	4	1
富田川衛生施設組合	12	1,667	1,500	1,667	1,500	1,250	H14	4	1
海南海草環境衛生施設組合	12	5,000	4,167	4,167	2,917	2,083	H6	4	1
伊都消防組合	9	8,333	6,666	4,167	3,750	3,333	H4	4	1
湯浅広川消防組合	8	4,083	3,750	3,167	2,917	2,750	H21	4	1
五色台広域施設組合	14	5,000	4,166	4,166	2,916	2,083	H23	3	31
日高広域消防事務組合	18	9,167	7,500	7,500	6,667	6,250	H13	4	1
橋本周辺広域市町村圏組合	11	8,333	6,667	4,167	3,750	3,333	H11	3	28
一部事務組合計	359	5,626	18,347	3,852	3,249	2,885			

※ 議会出席1回における報酬

## 1.4 教育長の給与

(平成24年4月1日現在 百円・月額)

	給料	適用年月日			期末手当 (月)	役職加算等 (%)	地域手当 (%)	勤勉手当 (月)	扶養手当	住居手当	通勤手当	その他
		年	月	日								
和歌山市	6,900	4	10	1	2.95	45	3.0				○	
海南市	6,500	22	4	1	3.95	15						
橋本市	6,460	18	3	1	3.95	15						
有田市	5,900	4	4	1	2.60	15		1.25				
御坊市	6,000	16	7	1	2.60	15		1.35				
田辺市	6,300	17	5	1	3.90	15						
新宮市	5,350	18	10	1	2.95	40						
紀の川市	6,111	19	4	1	3.10	40					○	
岩出市	5,600	18	4	1	2.95	40					○	
市計	6,125				3.22	9	1	2	0	0	3	
紀美野町	5,400	18	1	1	2.95	35					○	
かつらぎ町	5,500	16	4	1	2.60	30					○	
九度山町	4,400	17	4	1	2.60	35						
高野町	4,950	17	4	1	2.60	25					○	寒冷地手当
湯浅町	5,200	19	1	1	2.60	35					○	
広川町	5,500	9	1	1	2.60	35					○	
有田川町	5,000	18	1	1	2.60	10		1.35	○		○	
美浜町	5,300	20	4	1	2.60	35						
日高町	5,000	17	4	1	2.60	35						
由良町	5,300	17	7	1	2.60	35						
印南町	5,300	18	4	1	2.60	43						
みなべ町	5,300	16	10	1	2.60	41						
日高川町	5,200	17	5	1	2.60	35					○	
白浜町	5,250	18	3	1	2.60	35					○	
上富田町	5,400	8	4	1	2.60	35						
すさみ町	4,270	17	4	1	2.60	35						
那智勝浦町	5,000	22	4	1	2.90	40						
太地町	2,000	16	10	1	—	—						
古座川町	4,660	17	4	1	2.90	35					○	
北山村	5,050	12	4	1	3.05	35						
串本町	4,040	20	4	1	2.60	35						
町村計	4,906				2.67	21	0	1	1	0	9	
県計	5,271				2.84	30	1	3	1	0	12	

(注1) 適用年月日は、教育長の給料の適用年月日を表しています。

(注2) 減額措置を実施している場合は、減額前の数値

(注3) 通勤手当等の各種手当について、制度がある場合に「○」を表しています。

(注4) 役職加算等や各種手当の計欄は団体数

15 事由別退職者数及び1人当たり平均退職手当額（一般職員）

（平成23年4月1日～平成24年3月31日 単位：人、千円）

	退職者数合計	退職手当が支給された者										退職手当が支給されない者			
		支給人員総数	退職手当総額	自己都合等 準則第3条適用		11年以上25年未満 勤続後定年退職等 準則第4条適用		25年以上勤続 定年・整理退職等 準則第5条適用		S37年改正附則 第5項適用		支給制限 規定該当者	在職期間 6月未満の者	在職期間 通算による者	
				支給人員	1人当たり 手当額	支給人員	1人当たり 手当額	支給人員	1人当たり 手当額	支給人員	1人当たり 手当額				
和歌山市	147	139	*	39	2,516	2	*	98	25,785	0	0	8	2	1	5
海南市	54	49	769,096	17	1,669	4	13,372	28	24,544	0	0	5	0	0	5
橋本市	74	66	*	32	3,592	1	*	33	26,986	0	0	8	0	2	6
有田市	36	30	437,712	9	1,185	5	7,584	16	24,321	0	0	6	0	0	6
御坊市	13	13	*	2	*	0	0	11	25,374	0	0	0	0	0	0
田辺市	25	25	651,443	0	0	0	0	25	26,058	0	0	0	0	0	0
新宮市	42	33	*	25	2,601	1	*	7	23,951	0	0	9	0	0	9
紀の川市	28	27	*	3	1,448	1	*	23	27,007	0	0	1	0	0	1
岩出市	13	9	155,108	4	6,360	0	0	5	25,934	0	0	4	2	0	2
市計	432	391	6,855,847	131	2,695	14	11,431	246	25,784	0	0	41	4	3	34
紀美野町	6	6	*	0	0	1	*	5	22,956	0	0	0	0	0	0
かつらぎ町	16	15	*	3	9,870	1	*	11	25,021	0	0	1	0	1	0
九度山町	5	5	*	0	0	1	*	4	24,700	0	0	0	0	0	0
高野町	9	8	*	4	1,307	1	*	3	24,987	0	0	1	0	0	1
湯浅町	7	7	151,567	0	0	0	0	7	21,652	0	0	0	0	0	0
広川町	8	7	*	1	*	0	0	6	24,948	0	0	1	0	0	1
有田川町	22	21	*	3	12,096	1	*	17	24,398	0	0	1	0	0	1
美浜町	2	2	*	0	0	0	0	2	*	0	0	0	0	0	0
日高町	3	3	76,019	0	0	0	0	3	25,340	0	0	0	0	0	0
由良町	4	4	*	0	0	1	*	3	24,879	0	0	0	0	0	0
印南町	9	9	168,441	2	*	2	*	5	24,283	0	0	0	0	0	0
みなべ町	3	3	70,933	0	0	0	0	3	23,644	0	0	0	0	0	0
日高川町	10	10	244,179	0	0	0	0	10	24,418	0	0	0	0	0	0
白浜町	10	10	174,660	3	1,063	0	0	7	24,496	0	0	0	0	0	0
上富田町	5	5	*	1	*	0	0	4	26,004	0	0	0	0	0	0
すさみ町	9	6	70,595	3	2,444	0	0	3	21,088	0	0	3	3	0	0
那智勝浦町	15	11	214,209	4	5,437	0	0	7	27,494	0	0	4	0	1	3
太地町	2	2	39,890	1	*	0	0	1	*	0	0	0	0	0	0
古座川町	5	5	*	2	*	0	0	3	24,567	0	0	0	0	0	0
北山村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
串本町	36	33	*	11	787	2	*	20	25,353	0	0	3	0	0	3
町村計	186	172	3,289,674	38	4,186	10	8,441	124	24,566	0	0	14	3	2	9
県計	618	563	10,145,521	169	3,030	24	10,185	370	25,376	0	0	55	7	5	43

（注）個人情報保護の観点から、支給人員が2名以下の手当額については、アスタリスク（\*）としています。

16 給与削減措置の状況

団体名	1 一般職（教育長を除く）						2 特別職（教育長を含む）					
	H24年度 給与削減 措置の 影響額 (単位:千 円)	平成24年度中の給与削減措置					H24年度 給与削減 措置の 影響額 (単位:千 円)	平成24年度中の給与削減措置				市町村長以外 の特別職の 削減の有無
		対象職名	条例・規則上 の削減項目 (給料・手 当)	一般職の削減内容				条例・規則 上の削減項 目 (給料・手 当)	市町村町長の削減内容			
給料	管理職 手当			その他 手当	給与	期末手当	その他手当					
有田市	31,551	一般行政職、教 育職、消防職、 公営企業職	退職手当			退職手当 10%カット	10,181	給料 退職手当	15%カット		退職手当 8%カット	有
御坊市							137	給料	7.7%カット			無
新宮市							0	退職手当	100%カット			有
紀美野町							959	給料	4.5%カット			有
かつらぎ町							2,845	給料	10%カット			有
広川町							2,714	給料	10.1%カット			有
有田川町							939	給料	5%カット			有
美浜町							1,086	給料	10%カット			無
上富田町							2,701	給料	10%カット			有
那智勝浦町	10,750	一般行政職、教 育職、消防職、 公営企業職	管理職手当			40%カット	5,798	給料	26.7%カット			有
北山村							4,073	給料 期末手当	20%カット	44%カット		有
合計	42,301						31,433					

(注) 調査時点は平成24年4月1日現在

17 勤務成績の評定の実施状況（平成23年度）

	勤務評定	勤務評定結果を昇給判定へ反映	勤務評定結果を勤勉手当成績率に反映
和歌山市	実施	実施	
海南市	実施	実施	実施
橋本市	実施		実施
有田市	実施	実施	実施
御坊市	実施		
田辺市	実施		
新宮市			
紀の川市			
岩出市			
紀美野町	実施	実施	
かつらぎ町	実施	実施	
九度山町			
高野町	実施		
湯浅町	実施		
広川町	実施	実施	
有田川町	実施		
美浜町	実施	実施	実施
日高町	実施	実施	実施
由良町	実施	実施	実施
印南町	実施		実施
みなべ町			
日高川町			
白浜町	実施	実施	
上富田町	実施		
すさみ町			
那智勝浦町			
太地町			
古座川町			
北山村			
串本町	実施		
市町村計	19	10	7
県内市町村実施率	63.3%	33.3%	23.3%

（注）標記データについては、平成24年地方公務員給与実態調査によるものです。

（参考）全国平均実施率

平成22年度	61.7%	37.3%	24.2%
--------	-------	-------	-------

## 第2 職員数関係

### 1 市町村・一部事務組合における一般行政部門及び総合計職員数の状況

(各年4月1日現在)

	平成24.4.1職員数		職員数の増減状況								教育長
	一般行政部門計	総合計	一般行政部門計					総合計			
			平22	平23	平24	過去3年間職員数の状況 増減数	増減率	平22	平23	平24	
和歌山市	1,799	2,989	▲13	▲36	▲40	▲89	▲4.71	▲54	▲73	▲75	1
海南市	301	707	▲16	▲13	▲15	▲44	▲12.75	▲22	▲14	▲13	1
橋本市	400	892	▲19	▲7	▲8	▲34	▲7.83	▲22	10	▲20	1
有田市	196	461	▲15	▲5	▲8	▲28	▲12.50	▲22	1	▲6	1
御坊市	187	324	▲11	0	▲1	▲12	▲6.03	▲9	5	▲1	1
田辺市	562	887	▲16	▲2	▲6	▲24	▲4.10	▲11	▲11	▲7	1
新宮市	225	645	▲6	▲3	4	▲5	▲2.17	▲4	▲8	3	1
紀の川市	488	616	▲13	▲18	▲17	▲48	▲8.96	▲13	▲22	▲21	1
岩出市	237	321	▲2	5	2	5	2.16	1	5	1	1
市計	4,395	7,842	▲111	▲79	▲89	▲279	▲5.97	▲156	▲107	▲139	9
紀美野町	121	207	▲9	1	0	▲8	▲6.20	▲12	0	▲1	1
かつらぎ町	166	227	▲5	▲5	▲8	▲18	▲9.78	▲6	▲9	▲11	1
九度山町	57	84	▲1	3	▲4	▲2	▲3.39	▲4	3	▲3	1
高野町	73	142	6	2	1	9	14.06	▲1	▲3	▲4	1
湯浅町	111	148	▲5	▲1	0	▲6	▲5.13	1	▲3	▲1	1
広川町	69	90	1	▲3	1	▲1	▲1.43	1	▲3	2	1
有田川町	223	377	▲8	▲6	▲3	▲17	▲7.08	▲7	▲6	▲8	1
美浜町	58	89	0	▲1	4	3	5.45	1	0	3	1
日高町	65	91	▲3	0	▲1	▲4	▲5.80	▲4	3	0	1
由良町	60	84	0	0	0	0	0.00	1	▲1	▲2	1
印南町	64	91	▲10	▲5	▲6	▲21	▲24.71	▲13	▲9	▲6	
みなべ町	99	141	▲3	▲10	2	▲11	▲10.00	▲3	▲13	1	1
日高川町	149	200	▲8	▲5	▲2	▲15	▲9.15	▲10	▲4	▲5	1
白浜町	202	360	▲2	▲1	▲2	▲5	▲2.42	▲11	2	▲3	1
上富田町	85	117	▲4	▲5	▲1	▲10	▲10.53	▲4	▲4	0	1
すさみ町	65	130	▲1	0	0	▲1	▲1.52	4	4	▲1	1
那智勝浦町	142	314	▲5	2	2	▲1	▲0.70	▲8	0	11	1
太地町	39	64	0	▲1	0	▲1	▲2.50	1	▲2	2	1
古座川町	45	64	1	0	0	1	2.27	0	0	0	1
北山村	17	25	▲2	2	1	1	6.25	0	▲1	1	
串本町	143	382	▲4	▲4	3	▲5	▲3.38	▲13	▲7	1	1
町村計	2,053	3,427	▲62	▲37	▲13	▲112	▲5.17	▲87	▲53	▲24	19
市町村計	6,448	11,269	▲173	▲116	▲102	▲391	▲5.72	▲243	▲160	▲163	28

(各年4月1日現在)

	平成24.4.1職員数		職員数の増減状況							教育長	
	一般行政部門計	総合計	一般行政部門					総合計			
			増減数			過去3年間職員の状況		増減数			
			平22	平23	平24	増減数	増加率	平22	平23		平24
和歌山県市町村総合事務組合 (平成22年3月1日和歌山県市町村職員退職手当事務組合から名称変更)	5	5	1	0	1	2	66.67	1	0	1	—
国民健康保険野上厚生病院組合	0	214	0	0	0	0	0.00	4	6	1	—
那賀児童福祉施設組合	6	6	0	0	0	0	0.00	0	0	0	—
那賀老人福祉施設組合	7	28	▲2	0	▲4	▲6	▲46.15	▲3	▲3	▲5	—
公立那賀病院経営事務組合	0	354	0	0	0	0	0.00	18	▲4	▲1	—
那賀衛生環境整備組合	14	14	0	0	0	0	0.00	0	0	0	—
橋本伊都衛生施設組合	13	13	0	0	1	1	8.33	0	0	1	—
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	18	51	1	0	2	3	20.00	1	▲1	3	—
有田衛生施設事務組合	13	13	0	0	1	1	8.33	0	0	1	—
有田聖苑事務組合	1	1	▲1	0	0	▲1	▲50.00	▲1	0	0	—
御坊市日高川町中学校組合	0	1	0	0	0	0	0.00	0	0	0	—
御坊市外三ヶ町国民健康保険事務組合 (平成23年3月31日解散)	0	0	0	0	0	0	0.00	▲1	▲22	0	—
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	0	369	0	0	0	0	0.00	▲4	▲11	5	—
御坊日高老人福祉施設事務組合	48	201	0	5	▲1	4	9.09	4	6	▲3	—
公立紀南病院組合	0	673	0	0	0	0	0.00	▲2	▲25	▲2	—
紀南地方老人福祉施設組合	14	36	0	▲1	0	▲1	▲6.67	▲1	▲4	▲4	—
串本町古座川町衛生施設事務組合	4	4	0	0	0	0	0.00	0	0	0	—
大辺路衛生施設組合	4	4	0	0	0	0	0.00	0	0	0	—
紀南学園事務組合	8	8	2	0	▲1	1	14.29	2	0	▲1	—
紀南環境衛生施設事務組合	7	7	▲3	1	0	▲2	▲22.22	▲3	1	0	—
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	15	72	▲2	0	▲2	▲4	▲21.05	▲2	1	▲2	—
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	6	6	0	0	0	0	0.00	0	0	0	—
和歌山県町村議会議員等公務災害補償組合 (平成22年2月28日解散)	0	0	▲1	0	0	▲1	▲100.00	▲1	0	0	—
紀南地方児童福祉施設組合	4	4	0	0	0	0	0.00	0	0	0	—
新宮周辺広域市町村圏事務組合	0	3	0	0	0	0	0.00	0	0	1	—
御坊広域行政事務組合	47	47	▲2	0	0	▲2	▲4.08	▲2	0	0	—
田辺周辺広域市町村圏組合	3	3	0	0	0	0	0.00	0	0	0	—
上大中清掃施設組合	4	4	0	2	0	2	100.00	0	2	0	—
海南海草老人福祉施設事務組合	0	57	0	0	0	0	0.00	6	0	▲8	—
有田郡老人福祉施設事務組合	16	16	▲1	0	0	▲1	▲5.88	▲1	0	0	—
那賀消防組合	0	130	0	0	0	0	0.00	0	0	0	—
有田周辺広域圏事務組合	13	42	▲2	0	▲1	▲3	▲18.75	▲3	0	▲1	—
田辺市周辺衛生施設組合	3	3	0	0	0	0	0.00	0	0	0	—
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	8	8	1	▲2	2	1	14.29	1	▲2	2	—
富田川衛生施設組合	9	9	0	0	0	0	0.00	0	0	0	—
海南海草環境衛生施設組合	3	3	0	0	▲1	▲1	▲25.00	0	0	▲1	—
伊都消防組合	0	55	0	0	0	0	0.00	0	1	0	—
湯浅広川消防組合	0	34	0	0	0	0	0.00	0	2	0	—
五色台広域施設組合	4	4	0	0	▲1	▲1	▲20.00	0	0	▲1	—
日高広域消防事務組合	0	86	0	0	0	0	0.00	2	▲1	▲1	—
橋本周辺広域市町村圏組合	3	3	0	0	1	1	50.00	0	0	1	—
一部事務組合計	300	2,591	▲9	5	▲3	▲7	▲2.28	15	▲54	▲14	—
市町村・一部事務組合計	6,748	13,860	▲182	▲111	▲105	▲398	▲5.57	▲228	▲214	▲177	28

2 大部門別職員数の状況

	政 府 部 門 計																												
	一 般 部 門 計					門 部 計																							
	議 会	総 務	税 務	民 生	衛 生	生 産	勞 働	農 業	水 道	工 業	土 木	計																	
24.4.123.4.1 24.4.123.4.1																													
和歌山市	21	0	399	399	0	137	2	452	457	▲5	447	478	▲31	4	0	40	41	▲1	57	63	▲6	242	241	1	1,799	1,839	▲40		
海南市	6	0	82	87	▲5	21	▲1	83	88	▲5	37	39	▲2	0	0	20	21	▲1	7	7	0	45	46	▲1	301	316	▲15		
橋本市	5	0	87	89	▲2	34	▲1	120	124	▲4	50	51	▲1	0	0	28	30	▲2	13	12	1	63	62	1	400	408	▲8		
有田市	4	0	49	51	▲2	14	0	85	89	▲4	16	18	▲2	0	0	14	14	0	4	4	0	10	10	0	196	204	▲8		
御坊市	5	0	50	49	1	15	0	53	52	1	18	18	0	0	0	17	19	▲2	7	7	0	22	23	▲1	187	188	▲1		
田辺市	6	0	130	126	4	39	▲1	159	158	1	75	78	▲3	0	0	55	55	0	31	31	0	67	74	▲7	562	568	▲6		
新宮市	5	0	80	79	1	11	12	▲1	57	54	3	20	21	▲1	0	0	13	12	1	15	14	1	24	24	0	225	221	4	
紀の川市	6	0	138	141	▲3	32	31	1	150	159	▲9	70	72	▲2	0	0	45	47	▲2	8	9	▲1	39	40	▲1	488	505	▲17	
岩出市	3	0	50	49	1	20	19	1	90	91	▲1	37	35	2	0	0	16	16	0	2	2	0	19	20	▲1	237	235	2	
市 計	61	0	1,065	1,070	▲5	323	323	0	1,249	1,272	▲23	770	810	▲40	4	4	248	255	▲7	144	149	▲5	531	540	▲9	4,395	4,484	▲89	
紀美野町	2	0	30	30	0	11	11	0	34	34	0	12	13	▲1	2	2	0	13	13	0	6	5	1	11	11	0	121	121	0
かつらぎ町	3	0	48	52	▲4	14	14	0	34	35	▲1	21	22	▲1	0	0	24	24	0	3	4	▲1	19	20	▲1	166	174	▲8	
九度山町	2	0	22	26	▲4	5	5	0	5	5	0	6	6	0	0	8	10	▲2	4	2	2	5	5	0	57	61	▲4		
高野町	2	0	32	30	2	4	5	▲1	12	13	▲1	8	8	0	0	4	5	▲1	2	2	0	9	7	2	73	72	1		
湯浅町	2	0	31	32	▲1	7	7	0	37	37	0	15	15	0	0	6	6	0	4	4	0	9	8	1	111	111	0		
広川町	2	0	16	16	0	7	6	1	21	21	0	4	4	0	0	9	10	▲1	0	0	0	10	9	1	69	68	1		
有田川町	3	0	49	52	▲3	11	12	▲1	90	90	0	18	17	1	0	0	30	31	▲1	9	8	1	13	13	0	223	226	▲3	
美浜町	2	0	15	12	3	5	5	0	19	17	2	5	6	▲1	0	0	5	6	▲1	1	1	0	6	5	1	58	54	4	
日高町	2	0	18	18	0	6	6	0	24	25	▲1	2	2	0	0	6	6	0	2	2	0	5	5	0	65	66	▲1		
由良町	2	0	16	15	1	5	5	0	19	19	0	4	4	0	0	7	8	▲1	1	1	0	6	6	0	60	60	0		
印南町	2	0	18	18	0	7	6	1	7	14	▲7	10	10	0	0	8	8	0	1	1	0	11	11	0	64	70	▲6		
みなべ町	3	0	21	21	0	8	8	0	26	25	1	8	8	0	0	21	21	0	2	2	0	10	9	1	99	97	2		
日高川町	3	0	35	33	2	8	8	0	37	39	▲2	17	17	0	0	29	28	1	6	10	▲4	14	13	1	149	151	▲2		
白浜町	3	0	51	57	▲6	16	15	1	56	54	2	27	29	▲2	1	0	23	21	2	8	8	0	17	16	1	202	204	▲2	
上富田町	2	0	21	20	1	8	9	▲1	32	33	▲1	7	7	0	0	6	6	0	1	1	0	8	8	0	85	86	▲1		
すさみ町	2	0	23	21	2	4	4	0	18	19	▲1	10	11	▲1	0	0	5	5	0	1	1	0	2	2	0	65	65	0	
那智勝浦町	3	0	37	35	2	17	17	0	43	45	▲2	13	13	0	0	10	7	3	6	6	0	13	14	▲1	142	140	2		
太地町	2	0	13	14	▲1	3	3	0	8	8	0	4	3	1	0	2	2	0	2	2	0	5	5	0	39	39	0		
古座川町	2	0	18	18	0	2	2	0	5	5	0	5	5	0	0	5	5	0	1	1	0	7	7	0	45	45	0		
北山村	1	0	9	7	2	1	1	0	3	3	0	1	2	▲1	0	0	1	1	0	0	0	1	1	0	1	17	16	1	
串本町	3	▲1	39	38	1	13	12	1	44	41	3	14	18	▲4	0	0	11	9	2	6	5	1	13	13	0	143	140	3	
町村計	48	▲1	562	565	▲3	162	161	1	574	582	▲8	211	220	▲9	3	3	233	232	1	66	66	0	194	188	6	2,053	2,066	▲13	
県 計	109	▲1	1,627	1,635	▲8	485	484	1	1,823	1,854	▲31	981	1,030	▲49	7	7	481	487	▲6	210	215	▲5	725	728	▲3	6,448	6,550	▲102	



### 3 職員数の増減状況

(各年4月1日現在)

	一般行政部門計										
	職員数(人)						対前年増減数(人)				
	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
和歌山市	2,043	1,966	1,888	1,875	1,839	1,799	▲ 77	▲ 78	▲ 13	▲ 36	▲ 40
海南市	389	359	345	329	316	301	▲ 30	▲ 14	▲ 16	▲ 13	▲ 15
橋本市	463	448	434	415	408	400	▲ 15	▲ 14	▲ 19	▲ 7	▲ 8
有田市	245	232	224	209	204	196	▲ 13	▲ 8	▲ 15	▲ 5	▲ 8
御坊市	220	210	199	188	188	187	▲ 10	▲ 11	▲ 11	0	▲ 1
田辺市	616	599	586	570	568	562	▲ 17	▲ 13	▲ 16	▲ 2	▲ 6
新宮市	233	232	230	224	221	225	▲ 1	▲ 2	▲ 6	▲ 3	4
紀の川市	572	551	536	523	505	488	▲ 21	▲ 15	▲ 13	▲ 18	▲ 17
岩出市	242	239	232	230	235	237	▲ 3	▲ 7	▲ 2	5	2
市計	5,023	4,836	4,674	4,563	4,484	4,395	▲ 187	▲ 162	▲ 111	▲ 79	▲ 89
紀美野町	141	135	129	120	121	121	▲ 6	▲ 6	▲ 9	1	0
かつらぎ町	200	195	184	179	174	166	▲ 5	▲ 11	▲ 5	▲ 5	▲ 8
九度山町	64	59	59	58	61	57	▲ 5	0	▲ 1	3	▲ 4
高野町	72	66	64	70	72	73	▲ 6	▲ 2	6	2	1
湯浅町	123	120	117	112	111	111	▲ 3	▲ 3	▲ 5	▲ 1	0
広川町	68	67	70	71	68	69	▲ 1	3	1	▲ 3	1
有田川町	249	245	240	232	226	223	▲ 4	▲ 5	▲ 8	▲ 6	▲ 3
美浜町	54	54	55	55	54	58	0	1	0	▲ 1	4
日高町	71	69	69	66	66	65	▲ 2	0	▲ 3	0	▲ 1
由良町	67	63	60	60	60	60	▲ 4	▲ 3	0	0	0
印南町	88	86	85	75	70	64	▲ 2	▲ 1	▲ 10	▲ 5	▲ 6
みなべ町	118	114	110	107	97	99	▲ 4	▲ 4	▲ 3	▲ 10	2
日高川町	180	168	164	156	151	149	▲ 12	▲ 4	▲ 8	▲ 5	▲ 2
白浜町	221	214	207	205	204	202	▲ 7	▲ 7	▲ 2	▲ 1	▲ 2
上富田町	92	95	95	91	86	85	3	0	▲ 4	▲ 5	▲ 1
すさみ町	67	66	66	65	65	65	▲ 1	0	▲ 1	0	0
那智勝浦町	142	146	143	138	140	142	4	▲ 3	▲ 5	2	2
太地町	38	41	40	40	39	39	3	▲ 1	0	▲ 1	0
古座川町	45	46	44	45	45	45	1	▲ 2	1	0	0
北山村	18	16	16	14	16	17	▲ 2	0	▲ 2	2	1
串本町	159	152	148	144	140	143	▲ 7	▲ 4	▲ 4	▲ 4	3
町村計	2,277	2,217	2,165	2,103	2,066	2,053	▲ 60	▲ 52	▲ 62	▲ 37	▲ 13
県計	7,300	7,053	6,839	6,666	6,550	6,448	▲ 247	▲ 214	▲ 173	▲ 116	▲ 102

(各年4月1日現在)

	総合計											【参考】5力年推移	
	職員数(人)						対前年増減数(人)					増減数	増減率
	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年		
和歌山市	3,447	3,343	3,191	3,137	3,064	2,989	▲104	▲152	▲54	▲73	▲75	▲458	▲13.3
海南市	820	778	756	734	720	707	▲42	▲22	▲22	▲14	▲13	▲113	▲13.8
橋本市	931	941	924	902	912	892	10	▲17	▲22	10	▲20	▲39	▲4.2
有田市	525	505	488	466	467	461	▲20	▲17	▲22	1	▲6	▲64	▲12.2
御坊市	357	347	329	320	325	324	▲10	▲18	▲9	5	▲1	▲33	▲9.2
田辺市	956	934	916	905	894	887	▲22	▲18	▲11	▲11	▲7	▲69	▲7.2
新宮市	669	667	654	650	642	645	▲2	▲13	▲4	▲8	3	▲24	▲3.6
紀の川市	701	686	672	659	637	616	▲15	▲14	▲13	▲22	▲21	▲85	▲12.1
岩出市	319	318	314	315	320	321	▲1	▲4	1	5	1	2	0.6
市計	8,725	8,519	8,244	8,088	7,981	7,842	▲206	▲275	▲156	▲107	▲139	▲883	▲10.1
紀美野町	234	225	220	208	208	207	▲9	▲5	▲12	0	▲1	▲27	▲11.5
かつらぎ町	274	269	253	247	238	227	▲5	▲16	▲6	▲9	▲11	▲47	▲17.2
九度山町	96	89	88	84	87	84	▲7	▲1	▲4	3	▲3	▲12	▲12.5
高野町	157	154	150	149	146	142	▲3	▲4	▲1	▲3	▲4	▲15	▲9.6
湯浅町	161	160	151	152	149	148	▲1	▲9	1	▲3	▲1	▲13	▲8.1
広川町	86	85	90	91	88	90	▲1	5	1	▲3	2	4	4.7
有田川町	406	400	398	391	385	377	▲6	▲2	▲7	▲6	▲8	▲29	▲7.1
美浜町	86	85	85	86	86	89	▲1	0	1	0	3	3	3.5
日高町	94	92	92	88	91	91	▲2	0	▲4	3	0	▲3	▲3.2
由良町	96	89	86	87	86	84	▲7	▲3	1	▲1	▲2	▲12	▲12.5
印南町	124	121	119	106	97	91	▲3	▲2	▲13	▲9	▲6	▲33	▲26.6
みなべ町	169	163	156	153	140	141	▲6	▲7	▲3	▲13	1	▲28	▲16.6
日高川町	234	224	219	209	205	200	▲10	▲5	▲10	▲4	▲5	▲34	▲14.5
白浜町	391	388	372	361	363	360	▲3	▲16	▲11	2	▲3	▲31	▲7.9
上富田町	127	129	125	121	117	117	2	▲4	▲4	▲4	0	▲10	▲7.9
すさみ町	127	122	123	127	131	130	▲5	1	4	4	▲1	3	2.4
那智勝浦町	301	318	311	303	303	314	17	▲7	▲8	0	11	13	4.3
太地町	67	67	63	64	62	64	0	▲4	1	▲2	2	▲3	▲4.5
古座川町	65	66	64	64	64	64	1	▲2	0	0	0	▲1	▲1.5
北山村	25	24	25	25	24	25	▲1	1	0	▲1	1	0	0.0
串本町	432	406	401	388	381	382	▲26	▲5	▲13	▲7	1	▲50	▲11.6
町村計	3,752	3,676	3,591	3,504	3,451	3,427	▲76	▲85	▲87	▲53	▲24	▲325	▲8.7
県計	12,477	12,195	11,835	11,592	11,432	11,269	▲282	▲360	▲243	▲160	▲163	▲1,208	▲9.7

過去5年間の職員数の推移【一部事務組合】

平成24年4月1日現在

一部事務組合名	平19 (A)	平20	平21	平22	平23	平24	平24-平19 (B)	職員削減率 B/A (%)
和歌山県市町村総合事務組合	3	3	3	4	4	5	2	66.7
国民健康保険野上厚生病院組合	204	201	203	207	213	214	10	4.9
那賀児童福祉施設組合	6	6	6	6	6	6	0	0.0
那賀老人福祉施設組合	45	43	39	36	33	28	▲17	▲37.8
公立那賀病院経営事務組合	331	337	341	359	355	354	23	6.9
那賀衛生環境整備組合	15	15	14	14	14	14	▲1	▲6.7
橋本伊都衛生施設組合	14	14	12	12	12	13	▲1	▲7.1
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	54	57	48	49	48	51	▲3	▲5.6
有田衛生施設事務組合	13	13	12	12	12	13	0	0.0
有田聖苑事務組合	2	2	2	1	1	1	▲1	▲50.0
御坊市日高川町中学校組合	1	1	1	1	1	1	0	0.0
御坊市外三ヶ町国民健康保険事務組合 (平成23年3月31日解散)	24	24	23	22	0		▲24	▲100.0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	382	375	379	375	364	369	▲13	▲3.4
御坊日高老人福祉施設事務組合	177	184	194	198	204	201	24	13.6
公立紀南病院組合	682	696	702	700	675	673	▲9	▲1.3
紀南地方老人福祉施設組合	46	43	45	44	40	36	▲10	▲21.7
串本町古座川町衛生施設事務組合	5	4	4	4	4	4	▲1	▲20.0
大辺路衛生施設組合	4	4	4	4	4	4	0	0.0
紀南学園事務組合	8	8	7	9	9	8	0	0.0
紀南環境衛生施設事務組合	7	9	9	6	7	7	0	0.0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	50	59	75	73	74	72	22	44.0
那智勝浦町・太地町環境衛生施設一部事務組合	6	6	6	6	6	6	0	0.0
和歌山県町村議会議員等公務災害補償組合 (平成22年2月28日解散)	2	2	1				▲2	▲100.0
紀南地方児童福祉施設組合	3	5	4	4	4	4	1	33.3
新宮周辺広域市町村圏事務組合	2	2	2	2	2	3	1	50.0
御坊広域行政事務組合	53	52	49	47	47	47	▲6	▲11.3
田辺周辺広域市町村圏組合	1	3	3	3	3	3	2	200.0
上大中清掃施設組合	3	4	2	2	4	4	1	33.3
海南海草老人福祉施設事務組合	36	54	59	65	65	57	21	58.3
有田郡老人福祉施設事務組合	16	16	17	16	16	16	0	0.0
那賀消防組合	130	131	130	130	130	130	0	0.0
有田周辺広域圏事務組合	50	49	46	43	43	42	▲8	▲16.0
田辺市周辺衛生施設組合	2	3	3	3	3	3	1	50.0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	7	7	7	8	6	8	1	14.3
富田川衛生施設組合	9	9	9	9	9	9	0	0.0
海南海草環境衛生施設組合	4	4	4	4	4	3	▲1	▲25.0
伊都消防組合	53	53	54	54	55	55	2	3.8
湯浅広川消防組合	32	32	32	32	34	34	2	6.3
五色台広域施設組合	5	5	5	5	5	4	▲1	▲20.0
日高広域消防事務組合	87	87	86	88	87	86	▲1	▲1.1
橋本周辺広域市町村圏組合	3	8	2	2	2	3	▲1	▲33.3
熊野川地域広域組合(H19.3.31解散)	0							
伊都地方休日急患診療所病院群輪審制事務組合 (H19.3.31解散)	0							
一部事務組合計	2,577	2,630	2,644	2,659	2,605	2,591	14	0.5

(注) 解散した一部事務組合の職員数について、構成市町村に引き継がれた場合(事務の一部を引き継いだ場合は、当該部分のみ)は、市町村の職員数として、調整しています。

(注) 総合事務組合に関しては平21年までは退職手当事務組合の職員数を記しています。

4 採用者数・退職者数の状況

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

	採用者数											退職者数					
	合計	一般職員	うち試験採用	うち一般行政職	うち技能労務職	学歴別				教育公務員	学歴別		合計	一般職員	うち一般行政職	うち技能労務職	教育公務員
						大学卒	短大卒	高校卒	中学卒		大学卒	短大卒					
和歌山市	103	94	78	56	0	78	9	7	0	9	8	1	157	147	69	52	10
海南市	41	38	35	10	0	14	24	0	0	3	2	1	60	54	17	3	6
橋本市	51	51	38	11	0	32	8	11	0	0	0	0	75	74	29	2	1
有田市	31	31	25	5	0	16	12	3	0	0	0	0	36	36	7	5	0
御坊市	25	25	15	22	0	15	5	5	0	0	0	0	13	13	9	1	0
田辺市	23	20	18	12	0	11	6	3	0	3	2	1	27	25	12	2	2
新宮市	40	40	23	12	0	23	14	3	0	0	0	0	43	42	8	0	1
紀の川市	9	7	7	0	0	1	6	0	0	2	2	0	28	28	21	2	0
岩出市	19	19	15	19	0	15	3	1	0	0	0	0	13	13	11	0	0
市計	342	325	254	147	0	205	87	33	0	17	14	3	452	432	183	67	20
紀美野町	8	8	8	4	0	4	3	1	0	0	0	0	6	6	5	1	0
かつらぎ町	13	13	13	9	0	9	4	0	0	0	0	0	18	16	11	1	2
九度山町	3	3	3	2	0	3	0	0	0	0	0	0	5	5	5	0	0
高野町	9	9	6	4	0	6	2	1	0	0	0	0	9	9	3	2	0
湯浅町	13	13	12	8	0	8	4	1	0	0	0	0	8	7	3	2	1
広川町	3	2	0	2	0	2	0	0	0	1	1	0	8	8	5	0	0
有田川町	5	5	3	3	0	5	0	0	0	0	0	0	22	22	13	1	0
美浜町	5	5	3	5	0	3	2	0	0	0	0	0	3	2	1	0	1
日高町	4	4	0	4	0	2	0	2	0	0	0	0	3	3	2	0	0
由良町	3	2	2	2	0	1	1	0	0	1	1	0	5	4	3	1	1
印南町	5	5	5	5	0	5	0	0	0	0	0	0	9	9	7	0	0
みなべ町	2	1	1	0	0	0	1	0	0	1	0	1	4	3	2	0	1
日高川町	4	3	0	2	0	2	0	1	0	1	1	0	10	10	9	1	0
白浜町	16	16	15	11	0	9	4	3	0	0	0	0	10	10	10	0	0
上富田町	5	5	5	3	0	3	1	1	0	0	0	0	5	5	4	0	0
すさみ町	7	7	5	3	0	4	1	2	0	0	0	0	9	9	6	0	0
那智勝浦町	21	20	18	6	0	8	11	1	0	1	1	0	15	15	5	0	0
太地町	4	4	3	4	0	4	0	0	0	0	0	0	2	2	1	0	0
古座川町	4	4	4	4	0	3	0	1	0	0	0	0	5	5	5	0	0
北山村	2	2	2	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
串本町	25	25	25	4	0	8	13	4	0	0	0	0	36	36	15	0	0
町村計	161	156	133	87	0	89	47	20	0	5	4	1	192	186	115	9	6
県計	503	481	387	234	0	294	134	53	0	22	18	4	644	618	298	76	26

5 年齢別退職者数の状況（一般職員）

（平成23年4月1日～平成24年3月31日）

	合計	20歳未満	20歳 ～ 24歳	25歳 ～ 29歳	30歳 ～ 34歳	35歳 ～ 39歳	40歳 ～ 44歳	45歳 ～ 49歳	50歳～59歳									60歳	61歳 ～ 64歳	65歳 ～ 69歳
									50歳 ～ 51歳	52歳 ～ 53歳	54歳	55歳	56歳	57歳	58歳	59歳				
和歌山市	147	0	2	11	6	7	4	5	25	3	3	2	2	5	5	4	1	63	24	0
海南市	54	0	3	7	2	3	2	5	12	1	3	0	0	1	2	1	4	19	1	0
橋本市	74	0	4	7	8	3	9	6	14	1	2	0	0	0	2	2	7	22	0	1
有田市	36	0	0	3	4	6	1	1	13	0	0	0	0	2	4	2	5	8	0	0
御坊市	13	0	0	1	0	1	0	0	3	0	0	1	0	1	0	0	1	8	0	0
田辺市	25	0	0	0	0	0	0	0	8	1	1	0	0	2	2	0	2	17	0	0
新宮市	42	0	0	2	10	7	4	8	5	2	0	1	0	0	0	1	1	6	0	0
紀の川市	28	0	0	0	1	1	1	1	5	1	3	0	0	0	0	1	0	19	0	0
岩出市	13	0	0	1	1	2	3	0	3	1	0	0	1	1	0	0	0	3	0	0
市計	432	0	9	32	32	30	24	26	88	10	12	4	3	12	15	11	21	165	25	1
紀美野町	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0
かつらぎ町	16	0	1	0	1	0	0	1	7	1	0	0	2	0	0	0	4	6	0	0
九度山町	5	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	3	0	0
高野町	9	0	0	3	0	1	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	1	3	0	0
湯浅町	7	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	1	0	0	1	1	4	0	0
広川町	8	0	0	0	1	1	0	0	2	0	0	0	0	1	1	0	0	4	0	0
有田川町	22	0	0	0	0	2	1	2	6	1	1	1	2	0	0	1	0	11	0	0
美浜町	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
日高町	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0
由良町	4	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	1	0	0	0	2	0	0
印南町	9	0	0	0	0	0	2	0	7	0	0	4	0	0	1	1	1	0	0	0
みなべ町	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0
日高川町	10	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	1	0	0	1	3	5	0	0
白浜町	10	0	1	0	1	0	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0	1	6	0	0
上富田町	5	0	1	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0
すさみ町	9	0	0	0	3	1	0	2	3	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0
那智勝浦町	15	0	0	2	2	1	2	0	3	0	1	0	0	0	2	0	0	4	0	1
太地町	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
古座川町	5	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0
北山村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
串本町	36	0	1	0	3	4	3	2	12	0	4	1	2	0	0	3	2	11	0	0
町村計	186	0	5	6	11	10	9	8	60	4	7	7	8	2	8	9	15	76	0	1
県計	618	0	14	38	43	40	33	34	148	14	19	11	11	14	23	20	36	241	25	2

6 一般行政部門職員数の類似団体別職員数比較

(平成23年4月1日現在)

	平成23年 一般行政 部門職員数	類似団体別職員数		対類似団体別職員数差		対類似団体別職員数超過率		
		単 純 値	修 正 値	単 純 値	修 正 値	単 純 値	修 正 値	
和歌山市	1,839	1,680	1,753	159	86	8.6	*	4.7
海南市	316	325	357	▲ 9	▲ 41	▲ 2.8		▲ 13.0
橋本市	408	390	381	18	27	4.4		6.6 *
有田市	204	225	240	▲ 21	▲ 36	▲ 10.3		▲ 17.6
御坊市	188	187	175	1	13	0.5		6.9 *
田辺市	568	469	514	99	54	17.4	*	9.5 *
新宮市	221	221	223	0	▲ 2	0.0		▲ 0.9
紀の川市	505	391	442	114	63	22.6	*	12.5 *
岩出市	235	305	305	▲ 70	▲ 70	▲ 29.8		▲ 29.8
市 計	4,484							
紀美野町	121	89	98	32	23	26.4	*	19.0 *
かつらぎ町	174	161	172	13	2	7.5	*	1.1
九度山町	61	61	49	0	12	0.0		19.7 *
高野町	72	74	68	▲ 2	4	▲ 2.8		5.6 *
湯浅町	111	110	122	1	▲ 11	0.9		▲ 9.9
広川町	68	93	91	▲ 25	▲ 23	▲ 36.8		▲ 33.8
有田川町	226	231	230	▲ 5	▲ 4	▲ 2.2		▲ 1.8
美浜町	54	79	70	▲ 25	▲ 16	▲ 46.3		▲ 29.6
日高町	66	93	93	▲ 27	▲ 27	▲ 40.9		▲ 40.9
由良町	60	66	65	▲ 6	▲ 5	▲ 10.0		▲ 8.3
印南町	70	109	112	▲ 39	▲ 42	▲ 55.7		▲ 60.0
みなべ町	97	132	141	▲ 35	▲ 44	▲ 36.1		▲ 45.4
日高川町	151	101	94	50	57	33.1	*	37.7 *
白浜町	204	118	150	86	54	42.2	*	26.5 *
上富田町	86	102	92	▲ 16	▲ 6	▲ 18.6		▲ 7.0
すさみ町	65	97	102	▲ 32	▲ 37	▲ 49.2		▲ 56.9
那智勝浦町	140	118	123	22	17	15.7	*	12.1 *
太地町	39	66	56	▲ 27	▲ 17	▲ 69.2		▲ 43.6
古座川町	45	63	60	▲ 18	▲ 15	▲ 40.0		▲ 33.3
北山村	16	10	8	6	8	37.5	*	50.0 *
串本町	140	127	146	13	▲ 6	9.3	*	▲ 4.3
町 村 計	2,066							
県 計	6,550							

(注1) 超過率欄中「\*」は、超過率が5%以上の場合です。

(注2) 類似団体別職員数とは、人口、産業構造（産業別就業人口の構成比）を基準にいくつかのグループに分け、平均の職員数を割り出したものです。

(注3) 単純値とは、中小部門に職員配置していない団体について考慮することなく集計して、平均値を算出したものです。

(注4) 修正値とは、各中小部門ごとに職員を配置している団体のみを対象とし、類似団体の平均の職員数を算出したものです。

7 一般管理部門（福祉部門を除く一般行政部門）職員数の増減状況

(各年4月1日現在)

	職 員 数 (人)						対 前 年 増 減 数 (人)					H19~H24 増減数	H19~H24 増減率
	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年		
和歌山市	1,015	984	940	935	904	900	▲ 31	▲ 44	▲ 5	▲ 31	▲ 4	▲ 115	▲ 11.33
海南市	234	222	210	198	189	181	▲ 12	▲ 12	▲ 12	▲ 9	▲ 8	▲ 53	▲ 22.65
橋本市	244	234	233	232	233	230	▲ 10	▲ 1	▲ 1	1	▲ 3	▲ 14	▲ 5.74
有田市	121	111	106	100	97	95	▲ 10	▲ 5	▲ 6	▲ 3	▲ 2	▲ 26	▲ 21.49
御坊市	145	138	131	121	118	116	▲ 7	▲ 7	▲ 10	▲ 3	▲ 2	▲ 29	▲ 20.00
田辺市	355	350	342	329	332	328	▲ 5	▲ 8	▲ 13	3	▲ 4	▲ 27	▲ 7.61
新宮市	148	147	149	144	146	148	▲ 1	2	▲ 5	2	2	0	0.00
紀の川市	313	302	295	290	274	268	▲ 11	▲ 7	▲ 5	▲ 16	▲ 6	▲ 45	▲ 14.38
岩出市	105	107	106	106	109	110	2	▲ 1	0	3	1	5	4.76
市 計	2,680	2,595	2,512	2,455	2,402	2,376	▲ 85	▲ 83	▲ 57	▲ 53	▲ 26	▲ 304	▲ 11.34
紀美野町	89	85	81	75	74	75	▲ 4	▲ 4	▲ 6	▲ 1	1	▲ 14	▲ 15.73
かつらぎ町	123	122	117	119	117	111	▲ 1	▲ 5	2	▲ 2	▲ 6	▲ 12	▲ 9.76
九度山町	54	49	48	47	50	46	▲ 5	▲ 1	▲ 1	3	▲ 4	▲ 8	▲ 14.81
高野町	47	43	44	47	51	53	▲ 4	1	3	4	2	6	12.77
湯浅町	58	59	61	58	59	59	1	2	▲ 3	1	0	1	1.72
広川町	42	42	45	46	43	44	0	3	1	▲ 3	1	2	4.76
有田川町	135	134	127	121	119	115	▲ 1	▲ 7	▲ 6	▲ 2	▲ 4	▲ 20	▲ 14.81
美浜町	33	32	33	32	31	34	▲ 1	1	▲ 1	▲ 1	3	1	3.03
日高町	41	39	38	37	39	39	▲ 2	▲ 1	▲ 1	2	0	▲ 2	▲ 4.88
由良町	38	35	36	36	37	37	▲ 3	1	0	1	0	▲ 1	▲ 2.63
印南町	49	49	51	47	46	47	0	2	▲ 4	▲ 1	1	▲ 2	▲ 4.08
みなべ町	77	78	74	72	64	65	1	▲ 4	▲ 2	▲ 8	1	▲ 12	▲ 15.58
日高川町	114	106	104	100	95	95	▲ 8	▲ 2	▲ 4	▲ 5	0	▲ 19	▲ 16.67
白浜町	131	126	124	126	121	119	▲ 5	▲ 2	2	▲ 5	▲ 2	▲ 12	▲ 9.16
上富田町	51	54	52	49	46	46	3	▲ 2	▲ 3	▲ 3	0	▲ 5	▲ 9.80
すさみ町	34	36	38	35	35	37	2	2	▲ 3	0	2	3	8.82
那智勝浦町	86	86	85	80	82	86	0	▲ 1	▲ 5	2	4	0	0.00
太地町	30	29	28	27	28	27	▲ 1	▲ 1	▲ 1	1	▲ 1	▲ 3	▲ 10.00
古座川町	35	36	34	34	35	35	1	▲ 2	0	1	0	0	0.00
北山村	13	11	11	10	11	13	▲ 2	0	▲ 1	1	2	0	0.00
串本町	96	86	82	81	81	85	▲ 10	▲ 4	▲ 1	0	4	▲ 11	▲ 11.46
町 村 計	1,376	1,337	1,313	1,279	1,264	1,268	▲ 39	▲ 24	▲ 34	▲ 15	4	▲ 108	▲ 7.85
県 計	4,056	3,932	3,825	3,734	3,666	3,644	▲ 124	▲ 107	▲ 91	▲ 68	▲ 22	▲ 412	▲ 10.16

8 定員管理診断表（類似団体別職員数・修正値との比較）

平成23年4月1日現在

	議会・総務			税 務			福 祉 ( 民生・衛生 )			経済(労働・農林水産 ・商工)			土 木 ( 建 設 )		
	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引
和歌山市	420	405	▲ 15	135	126	9	935	836	99	108	114	▲ 6	241	272	▲ 31
海南市	93	97	▲ 4	22	27	▲ 5	127	148	▲ 21	28	41	▲ 13	46	44	2
橋本市	94	114	▲ 20	35	33	2	175	142	33	42	43	▲ 1	62	49	13
有田市	55	70	▲ 15	14	19	▲ 5	107	98	9	18	30	▲ 12	10	23	▲ 13
御坊市	54	56	▲ 2	15	15	0	70	58	12	26	22	4	23	24	▲ 1
田辺市	132	140	▲ 8	40	39	1	236	213	23	86	61	25	74	61	13
新宮市	84	68	16	12	19	▲ 7	75	82	▲ 7	26	26	0	24	28	▲ 4
紀の川市	147	124	23	31	33	▲ 2	231	196	35	56	43	13	40	46	▲ 6
岩出市	52	89	▲ 37	19	25	▲ 6	126	136	▲ 10	18	29	▲ 11	20	26	▲ 6
市 計	1,131	1,163	▲ 32	323	336	▲ 13	2,082	1,909	173	408	409	▲ 1	540	573	▲ 33
紀美野町	32	28	4	11	8	3	47	38	9	20	16	4	11	8	3
かつらぎ町	55	51	4	14	13	1	57	65	▲ 8	28	25	3	20	18	2
九度山町	28	19	9	5	5	0	11	10	1	12	9	3	5	6	▲ 1
高野町	32	22	10	5	5	0	21	24	▲ 3	7	12	▲ 5	7	5	2
湯浅町	34	39	▲ 5	7	10	▲ 3	52	53	▲ 1	10	14	▲ 4	8	6	2
広川町	18	27	▲ 9	6	7	▲ 1	25	40	▲ 15	10	11	▲ 1	9	6	3
有田川町	55	65	▲ 10	12	19	▲ 7	107	89	18	39	41	▲ 2	13	16	▲ 3
美浜町	14	19	▲ 5	5	7	▲ 2	23	27	▲ 4	7	10	▲ 3	5	7	▲ 2
日高町	20	34	▲ 14	6	7	▲ 1	27	28	▲ 1	8	18	▲ 10	5	6	▲ 1
由良町	17	24	▲ 7	5	6	▲ 1	23	23	0	9	8	1	6	4	2
印南町	20	39	▲ 19	6	8	▲ 2	24	37	▲ 13	9	17	▲ 8	11	11	0
みなべ町	24	41	▲ 17	8	11	▲ 3	33	48	▲ 15	23	29	▲ 6	9	12	▲ 3
日高川町	36	28	8	8	8	0	56	34	22	38	18	20	13	6	7
白浜町	60	40	20	15	12	3	83	63	20	30	17	13	16	18	▲ 2
上富田町	22	27	▲ 5	9	10	▲ 1	40	37	3	7	10	▲ 3	8	8	0
すさみ町	23	35	▲ 12	4	6	▲ 2	30	36	▲ 6	6	18	▲ 12	2	7	▲ 5
那智勝浦町	38	40	▲ 2	17	11	6	58	43	15	13	16	▲ 3	14	13	1
太地町	16	18	▲ 2	3	4	▲ 1	11	19	▲ 8	4	8	▲ 4	5	7	▲ 2
古座川町	20	22	▲ 2	2	4	▲ 2	10	19	▲ 9	6	9	▲ 3	7	6	1
北山村	8	3	5	1	1	0	5	2	3	1	1	0	1	1	0
串本町	42	43	▲ 1	12	12	0	59	58	1	14	18	▲ 4	13	15	▲ 2
町村 計	614	664	▲ 50	161	174	▲ 13	802	793	9	301	325	▲ 24	188	186	2
県 計	1,745	1,827	▲ 82	484	510	▲ 26	2,884	2,702	182	709	734	▲ 25	728	759	▲ 31

(注1) 類似団体部門別職員数とは、人口、産業構造（産業別就業人口の構成比）を基準にいくつかのグループに分け、平均の職員数を割り出したものです。

(注2) 修正値とは、各中小部門ごとに職員を配置している団体のみを対象とし、類似団体別の平均の職員数を算出したものです。

平成23年4月1日現在

	教 育			消 防			特 別 行 政 計			普 通 会 計 計		
	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引
和歌山市	418	408	10	402	382	20	820	790	30	2,659	2,543	116
海南市	100	100	0	92	79	13	192	179	13	508	536	▲ 28
橋本市	85	114	▲ 29	64	95	▲ 31	149	209	▲ 60	557	590	▲ 33
有田市	24	40	▲ 16	51	56	▲ 5	75	96	▲ 21	279	336	▲ 57
御坊市	51	51	0	45	44	1	96	95	1	284	270	14
田辺市	98	94	4	153	114	39	251	208	43	819	722	97
新宮市	41	34	7	55	52	3	96	86	10	317	309	8
紀の川市	65	84	▲ 19	0	0	0	65	84	▲ 19	570	526	44
岩出市	38	70	▲ 32	0	0	0	38	70	▲ 32	273	375	▲ 102
市 計	920	995	▲ 75	862	822	40	1,782	1,817	▲ 35	6,266	6,207	59
紀美野町	26	21	5	35	43	▲ 8	61	64	▲ 3	182	162	20
かつらぎ町	36	33	3	0	0	0	36	33	3	210	205	5
九度山町	17	14	3	0	0	0	17	14	3	78	63	15
高野町	12	13	▲ 1	21	13	8	33	26	7	105	94	11
湯浅町	17	20	▲ 3	0	0	0	17	20	▲ 3	128	142	▲ 14
広川町	10	15	▲ 5	0	0	0	10	15	▲ 5	78	106	▲ 28
有田川町	51	45	6	62	59	3	113	104	9	339	334	5
美浜町	15	20	▲ 5	0	0	0	15	20	▲ 5	69	90	▲ 21
日高町	10	13	▲ 3	0	0	0	10	13	▲ 3	76	106	▲ 30
由良町	11	11	0	0	0	0	11	11	0	71	76	▲ 5
印南町	20	22	▲ 2	0	0	0	20	22	▲ 2	90	134	▲ 44
みなべ町	23	36	▲ 13	0	0	0	23	36	▲ 13	120	177	▲ 57
日高川町	31	19	12	0	0	0	31	19	12	182	113	69
白浜町	44	40	4	79	32	47	123	72	51	327	222	105
上富田町	12	14	▲ 2	0	0	0	12	14	▲ 2	98	106	▲ 8
すさみ町	8	18	▲ 10	0	0	0	8	18	▲ 10	73	120	▲ 47
那智勝浦町	14	21	▲ 7	39	39	0	53	60	▲ 7	193	183	10
太地町	10	13	▲ 3	0	0	0	10	13	▲ 3	49	69	▲ 20
古座川町	6	7	▲ 1	0	0	0	6	7	▲ 1	51	67	▲ 16
北山村	2	1	1	0	0	0	2	1	1	18	9	9
串本町	36	44	▲ 8	58	42	16	94	86	8	234	232	2
町 村 計	411	440	▲ 29	294	228	66	705	668	37	2,771	2,810	▲ 39
県 計	1,331	1,435	▲ 104	1,156	1,050	106	2,487	2,485	2	9,037	9,017	20

9 職務上の地位別職員数（一般行政職）

（平成24年4月1日現在 単位：人、％）

	部長級		部次長級		課長級		小計（A）		課長補佐級		係長級		小計（B）		係長以上職員計 小計（A）+（B）		その他職員		合計	
	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比
和歌山市	47	3.2	0	0.0	113	7.7	160	10.9	114	7.8	523	35.7	637	43.4	797	54.3	670	45.7	1,467	
海南市	6	2.2	4	1.5	32	11.9	42	15.7	44	16.4	64	23.9	108	40.3	150	56.0	118	44.0	268	
橋本市	9	2.8	0	0.0	84	26.1	93	28.9	113	35.1	38	11.8	151	46.9	244	75.8	78	24.2	322	
有田市	9	6.0	0	0.0	27	17.9	36	23.8	0	0.0	49	32.5	49	32.5	85	56.3	66	43.7	151	
御坊市	4	2.2	0	0.0	28	15.1	32	17.2	32	17.2	82	44.1	114	61.3	146	78.5	40	21.5	186	
田辺市	18	3.6	0	0.0	80	16.2	98	19.8	0	0.0	135	27.3	135	27.3	233	47.2	261	52.8	494	
新宮市	11	4.5	10	4.1	54	22.3	75	31.0	46	19.0	70	28.9	116	47.9	191	78.9	51	21.1	242	
紀の川市	18	4.3	29	6.9	107	25.4	154	36.6	93	22.1	116	27.6	209	49.6	363	86.2	58	13.8	421	
岩出市	6	3.2	4	2.1	41	21.7	51	27.0	15	7.9	34	18.0	49	25.9	100	52.9	89	47.1	189	
市計	128	3.4	47	1.3	566	15.1	741	19.8	457	12.2	1,111	29.7	1,568	41.9	2,309	61.7	1,431	38.3	3,740	
紀美野町	0	0.0	0	0.0	14	12.5	14	12.5	8	7.1	30	26.8	38	33.9	52	46.4	60	53.6	112	
かつらぎ町	0	0.0	0	0.0	23	13.7	23	13.7	38	22.6	92	54.8	130	77.4	153	91.1	15	8.9	168	
九度山町	0	0.0	0	0.0	14	20.0	14	20.0	16	22.9	16	22.9	32	45.7	46	65.7	24	34.3	70	
高野町	0	0.0	0	0.0	10	12.7	10	12.7	9	11.4	14	17.7	23	29.1	33	41.8	46	58.2	79	
湯浅町	0	0.0	0	0.0	10	10.9	10	10.9	13	14.1	18	19.6	31	33.7	41	44.6	51	55.4	92	
広川町	0	0.0	0	0.0	9	15.8	9	15.8	12	21.1	26	45.6	38	66.7	47	82.5	10	17.5	57	
有田川町	0	0.0	0	0.0	20	10.4	20	10.4	21	10.9	41	21.4	62	32.3	82	42.7	110	57.3	192	
美浜町	0	0.0	0	0.0	14	24.1	14	24.1	14	24.1	7	12.1	21	36.2	35	60.3	23	39.7	58	
日高町	0	0.0	0	0.0	7	11.7	7	11.7	25	41.7	18	30.0	43	71.7	50	83.3	10	16.7	60	
由良町	0	0.0	1	1.9	11	20.8	12	22.6	3	5.7	19	35.8	22	41.5	34	64.2	19	35.8	53	
印南町	0	0.0	0	0.0	23	33.8	23	33.8	9	13.2	11	16.2	20	29.4	43	63.2	25	36.8	68	
みなべ町	0	0.0	0	0.0	24	24.7	24	24.7	22	22.7	43	44.3	65	67.0	89	91.8	8	8.2	97	
日高川町	0	0.0	9	7.0	15	11.7	24	18.8	24	18.8	51	39.8	75	58.6	99	77.3	29	22.7	128	
白浜町	0	0.0	0	0.0	13	8.0	13	8.0	16	9.8	47	28.8	63	38.7	76	46.6	87	53.4	163	
上富田町	0	0.0	0	0.0	17	22.4	17	22.4	14	18.4	14	18.4	28	36.8	45	59.2	31	40.8	76	
すさみ町	0	0.0	0	0.0	27	45.0	27	45.0	13	21.7	0	0.0	13	21.7	40	66.7	20	33.3	60	
那智勝浦町	0	0.0	0	0.0	35	30.7	35	30.7	17	14.9	15	13.2	32	28.1	67	58.8	47	41.2	114	
太地町	0	0.0	0	0.0	15	32.6	15	32.6	8	17.4	8	17.4	16	34.8	31	67.4	15	32.6	46	
古座川町	0	0.0	0	0.0	9	18.0	9	18.0	9	18.0	12	24.0	21	42.0	30	60.0	20	40.0	50	
北山村	0	0.0	2	8.3	7	29.2	9	37.5	1	4.2	8	33.3	9	37.5	18	75.0	6	25.0	24	
串本町	0	0.0	0	0.0	9	7.9	9	7.9	25	21.9	6	5.3	31	27.2	40	35.1	74	64.9	114	
町村計	0	0.0	12	0.6	326	17.3	338	18.0	317	16.9	496	26.4	813	43.2	1,151	61.2	730	38.8	1,881	
県計	128	2.3	59	1.0	892	15.9	1,079	19.2	774	13.8	1,607	28.6	2,381	42.4	3,460	61.6	2,161	38.4	5,621	

10 職種別職員数

(各年4月1日現在 単位：人、%)

	市町村・一部事務組合合計				市計				町村計				一部事務組合合計			
	平成24年		平成23年		平成24年		平成23年		平成24年		平成23年		平成24年		平成23年	
	職員数	増減数	増減率	職員数	増減数	職員数	増減数	職員数	増減数	職員数	増減数	職員数	増減数	職員数	増減数	
同書(補)・学芸員(補)	53	1	1.92	42	0	0.00	10	1	10.00	0	0	0	0	0	0.00	
医師・歯科医師	340	▲5	▲1.45	136	▲2	▲1.47	35	0	0.00	171	▲3	▲1.72	174	▲3	▲1.72	
看護	1,821	1,805	0.89	583	2	0.34	189	182	3.85	1,049	7	0.67	1,042	7	0.67	
保健師・助産師	388	2	0.52	207	▲6	▲2.82	121	121	0.83	59	52	7	52	7	13.46	
その他の医療技術者	428	423	1.18	157	1	0.64	48	50	▲4.00	222	6	2.78	216	6	2.78	
獣医師	13	0	0.00	12	0	0.00	1	1	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	
栄養士	62	60	3.33	18	2	12.50	12	12	0.00	32	0	0.00	32	0	0.00	
農業等普及指導員	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	
農林水産技術員	52	51	1.96	46	2	4.55	6	7	▲14.29	0	0	0.00	0	0	0.00	
動物飼育員	1	0	0.00	0	0	0.00	0	1	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	
建築技術員	117	120	▲2.50	104	▲4	▲3.70	13	12	8.33	0	0	0.00	0	0	0.00	
土木技術員	455	462	▲1.52	408	▲11	▲2.63	47	43	9.30	0	0	0.00	0	0	0.00	
保育所保育士	825	847	▲2.60	500	▲12	▲2.34	325	335	▲10	▲2.99	0	0	0	0	0.00	
施設保育士・寄宿舎指導員等	36	38	▲5.26	22	▲1	▲4.35	4	4	0.00	10	▲1	▲9.09	11	▲1	▲9.09	
食品・環境衛生監視員	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	
その他の一般技術職	611	625	▲2.24	343	▲5	▲1.44	71	70	1.43	197	▲10	▲4.83	207	▲10	▲4.83	
生活・作業等指導員	47	43	9.30	0	0	0.00	0	0	0.00	47	43	9.30	43	4	9.30	
生保担当ケースワーカー	100	97	3.09	100	3	3.09	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	
五法担当ケースワーカー	36	35	2.86	36	1	2.86	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	
査察指導員	13	14	▲7.14	13	▲1	▲7.14	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	
各種社会福祉司	3	1	200.00	3	1	200.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	
水道等検針員・徴収員	2	2	0.00	2	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	
その他の一般事務職	5,636	5,687	▲0.90	3,411	▲36	▲1.04	2,024	2,033	▲9	▲4.44	201	▲6	207	▲6	▲2.90	
ホムヘルパ	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	
運転手・車掌等	8	8	0.00	3	0	0.00	2	2	0.00	3	0	0.00	3	0	0.00	
守衛・庁務員等	56	62	▲9.68	55	▲6	▲9.68	1	2	▲50.00	0	0	0.00	0	0	0.00	
電気、ボイラー等技術員	8	8	0.00	3	2	50.00	0	1	皆減	5	0	0.00	5	0	0.00	
調理員	273	312	▲12.50	175	▲30	▲14.63	62	66	▲6.06	36	▲5	▲12.20	41	▲5	▲12.20	
清掃職	365	401	▲8.98	274	▲35	▲11.33	10	11	▲9.09	81	0	0.00	81	0	0.00	
船員	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	
電話交換手	3	4	▲25.00	1	2	▲50.00	0	0	0.00	2	0	0.00	2	0	0.00	
道路補修員	9	12	▲25.00	5	8	▲37.50	4	4	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	
その他の技能労務職	106	115	▲7.83	60	▲3	▲5.26	22	26	▲15.38	24	▲8	▲25.00	32	▲8	▲25.00	
社会教育主事	25	26	▲3.85	14	▲1	▲6.67	11	11	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	
その他の教育公務員	319	323	▲1.24	253	▲4	▲1.56	66	70	▲5.71	0	0	0.00	0	0	0.00	
警察官	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	
交通巡視員	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	
消防吏員	1,454	1,459	▲0.34	857	▲3	▲0.35	292	293	▲0.34	305	▲1	▲0.33	306	▲1	▲0.33	
臨時職員	195	200	▲2.50	0	0	0.00	48	49	▲2.04	147	▲4	▲2.65	151	▲4	▲2.65	
合計	13,860	14,037	▲1.26	7,842	▲139	▲1.74	3,427	3,451	▲24	▲0.70	2,591	▲14	2,605	▲14	▲0.54	

(注) 「臨時職員」とは一般職に属する臨時又は非常勤の職員で、勤務時間が一般職に属する常勤の職員と同様に定められていて、その勤務した日が18日以上ある月が調査年の4月1日時点で引き続き12月を越える職員です。

11-1 再任用の実施状況（市町村）

（平成23年度 単位：人）

	条例制定の有無	再任用職員数	うち任期更新	常時勤務職員		短時間勤務職員	
				職員数	うち任期更新	職員数	うち任期更新
和歌山市	○	7	3	7	3	0	0
海南市	○	2	1	2	1	0	0
橋本市	○	0	0	0	0	0	0
有田市	○	1	1	0	0	1	1
御坊市		0	0	0	0	0	0
田辺市		0	0	0	0	0	0
新宮市		0	0	0	0	0	0
紀の川市	○	0	0	0	0	0	0
岩出市	○	4	3	4	3	0	0
市計	6	14	8	13	7	1	1
紀美野町	○	1	0	1	0	0	0
かつらぎ町	○	0	0	0	0	0	0
九度山町	○	0	0	0	0	0	0
高野町		0	0	0	0	0	0
湯浅町		0	0	0	0	0	0
広川町		0	0	0	0	0	0
有田川町	○	0	0	0	0	0	0
美浜町		0	0	0	0	0	0
日高町		0	0	0	0	0	0
由良町		0	0	0	0	0	0
印南町		0	0	0	0	0	0
みなべ町		0	0	0	0	0	0
日高川町		0	0	0	0	0	0
白浜町	○	0	0	0	0	0	0
上富田町		0	0	0	0	0	0
すさみ町		0	0	0	0	0	0
那智勝浦町	○	0	0	0	0	0	0
太地町	○	1	1	1	1	0	0
古座川町		0	0	0	0	0	0
北山村		0	0	0	0	0	0
串本町		0	0	0	0	0	0
町計	7	2	1	2	1	0	0
県計	13	16	9	15	8	1	1

11-2 再任用の実施状況（一部事務組合）

（平成23年度 単位：人）

	条例制定の有無	再任用職員数	うち任期更新	常時勤務職員		短時間勤務職員	
				職員数	うち任期更新	職員数	うち任期更新
和歌山県市町村総合事務組合	○	0	0	0	0	0	0
国民健康保険野上厚生病院組合		0	0	0	0	0	0
那賀児童福祉施設組合	○	0	0	0	0	0	0
那賀老人福祉施設組合	○	0	0	0	0	0	0
公立那賀病院経営事務組合		0	0	0	0	0	0
那賀広域事務組合		0	0	0	0	0	0
那賀衛生環境整備組合	○	0	0	0	0	0	0
橋本伊都衛生施設組合	○	0	0	0	0	0	0
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0
有田衛生施設事務組合		0	0	0	0	0	0
有田聖苑事務組合		0	0	0	0	0	0
御坊市日高川町中学校組合		0	0	0	0	0	0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合		0	0	0	0	0	0
御坊日高老人福祉施設事務組合		0	0	0	0	0	0
公立紀南病院組合		0	0	0	0	0	0
紀南地方老人福祉施設組合	○	0	0	0	0	0	0
富田川治水組合		0	0	0	0	0	0
串本町古座川町衛生施設事務組合		0	0	0	0	0	0
大辺路衛生施設組合		0	0	0	0	0	0
紀南学園事務組合		0	0	0	0	0	0
紀南環境衛生施設事務組合		0	0	0	0	0	0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合		0	0	0	0	0	0
紀南地方児童福祉施設組合	○	0	0	0	0	0	0
新宮周辺広域市町村圏事務組合		0	0	0	0	0	0
御坊広域行政事務組合		0	0	0	0	0	0
田辺周辺広域市町村圏組合		0	0	0	0	0	0
上大中清掃施設組合		0	0	0	0	0	0
海南海草老人福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0
有田郡老人福祉施設事務組合		0	0	0	0	0	0
那賀消防組合	○	1	1	1	1	0	0
那賀休日急患診療所経営事務組合		0	0	0	0	0	0
有田周辺広域圏事務組合		0	0	0	0	0	0
田辺市周辺衛生施設組合		0	0	0	0	0	0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0
富田川衛生施設組合		0	0	0	0	0	0
海南海草環境衛生施設組合		0	0	0	0	0	0
伊都消防組合	○	0	0	0	0	0	0
湯浅広川消防組合		0	0	0	0	0	0
五色台広域施設組合	○	1	1	1	1	0	0
日高広域消防事務組合		0	0	0	0	0	0
橋本周辺広域市町村圏組合		0	0	0	0	0	0
和歌山地方税回収機構	○	0	0	0	0	0	0
和歌山県後期高齢者医療広域連合		0	0	0	0	0	0
和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合		0	0	0	0	0	0
紀の海広域施設組合		0	0	0	0	0	0
一部事務組合計		15	2	2	2	0	0

1.2 任期付採用制度の運用状況

(平成24年4月1日現在 単位：人)

	条例の制定状況			採用数	特定任期付職員数 (法第3条第1項)	一般任期付職員数 (法第3条第2項)	4条任期付職員数	任期付短時間職員数 (法第5条)
	法第3条に基づく採用を行うための規定	法第4条に基づく採用を行うための規定	法第5条に基づく採用を行うための規定					
和歌山市	○	○	○	3	0	2	1	0
海南市		○		0	0	0	0	0
橋本市				0	0	0	0	0
有田市				0	0	0	0	0
御坊市				0	0	0	0	0
田辺市				0	0	0	0	0
新宮市				0	0	0	0	0
紀の川市				0	0	0	0	0
岩出市	○	○		0	0	0	0	0
市計	2	3	1	3	0	2	1	0
紀美野町				0	0	0	0	0
かつらぎ町				0	0	0	0	0
九度山町				0	0	0	0	0
高野町				0	0	0	0	0
湯浅町				0	0	0	0	0
広川町				0	0	0	0	0
有田川町				0	0	0	0	0
美浜町				0	0	0	0	0
日高町				0	0	0	0	0
由良町				0	0	0	0	0
印南町				0	0	0	0	0
みなべ町				0	0	0	0	0
日高川町				0	0	0	0	0
白浜町				0	0	0	0	0
上富田町	○			0	0	0	0	0
すさみ町				0	0	0	0	0
那智勝浦町				0	0	0	0	0
太地町				0	0	0	0	0
古座川町				0	0	0	0	0
北山村				0	0	0	0	0
串本町	○	○	○	2	0	0	2	0
町計	2	1	1	2	0	0	2	0
県計	4	4	2	5	0	2	3	0

(注) 上記表の「法」とは、「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」にあります。また、地方公共団体は法の規定に基づく条例で定めるところにより、任期付職員を採用することができます。

### 第3 勤務条件等関係

#### 1 市町村勤務時間一覧表

平成24年4月1日現在

	始業時間	終業時間	休憩時間		勤務時間													
			45分	60分	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18			
和歌山市	8時30分	17時15分		○	30													15
海南市	8時30分	17時15分		○														
橋本市	8時30分	17時15分		○														
有田市	8時30分	17時15分		○														
御坊市	8時30分	17時15分		○														
田辺市	8時30分	17時15分		○														
新宮市	8時30分	17時15分		○														
紀の川市	8時45分	17時30分		○	45													30
岩出市	8時45分	17時30分		○														
紀美野町	8時30分	17時15分		○	30													15
かつらぎ町	8時30分	17時15分		○														
九度山町	8時30分	17時15分		○														
高野町	8時30分	17時15分		○														
湯浅町	8時30分	17時15分		○														
広川町	8時30分	17時15分		○														
有田川町	8時30分	17時15分		○														
美浜町	8時30分	17時15分		○														
日高町	8時30分	17時15分		○														
由良町	8時30分	17時15分		○														
印南町	8時30分	17時15分		○														
みなべ町	8時30分	17時15分		○														
日高川町	8時30分	17時15分		○														
白浜町	8時30分	17時15分		○														
上富田町	8時30分	17時15分		○														
すさみ町	8時30分	17時15分		○														
那智勝浦町	8時30分	17時15分		○														
太地町	8時30分	17時15分		○														
古座川町	8時30分	17時15分		○														
北山村	8時30分	17時15分		○														
串本町	8時30分	17時15分		○														

■ : 休憩時間

## 2 年次有給休暇の取得状況

平成23年1月1日～平成23年12月31日

	総付与日数 (a)	総取得日数 (b)	対象職員数 (c)	H23平均取得 日数(b)/(c)	H22平均 取得日数	H21平均 取得日数	増減 (H22→H23)	増減 (H21→H23)
和歌山市	59,259.0	16,724.3	1,533	10.9	11.2	11.6	▲ 0.3	▲ 0.7
海南市	10,768.0	2,109.8	279	7.6	8.1	8.3	▲ 0.5	▲ 0.7
橋本市	19,156.0	4,975.0	488	10.2	11.3	9.9	▲ 1.1	0.3
有田市	7,015.0	1,686.1	177	9.5	9.5	10.1	0.0	▲ 0.6
御坊市	7,187.5	1,364.5	182	7.5	6.9	7.7	0.6	▲ 0.2
田辺市	20,468.0	4,811.0	519	9.3	10.8	9.6	▲ 1.5	▲ 0.3
新宮市	7,573.0	1,273.0	190	6.7	9.8	10.5	▲ 3.1	▲ 3.8
紀の川市	23,718.0	5,868.7	607	9.7	10.3	8.8	▲ 0.6	0.9
岩出市	11,008.0	1,819.2	277	6.6	6.6	5.7	0.0	0.9
市計	166,152.5	40,631.6	4,252	9.6	10.2	10.0	▲ 0.6	▲ 0.4
紀美野町	6,440.0	1,125.0	166	6.8	7.8	7.9	▲ 1.0	▲ 1.1
かつらぎ町	8,055.0	1,889.2	220	8.6	9.4	9.6	▲ 0.8	▲ 1.0
九度山町	2,507.0	291.8	63	4.6	5.1	5.6	▲ 0.5	▲ 1.0
高野町	5,470.0	1,230.0	143	8.6	10.3	9.8	▲ 1.7	▲ 1.2
湯浅町	4,918.0	917.0	126	7.3	8.3	11.4	▲ 1.0	▲ 4.1
広川町	2,677.0	403.0	69	5.8	5.4	5.4	0.4	0.4
有田川町	7,294.0	1,596.0	183	8.7	8.5	8.8	0.2	▲ 0.1
美浜町	1,814.0	275.0	46	6.0	7.0	6.3	▲ 1.0	▲ 0.3
日高町	2,840.0	637.3	71	9.0	8.5	11.0	0.5	▲ 2.0
由良町	2,614.0	591.0	69	8.6	8.3	7.1	0.3	1.5
印南町	2,427.0	402.0	63	6.4	6.8	7.5	▲ 0.4	▲ 1.1
みなべ町	4,422.0	948.0	111	8.5	8.7	8.2	▲ 0.2	0.3
日高川町	7,801.0	1,496.0	200	7.5	7.9	8.0	▲ 0.4	▲ 0.5
白浜町	6,366.0	753.8	196	3.8	5.9	6.3	▲ 2.1	▲ 2.5
上富田町	4,173.0	1,020.0	116	8.8	8.8	9.7	0.0	▲ 0.9
すさみ町	2,514.0	578.4	66	8.8	7.4	6.6	1.4	2.2
那智勝浦町	5,361.0	736.0	133	5.5	6.5	6.7	▲ 1.0	▲ 1.2
太地町	2,157.0	462.4	55	8.4	7.7	9.4	0.7	▲ 1.0
古座川町	2,168.0	381.5	55	6.9	8.4	7.8	▲ 1.5	▲ 0.9
北山村	842.9	104.5	21	5.0	5.8	4.9	▲ 0.8	0.1
串本町	5,691.4	1,531.6	145	10.6	10.0	9.4	0.6	1.2
町村計	88,552.3	17,369.5	2,317	7.5	8.0	8.3	▲ 0.5	▲ 0.8
県計	254,704.8	58,001.1	6,569	8.8	9.4	9.3	▲ 0.6	▲ 0.5

〔参考〕 平成23年1月1日～平成23年12月31日

全国	都道府県	指定都市	市区町村	全団体	国	民間
H23平均取得日数	11.4	13.0	10.2	10.9	12.9	9.0

(注1) 非現業の一般職に属する職員のうち、首長部局に勤務する職員で一般的には月曜日から金曜日に勤務し、午前8時30分から午後5時15分の時間帯（それに準じた時間帯）に勤務時間が割り振られている職員（交替制等勤務職員は除く）で、平成23年1月1日から同年12月31日までの全期間在職した職員（当該期間中に育児休業、休職及び派遣の期間がある職員を除く）について調査したものです。

(注2) 全国の数値は、総務省の平成23年度地方公共団体の勤務条件等に関する調査結果によるものです。

(注3) 国の数値は、人事院の調査結果によるものです。（平成23年）

(注4) 民間の数値は、厚生労働省の就労条件総合調査結果によるものです。（平成23年（又は平成22会計年度））

### 3 病気休暇（私傷病）の期間及び休暇中の給与の取扱いの状況

平成24年4月1日現在

	国と同等	国と異なる		
	休暇の期間は90日以内又は3月以内、休暇中の給与減額なし	休暇の期間は必要最小限度の期間、給与は90日を超えると半減	休暇の期間は180日以内又は6月以内、休暇中の給与減額なし	休暇の期間は必要最小限度の期間、給与は180日を超えると無給
和歌山市	○			
海南市	○			
橋本市	○			
有田市	○			
御坊市	○			
田辺市	○			
新宮市	○			
紀の川市	○			
岩出市			○	
市計	8	0	1	0
紀美野町	○			
かつらぎ町	○			
九度山町	○			
高野町	○			
湯浅町	○			
広川町	○			
有田川町	○			
美浜町	○			
日高町	○			
由良町	○			
印南町	○			
みなべ町			○	
日高川町	○			
白浜町	○			
上富田町	○			
すさみ町	○			
那智勝浦町	○			
太地町	○			
古座川町	○			
北山村	○			
串本町	○			
町村計	20	0	1	0
県計	28	0	2	0

(注) 国の取扱い：必要最小限度の期間とする。ただし私傷病の場合は90日以内。休暇中の給与は減額なし（明らかに異なる病気等のため引き続き取得する場合は、90日を超えると半減）。

# 4-1 特別休暇等の状況

平成24年4月1日現在

項目	国と同様の特別休暇等																	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
国基準	公民としての権利(選挙権等)を行使する場合	裁判員等として裁判所等に出頭する場合	骨髄提供者となる場合	ボランティア活動に参加する場合	結婚する場合	産前の場合	産後の場合	保育時間の場合	妻が出産する場合	育児参加をする場合	子の看護をする場合	短期介護をする場合	親族が死亡した場合	父母を追悼する場合	夏季における心身の健康増進等の場合	災害により減失した住居の復旧作業等の場合	災害・交通機関の事故等により出勤が著しく困難な場合	災害時に退勤途上の身体を危険を回避する場合
国基準	必要と認められる期間	必要と認められる期間	必要と認められる期間	5日以内	連続する5日以内(週休日等を含む)	産前6週間以内	産後8週間まで	1日2回それぞれ30分以内	2日以内	5日以内	5日以内	5日以内	配偶者、父母7日等	1日以内	連続する3日以内	7日以内	必要と認められる期間	必要と認められる期間
和歌山市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
海南市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
橋本市	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
有田市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
御坊市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
田辺市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新宮市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
紀の川市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
岩出市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市計	9	9	9	9	9	9	9	9	9	8	8	9	9	5	9	7	9	1
紀美野町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
かつらぎ町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
九度山町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高野町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
湯浅町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
広川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
有田川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	○	○	○
美浜町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日高町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
由良町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
印南町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
みなべ町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日高川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
白浜町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上富田町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
すさみ町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
那智勝浦町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
太地町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
古座川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
北山村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
串本町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町村計	21	21	21	18	21	21	21	21	20	18	18	19	21	17	21	20	21	10
県計	30	30	30	27	30	30	30	30	29	26	26	28	30	22	30	27	30	11

○は特別休暇、※は職務専念義務免除での取扱い。

■ 期間や対象が国と異なっているもの。

#### 4-2 特別休暇等の状況

平成24年4月1日現在

	国と異なる特別休暇等			
	家族の看護	リフレッシュ・永年勤続休暇	妊娠障害(つわり)	ファミリーサポート休暇
和歌山市	○	○	※	○
海南市	○			
橋本市		○		
有田市		○	○	
御坊市		○		
田辺市		○	○	
新宮市				
紀の川市			○	
岩出市			○	
市計	2	5	5	1
紀美野町				
かつらぎ町				
九度山町				
高野町				
湯浅町				
広川町				
有田川町				
美浜町				
日高町				
由良町				
印南町				
みなべ町			○	
日高川町				
白浜町				
上富田町				
すさみ町		○		
那智勝浦町				
太地町				
古座川町				
北山村				
串本町				
町村計	0	1	1	0
県計	2	6	6	1

○は特別休暇、※は職務専念義務免除での取扱い。

#### 5 夏季休暇の付与状況

平成24年4月1日現在(単位:日)

	24年度	23年度	増減	備考
和歌山市	3	3	0	
海南市	5	5	0	
橋本市	3	3	0	
有田市	3	3	0	
御坊市	3	3	0	
田辺市	3	3	0	
新宮市	3	3	0	
紀の川市	5	5	0	
岩出市	5	5	0	
紀美野町	3	3	0	
かつらぎ町	3	3	0	
九度山町	3	3	0	
高野町	3	3	0	
湯浅町	4	4	0	
広川町	3	3	0	
有田川町	5	5	0	特別休暇3 職務専念義務免除2
美浜町	3	3	0	
日高町	3	3	0	
由良町	3	3	0	
印南町	3	3	0	
みなべ町	3	3	0	
日高川町	3	3	0	
白浜町	3	3	0	
上富田町	3	3	0	
すさみ町	3	3	0	
那智勝浦町	3	3	0	
太地町	3	3	0	
古座川町	3	3	0	
北山村	3	3	0	
串本町	3	3	0	

## 6 育児休業の取得状況

	平成23年度に新たに取得可能となった職員数						取得率 (%)		
				うち育児休業取得者数					
	男性職員	女性職員	計	男性職員	女性職員	計	男性職員	女性職員	計
和歌山市	100	29	129	0	29	29	0.0	100.0	22.5
海南市	11	10	21	0	10	10	0.0	100.0	47.6
橋本市	22	18	40	0	18	18	0.0	100.0	45.0
有田市	1	9	10	1	9	10	100.0	100.0	100.0
御坊市	3	1	4	0	1	1	0.0	100.0	25.0
田辺市	27	9	36	0	9	9	0.0	100.0	25.0
新宮市	22	15	37	0	14	14	0.0	93.3	37.8
紀の川市	19	12	31	0	9	9	0.0	75.0	29.0
岩出市	5	5	10	0	5	5	0.0	100.0	50.0
市計	210	108	318	1	104	105	0.5	96.3	33.0
紀美野町	2	2	4	0	2	2	0.0	100.0	50.0
かつらぎ町	8	4	12	0	4	4	0.0	100.0	33.3
九度山町	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
高野町	0	1	1	0	1	1	0.0	100.0	100.0
湯浅町	0	4	4	0	4	4	0.0	100.0	100.0
広川町	4	1	5	0	1	1	0.0	100.0	20.0
有田川町	8	5	13	0	5	5	0.0	100.0	38.5
美浜町	3	1	4	0	1	1	0.0	100.0	25.0
日高町	2	0	2	0	0	0	0.0	0.0	0.0
由良町	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
印南町	0	2	2	0	2	2	0.0	100.0	100.0
みなべ町	0	1	1	0	1	1	0.0	100.0	100.0
日高川町	0	2	2	0	2	2	0.0	100.0	100.0
白浜町	0	4	4	0	4	4	0.0	100.0	100.0
上富田町	0	1	1	0	1	1	0.0	100.0	100.0
すさみ町	1	2	3	0	2	2	0.0	100.0	66.7
那智勝浦町	5	3	8	0	3	3	0.0	100.0	37.5
太地町	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
古座川町	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
北山村	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
串本町	12	6	18	0	6	6	0.0	100.0	33.3
町村計	45	39	84	0	39	39	0.0	100.0	46.4
県計	255	147	402	1	143	144	0.4	97.3	35.8

7 勤務時間諸制度・各種休業条例の制定状況

平成24年4月1日現在

	制度の導入状況		条例の制定状況		
	育児・介護のための 早出・遅出	育児短時間勤務制度	自己啓発等休業	修学部分休業	高齢者部分休業
和歌山市		○	○	○	○
海南市		○			
橋本市					
有田市					
御坊市		○			
田辺市		○			
新宮市					
紀の川市	○	○	○		
岩出市	○	○	○		
市計	2	6	3	1	1
紀美野町		○			
かつらぎ町		○			
九度山町		○	○		
高野町	○	○	○		
湯浅町	○	○			
広川町	○	○	○		
有田川町	○	○	○	○	
美浜町					
日高町		○			
由良町		○	○		
印南町		○			
みなべ町					
日高川町					
白浜町	○	○	○		
上富田町		○			
すさみ町	○	○			
那智勝浦町		○			
太地町		○			
古座川町		○			
北山村		○			
串本町	○	○			
町村計	7	18	6	1	0
県計	9	24	9	2	1

## 8 安全衛生管理体制の状況

平成24年3月31日現在

	総括安全衛生管理者		安全管理者		衛生管理者			安全衛生推進者等		産 業 医				委 員 会				安全衛生管理 規程制定団体	
	A	B	A	B	A	B	C	A	B	衛生委員会		安全委員会		左のうち 安全衛生 委員会					
										A	B	A	B						
和歌山市	1	1	4	4	10	10	14	101	101	10	10	10	5	10	10	4	4	4	S 63 . 5 . 9
海南市					2	2	3	29	29	2	2	2	2	2	2				S 60 . 9 . 1
橋本市					2	2	4	41	41	2	2	2	2	2	2				H 18 . 3 . 1
有田市					2	2	2	23	23	2	2	2	2	2	2				未制定
御坊市					1	1	2	16	16	1	1	1	1	1	1				S 61 . 2 . 25
田辺市					2	2	25	47	47	2	2	2	2	2	2				H 17 . 5 . 1
新宮市					2	2	3	15	15	2	2	2	2	2	2				H 17 . 10 . 1
紀の川市					5	5	5	39	39	5	5	5	1	5	5				H 17 . 11 . 7
岩出市					3	3	3	15	14	3	3	3	3	3	3				S 60 . 4 . 17
市 計	1	1	4	4	29	29	61	326	325	29	29	29	20	29	29	4	4	4	
紀美野町					1	1	1	6	6	1	1	1	1	1	1				H 18 . 1 . 1
かつらぎ町					1	1	2	7	7	1	1	1	1	1	1				S 63 . 8 . 12
九度山町					1	1	1	5	5	1	1	1	1	1	1				H 3 . 3 . 1
高野町					1	1	0	4	2	1	1	1	1	1	1				H 元 . 3 . 25
湯浅町					1	1	1	9	9	1	1	1	1	1	1				S 60 . 7 . 2
広川町					1	1	1	4	4	1	1	1	1	1	1				S 61 . 3 . 26
有田川町					2	2	4	28	28	2	2	2	2	2	2				H 18 . 1 . 1
美浜町					1	1	1	4	4	1	1	1	1	1	1				S 62 . 1 . 1
日高町					1	1	1	4	4	1	1	1	1	1	1				S 62 . 7 . 14
由良町					1	1	1	5	5	1	1	1	1	1	1				S 60 . 5 . 15
印南町					1	1	1	8	8	1	1	1	1	1	1				S 60 . 2 . 20
みなべ町					1	1	1	10	10	1	1	1	1	1	1				H 16 . 10 . 1
日高川町					1	1	1	16	16	1	1	1	1	1	1				H 17 . 5 . 1
白浜町					1	1	1	28	28	1	1	1	1	1	1				H 18 . 3 . 1
上富田町					1	1	1	10	10	1	1	1	1	1	1				S 60 . 4 . 1
すさみ町					1	1	1	4	4	1	1	1	1	1	1				S 63 . 9 . 29
那智勝浦町					2	2	2	15	15	2	2	2	2	2	2				S 60 . 4 . 26
太地町								3	3										未制定
古座川町					1	1	1	4	4	1	1	1	1	1	1				S 61 . 6 . 2
北山村								1	1										未制定
串本町					2	2	2	21	21	2	2	2	2	2	2				H 17 . 4 . 1
町 村 計	0	0	0	0	22	22	24	196	194	22	22	22	22	22	22	0	0	0	
県 計	1	1	4	4	51	51	85	522	519	51	51	51	42	51	51	4	4	4	

A＝選任を要する事業所数（労働安全衛生法により法定）

B＝うち選任している事業所数

C＝選任者数（兼任を含む）

D＝実選任者数（兼任を除く）

## 第4 福利厚生事業関係

### 1-1 市町村の互助会等への公費支出

	互助会等への公費支出額 (単位：千円)									会員一人当たりの 公費支出額 (事務費含む、単位：円)												公費率 (事務費含む、単位：%)							
	16年度 決算	17年度 決算	18年度 決算	19年度 決算	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 予算	16年度 決算	17年度 決算	18年度 決算	19年度 決算	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 予算	16年度 決算	17年度 決算	18年度 決算	19年度 決算	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 予算		
和歌山市	122,762	54,855	44,061	38,966	32,705	36,682	35,581	35,197	35,488	34,846	15,628	12,701	11,625	10,103	11,768	11,693	11,819	11,917	61.6	38.0	33.6	31.8	29.9	33.2	33.0	33.3	33.3		
海南市	6,770	4,285	4,060	3,212	3,060	2,244	2,208	2,196	2,139	10,000	5,000	5,000	4,000	4,000	3,000	3,000	3,000	3,000	66.3	50.2	49.5	44.4	44.6	38.1	39.0	39.9	40.5		
橋本市	7,251	3,958	1,600	1,600	1,600	1,400	1,400	1,400	0	7,414	4,047	1,719	1,713	1,695	1,510	1,547	1,530	0	40.4	25.2	12.3	12.4	12.4	11.2	11.4	11.4	0.0		
有田市	1,285	1,157	1,157	1,157	0	0	0	0	0	2,239	2,073	2,100	2,179	0	0	0	0	0	27.3	25.5	25.9	26.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
御坊市	2,365	1,000	1,000	952	0	0	0	0	0	6,240	2,653	2,725	2,659	0	0	0	0	0	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
田辺市	1,565	1,607	1,596	1,558	1,520	1,494	1,468	1,075	1,063	1,956	1,636	1,620	1,620	1,620	1,620	1,620	1,200	1,200	34.3	37.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0		
新宮市	5,424	2,797	2,849	2,853	2,833	2,835	0	0	0	8,515	4,071	4,196	4,093	4,332	4,335	0	0	0	51.5	34.9	34.7	34.2	34.2	34.7	0.0	0.0	0.0		
紀の川市	8,591	0	0	0	0	0	0	0	0	14,536	0	0	0	0	0	0	0	0	41.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
岩出市	5,426	3,040	2,874	2,582	481	479	473	476	650	15,592	8,863	8,330	8,044	1,503	1,516	1,497	1,483	2,012	32.3	18.5	22.1	20.9	4.7	4.8	5.2	5.3	7.1		
市合計・平均	161,439	72,699	59,197	52,880	42,199	45,134	41,130	40,344	39,340	18,977	8,767	7,273	6,645	6,858	6,753	6,964	6,906	8,029	56.2	35.8	32.5	30.8	28.0	30.1	29.8	30.0	32.0		
紀美野町	500	0	0	0	0	0	0	0	0	4,950	0	0	0	0	0	0	0	0	19.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
かつらぎ町	2,905	1,400	1,400	1,410	1,365	1,280	1,250	0	0	9,651	5,490	5,000	5,000	4,964	4,923	5,000	0	0	49.4	48.1	45.5	45.7	45.3	44.4	45.1	0.0	0.0		
九度山町	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0	9,009	0	0	0	0	0	0	0	0	33.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
高野町	1,000	500	0	0	0	0	0	0	0	6,803	3,472	0	0	0	0	0	0	0	44.4	46.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
湯浅町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
広川町	112	0	0	0	0	0	0	0	0	1,067	0	0	0	0	0	0	0	0	3.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
有田川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
美浜町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
日高町	540	270	0	0	0	0	0	0	0	6,585	3,506	0	0	0	0	0	0	0	13.0	9.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
由良町	500	485	138	281	352	256	308	267	300	3,906	3,849	1,113	2,555	3,352	2,943	3,540	3,069	3,488	30.8	29.8	14.1	20.5	26.1	21.1	24.4	23.4	26.1		
印南町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
みなべ町	700	1,353	875	774	0	0	0	0	0	4,046	7,866	5,000	4,500	0	0	0	0	0	52.9	68.6	58.1	55.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
日高川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
白浜町	900	500	500	500	400	400	400	400	400	3,285	1,931	1,266	1,289	1,042	1,058	1,111	1,102	1,105	47.7	34.8	34.5	34.8	30.3	31.0	31.7	31.6	31.7		
上富田町	300	300	300	300	300	265	260	260	259	2,564	2,727	2,752	2,970	3,297	2,978	2,955	2,889	2,878	5.7	6.0	6.0	7.4	7.0	6.4	6.4	6.4	3.9		
すさみ町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
那智勝浦町	2,500	0	0	0	0	0	0	0	0	7,163	0	0	0	0	0	0	0	0	62.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
太地町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
古座川町	270	192	25	0	0	0	0	0	0	3,699	2,743	362	0	0	0	0	0	0	23.1	23.5	9.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
北山村	100	0	0	0	0	0	0	0	0	4,167	0	0	0	0	0	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
串本町	300	0	0	0	0	0	0	0	0	3,448	0	0	0	0	0	0	0	0	37.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
町村合計・平均	11,627	5,000	3,238	3,265	2,417	2,201	2,218	927	959	5,611	4,122	2,811	3,101	2,827	2,704	2,825	1,717	1,783	31.1	28.2	26.4	28.7	24.1	23.2	23.7	14.3	10.6		
市町村合計・平均	173,066	77,699	62,435	56,145	44,616	47,335	43,348	41,271	40,299	16,359	8,175	6,720	6,231	5,784	6,313	6,479	6,467	7,411	53.3	35.2	32.1	30.6	27.8	29.7	29.4	29.3	30.5		

対前年度比 ▲55.1% ▲19.6% ▲10.1% ▲20.5% 6.1% ▲8.4% ▲4.8% ▲2.4% ▲50.0% ▲17.8% ▲7.3% ▲7.2% 9.1% 2.6% ▲0.2% 14.6%  
 対16年度比 ▲55.1% ▲63.9% ▲67.6% ▲74.2% ▲72.6% ▲75.0% ▲76.2% ▲76.7% ▲50.0% ▲58.9% ▲61.9% ▲64.6% ▲61.4% ▲60.4% ▲60.5% ▲54.7%

(注1) 互助会等への公費支出額には首長部局、教育委員会及び公営企業からの補助金・委託金等の支出を含み、合併団体における合併年度以前の決算額は、旧構成団体の決算額の合算額としています。

(注2) 平均値は、公費負担のある団体のみを対象として算出しています。

1-2 一部事務組合等の互助会等への公費支出

	互助会等への公費支出額 (単位：千円)												会員一人当たりの 公費支出額(事務費含む、単位：円)												公費率(事務費含む、単位：%)							
	16年度 決算	17年度 決算	18年度 決算	19年度 決算	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 予算	16年度 決算	17年度 決算	18年度 決算	19年度 決算	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 予算	16年度 決算	17年度 決算	18年度 決算	19年度 決算	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 予算					
	16年度 決算	17年度 決算	18年度 決算	19年度 決算	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 予算	16年度 決算	17年度 決算	18年度 決算	19年度 決算	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 予算	16年度 決算	17年度 決算	18年度 決算	19年度 決算	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 予算					
和歌山県市町村総合事務組合	30	30	0	0	0	0	0	0	10,000	10,000	0	0	0	0	0	0	0	25.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
国民健康保険野上厚生病院組合	0	0	0	0	443	440	0	0	0	0	0	0	1,846	1,760	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	23.8	45.5	0.0	0.0	0.0						
那賀児童福祉施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
那賀老人福祉施設組合	200	200	0	0	0	0	0	0	3,333	3,175	0	0	0	0	0	0	0	15.2	16.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
公立那賀病院経営事務組合	600	0	0	0	0	0	0	0	1,974	0	0	0	0	0	0	0	0	9.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
那賀広域事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
那賀衛生環境整備組合	150	150	0	0	0	0	0	0	10,714	9,375	0	0	0	0	0	0	0	21.6	19.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
橋本伊都衛生施設組合	200	0	0	0	0	0	0	0	14,286	0	0	0	0	0	0	0	0	37.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	700	700	700	700	700	500	500	500	10,448	10,000	9,333	8,974	9,091	5,952	5,952	5,556	5,682	55.9	54.9	55.0	52.7	52.0	42.8	42.6	42.1	41.7						
有田衛生施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
有田聖苑事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
御坊市日高川町中学校組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
御坊市外三ヶ町国民健康保険事務組合	230	219	180	96	0	0	0	0	8,846	8,760	7,500	4,000	0	0	0	0	0	15.0	14.8	12.9	7.3	0.0	0.0	-	-	-						
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	700	1,154	995	1,011	976	816	839	542	2,251	3,821	3,199	3,474	2,603	2,153	2,237	1,489	2,439	7.4	12.1	10.5	11.1	10.8	9.3	9.8	6.8	8.0						
御坊日高老人福祉施設事務組合	1,830	1,275	1,654	1,440	0	0	0	0	9,531	6,375	7,990	6,825	0	0	0	0	0	44.7	34.8	39.9	36.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
美浜町及び日高町地盤変動対策内川排水路事業	0	0	0	-	-	-	-	-	0	0	0	-	-	-	-	-	-	0.0	0.0	0.0	-	-	-	-	-	-						
公立紀南病院組合	1,192	1,144	1,143	1,240	1,197	1,228	0	0	1,801	1,802	1,803	1,800	1,800	1,801	0	0	0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0						
紀南地方老人福祉施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
富田川治水組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
串本町古座川町衛生施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
大迎路衛生施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
紀南学園事務組合	78	40	34	34	34	34	0	0	8,667	5,000	4,250	4,250	4,250	4,250	0	0	0	51.0	37.4	33.7	33.7	34.3	36.6	0.0	0.0	0.0						
紀南環境衛生施設事務組合	67	34	31	27	27	25	0	0	8,375	4,250	4,429	3,857	3,857	4,167	0	0	0	50.0	33.3	33.3	31.0	31.0	33.3	0.0	0.0	0.0						
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
那智勝浦町地環衛生施設一部事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
和歌山県町村議会議員等公務災害補償組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-						
和歌山県市町村非常勤職員公務災害補償組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-						
紀南地方児童福祉施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
新宮周辺広域市町村圏事務組合	25	13	0	0	0	0	0	0	8,333	4,333	0	0	0	0	0	0	0	50.0	34.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
御坊広域行政事務組合	205	205	140	250	0	0	0	0	2,887	2,929	2,029	3,676	0	0	0	0	0	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
田辺周辺広域市町村圏組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
上大設中清掃	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
海南海草老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
有田郡老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
那賀消防組合	1,280	1,280	1,270	1,300	0	0	0	0	10,000	10,000	10,000	10,000	0	0	0	0	0	29.8	29.6	29.3	29.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
那賀休日急患診療所経営事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
有田周辺広域圏	102	102	34	34	0	0	0	0	6,000	6,000	2,000	2,000	0	0	0	0	0	50.0	50.0	25.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
田辺市周辺衛生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
富田設川衛生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
海南海草環境衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
伊都消防組合	358	270	159	0	0	0	0	0	6,509	4,909	2,944	0	0	0	0	0	0	35.2	29.0	19.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
湯浅広川消防組合	200	0	0	0	0	0	0	0	6,452	0	0	0	0	0	0	0	0	10.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
五色設台広域	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
日高広域消防事務組合	460	460	425	440	0	0	0	0	5,000	5,000	5,000	5,000	0	0	0	0	0	21.1	20.8	20.5	21.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
橋本周辺広域市町村圏組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
和歌山地方税回収機構	-	-	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
和歌山県後期高齢者医療広域連合	-	-	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合	-	-	-	-	-	0	0	0	-	-	-	-	-	0	0	0	0	-	-	-	-	-	0	0.0	0.0	0.0						
紀南の設海組合	-	-	-	-	-	-	0	0	-	-	-	-	-	-	-	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0						
一部事務組合平均	8,607	7,276	6,765	6,572	3,377	3,043	1,339	1,042	1,400	4,164	4,293	4,181	4,079	2,461	2,160	2,917	2,295	3,063	22.8	25.6	25.8	26.0	22.7	22.5	13.7	11.4	11.2					
対前年度比	▲15.5%	▲21.4%	▲2.9%	▲48.6%	▲9.9%	▲56.0%	▲22.2%	34.4%	3.1%	▲2.6%	▲2.4%	▲39.7%	▲12.2%	35.0%	▲21.3%	33.5%																
対16年度比	▲15.5%	▲21.4%	▲23.6%	▲60.8%	▲64.6%	▲84.4%	▲87.9%	▲83.7%	3.1%	0.4%	▲2.0%	▲40.9%	▲48.1%	▲29.9%	▲44.9%	▲26.4%																
市町村平均	181,673	84,975	69,200	62,717	47,933	50,378	44,687	42,313	41,699	14,366	7,587	6,343	5,904	5,283	5,656	6,250	6,190	7,074	50.1	34.1	31.4	30.1	27.4	29.1	28.5	28.2	28.8					
対前年度比	▲53.2%	▲61.9%	▲9.4%	▲23.6%	5.1%	▲11.3%	▲5.3%	▲1.5%	▲47.2%	▲16.4%	▲6.9%	▲10.5%	0.1%	10.5%	▲1.0%	14.3%																
対16年度比	▲53.2%	▲61.9%	▲65.5%	▲73.6%	▲72.3%	▲75.4%	▲76.7%	▲77.0%	▲47.2%	▲55.8%	▲58.9%	▲63.2%	▲60.6%	▲56.5%	▲56.9%	▲50.8%																

(注1) 和歌山県市町村総合事務組合の平成21年度までの決算数値は和歌山県市町村職員退職手当組合の数値を記載しています。

(注2) 平均値は、公費負担のある団体のみを対象として算出しています。

2-1 市町村の福利厚生事業の見直し内容

	福利厚生事業の見直し状況 (互助会等の事業を含む)		見直し内容									
			互助会等に対する公費支出の廃止		互助会等に対する公費支出の削減		互助会等に対する補助等の方式見直し ※2		個別事業に対する公費支出の廃止 ※3		個別事業に対する公費支出の削減	
	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度
和歌山市												
海南市												
橋本市		○※1		○								
有田市	※1											
御坊市	※1											
田辺市	○				○							
新宮市	※1											
紀の川市	※1											
岩出市												
市計	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
紀美野町	※1	※1										
かつらぎ町	○※1	※1	○									
九度山町	※1	※1										
高野町	※1	※1										
湯浅町	※1	※1										
広川町	※1	※1										
有田川町	※1	※1										
美浜町	※1	※1										
日高町	※1	※1										
由良町												
印南町	※1	※1										
みなべ町	※1	※1										
日高川町	※1	※1										
白浜町												
上富田町												
すさみ町	※1	※1										
那智勝浦町	※1	※1										
太地町	※1	※1										
古座川町	※1	※1										
北山村	※1	※1										
串本町	※1	※1										
町村計	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村計	2	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0

(注) 各市町村の全部局における互助会等に対する公費支出の見直し内容を示しています。

※1 全ての互助会等に対する公費支出を行っていない団体。(平成24年度: 23団体)

※2 例えば、包括補助方式(互助会等の実施事業全体に補助)から事業補助方式(対象事業を特定して補助)への変更など。

※3 例えば、実施していた個別事業の廃止や、互助会等における会員からの掛金のみによる事業への変更など。

2-2 一部事務組合等の福利厚生事業の見直し内容

	福利厚生事業の見直し状況 (互助会等の事業を含む)		見直し内容										
			互助会等に対する公費支出の廃止		互助会等に対する公費支出の削減		互助会等に対する補助等の方式見直し ※2		個別事業に対する公費支出の廃止 ※3		個別事業に対する公費支出の削減		
	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度	
和歌山県市町村職員退職手当事務組合	※1	※1											
国民健康保険野上厚生病院	※1	※1											
那賀児童福祉施設組合	※1	※1											
那賀老人福祉施設組合	※1	※1											
公立那賀病院経営事務組合	※1	※1											
那賀広域事務組合	※1	※1											
那賀衛生環境整備組合	※1	※1											
橋本伊都衛生施設組合	※1	※1											
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合													
有田衛生施設事務組合	※1	※1											
有田聖苑事務組合	※1	※1											
御坊市日高川町中学校組合	※1	※1											
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合													
御坊日高老人福祉施設事務組合	※1	※1											
公立紀南病院組合	※1	※1											
紀南地方老人福祉施設組合	※1	※1											
富田川治水組合	※1	※1											
串本町古座川町衛生施設事務組合	※1	※1											
大辺路衛生施設組合	※1	※1											
紀南学園事務組合	※1	※1											
紀南環境衛生施設事務組合	※1	※1											
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	※1	※1											
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	※1	※1											
紀南地方児童福祉施設組合	※1	※1											
新宮周辺広域市町村圏事務組合	※1	※1											
御坊広域行政事務組合	※1	※1											
田辺周辺広域市町村圏組合	※1	※1											
上大中清掃施設組合	※1	※1											
海南海草老人福祉施設事務組合	※1	※1											
有田郡老人福祉施設事務組合	※1	※1											
那賀消防組合	※1	※1											
那賀休日急患診療所経営事務組合	※1	※1											
有田周辺広域圏事務組合	※1	※1											
田辺市周辺衛生施設組合	※1	※1											
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	※1	※1											
富田川衛生施設組合	※1	※1											
海南海草環境衛生施設組合	※1	※1											
伊都消防組合	※1	※1											
湯浅広川消防組合	※1	※1											
五色台広域施設組合	※1	※1											
日高広域消防事務組合	※1	※1											
橋本周辺広域市町村圏組合	※1	※1											
和歌山地方税回収機構	※1	※1											
和歌山県後期高齢者医療広域連合	※1	※1											
和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合	※1	※1											
紀の海広域施設組合	※1	※1											
一部事務組合等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 各一部事務組合等の全部局における互助会等に対する公費支出の見直し内容を示しています。

- ※1 全ての互助会等に対する公費支出を行っていない一部事務組合(平成24年度:44団体)
- ※2 例えば、包括補助方式(互助会等の実施事業全体に補助)から事業補助方式(対象事業を特定して補助)への変更など。
- ※3 例えば、実施していた個別事業の廃止や、互助会等における会員からの掛金のみによる事業への変更など。

3-1 市町村別の公費を伴う個人給付事業の実施状況（平成24年度）

	主な個人給付事業													
	結 婚 祝 金	出 産 祝 金	入 学 祝 金	弔 慰 金	退 会 給 付 金	退 会 記 念 品	災 害 見 舞 金	医 療 費 補 助	入 院 ・ 傷 病 見 舞 金	人 間 ド ック 補 助	永 年 勤 続 （ 表 彰 ） 給 付	レ ク リ エ ー シ ョ ン 補 助	カ フ エ テ リ ア 給 付 制 度	
和歌山市														○
海南市														
橋本市														
有田市														
御坊市														
田辺市										○				
新宮市														
紀の川市														
岩出市						○						○		
市計	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	1	
紀美野町														
かつらぎ町														
九度山町											○			
高野町				○			○		○					
湯浅町														
広川町														
有田川町														
美浜町														
日高町														
由良町														
印南町														
みなべ町														
日高川町														
白浜町					○					○				
上富田町				○		○								
すさみ町														
那智勝浦町						○								
太地町														
古座川町														
北山村														
串本町														
町村計	0	0	0	2	1	2	1	0	1	1	1	0	0	
市町村計	0	0	0	2	1	3	1	0	1	2	1	1	1	

（注）各市町村の全部局における公費を伴う個人給付事業の実施状況を示しています。

3-2 一部事務組合等の公費を伴う個人給付事業の実施状況（平成24年度）

	主な個人給付事業													
	結 婚 祝 金	出 産 祝 金	入 学 祝 金	弔 慰 金	退 会 給 付 金	退 会 記 念 品	災 害 見 舞 金	医 療 費 補 助	入 院 ・ 傷 病 見 舞 金	人 間 ド ック 補 助	永 年 勤 続 表 彰 給 付	レ ク リ エ ー シ ョ ン 補 助	カ フ エ テ リ ア 給 付 制 度	
和歌山県市町村職員退職手当事務組合														
国民健康保険野上厚生病院														
那賀児童福祉施設組合														
那賀老人福祉施設組合														
公立那賀病院経営事務組合														
那賀広域事務組合														
那賀衛生環境整備組合														
橋本伊都衛生施設組合														
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合												○		
有田衛生施設事務組合														
有田聖苑事務組合														
御坊市日高川町中学校組合														
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合												○		
御坊日高老人福祉施設事務組合														
公立紀南病院組合														
紀南地方老人福祉施設組合														
富田川治水組合														
串本町古座川町衛生施設事務組合														
大辺路衛生施設組合														
紀南学園事務組合														
紀南環境衛生施設事務組合														
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合														
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合														
紀南地方児童福祉施設組合														
新宮周辺広域市町村圏事務組合														
御坊広域行政事務組合														
田辺周辺広域市町村圏組合														
上大中清掃施設組合														
海南海草老人福祉施設事務組合														
有田郡老人福祉施設事務組合														
那賀消防組合														
那賀休日急患診療所経営事務組合														
有田周辺広域圏事務組合														
田辺市周辺衛生施設組合														
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合														
富田川衛生施設組合														
海南海草環境衛生施設組合														
伊都消防組合														
湯浅広川消防組合														
五色台広域施設組合														
日高広域消防事務組合														
橋本周辺広域市町村圏組合														
和歌山地方税回収機構														
和歌山県後期高齢者医療広域連合														
和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合														
紀の海広域施設組合														
一部事務組合等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	

(注) 各一部事務組合等の全部局における公費を伴う個人給付事業の実施状況を示しています。

市町村・一組等合計	0	0	0	2	1	3	1	0	1	3	1	3	1	
-----------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	--

4 市町村別の互助会等の福利厚生事業の公表状況

	媒体			主な公表内容						
	ホームページ	広報誌	公報※	個別事業内容	個別事業実施件数	個別事業実績額	互助会名	互助会会員数	互助会公費補助等総額	互助会公費補助率
和歌山市	○			○			○	○	○	
海南市	○			○				○	○	
橋本市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有田市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
御坊市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
田辺市	○			○			○	○	○	
新宮市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
紀の川市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岩出市	○						○	○	○	
市計	4	0	0	3	0	0	3	4	4	0
紀美野町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
かつらぎ町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
九度山町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高野町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
湯浅町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
広川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有田川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
美浜町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日高町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
由良町	○						○	○	○	
印南町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
みなべ町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日高川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
白浜町	○			○			○	○	○	
上富田町										
すさみ町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
那智勝浦町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
太地町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
古座川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北山村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
串本町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
町村計	2	0	0	1	0	0	2	2	2	0
市町村計	6	0	0	4	0	0	5	6	6	0

(注1) 各市町村の全部局における互助会等の福利厚生事業の公表状況を示しています。

(注2) 福利厚生事業の公表状況とは、平成21年度に互助会等において実施された職員に対する福利厚生事業についての公表状況です。

(注3) 「-」については、全ての互助会等に対する公費支出を行っていません(平成24年度)。

※ 地方公共団体が官報に準じて発行する文書

## 第5 行政・公務員関係条例等制定状況

### 1 情報公開条例・個人情報保護条例等

	情報公開条例	個人情報保護条例	行政評価 ※1	意見公募手続 ※2
	(平成24年4月1日時点)	(平成24年4月1日時点)	(平成24年10月1日時点)	(平成24年10月1日時点)
和歌山市	○	○	○	○
海南市	○	○	○	○
橋本市	○	○	○	○
有田市	○	○		
御坊市	○	○		
田辺市	○	○	○	○
新宮市	○	○	○	○
紀の川市	○	○	○	○
岩出市	○	○		○
市計	9	9	6	7
紀美野町	○	○	○	
かつらぎ町	○	○	○	
九度山町	○	○		
高野町	○	○		
湯浅町	○	○		
広川町	○	○		
有田川町	○	○		○
美浜町	○	○		
日高町	○	○		
由良町	○	○	○	
印南町	○	○		
みなべ町	○	○		
日高川町	○	○		
白浜町	○	○	○	
上富田町	○	○		
すさみ町	○	○		
那智勝浦町	○	○		
太地町	○	○		
古座川町	○	○		
北山村	○	○		
串本町	○	○		
町村計	21	21	4	1
市町村計	30	30	10	8
県内市町村策定率	100.0%	100.0%	33.3%	26.7%
全国市区町村策定率	99.8% ※3	100.0% ※3	53.2% ※4	47.5% ※4

※1 政策、施策及び事務事業について、事前、事中、事後を問わず、一定の基準、指標をもって、妥当性、達成度や成果を判定するものです。

※2 施策等を立案する際、その案について広く一般から意見や情報を募集するものです。

※3 平成23年度及び平成24年度は、全国的な調査が行われなかったため、平成22年4月1日時点のデータを掲載しています。

※4 平成23年度及び平成24年度は、全国的な調査が行われなかったため、平成22年10月1日時点のデータを掲載しています。

2 人材育成基本方針等の策定状況

平成24年4月1日

	人材育成基本方針	研修に関する基本的な方針
和歌山市	○	○
海南市	○	○
橋本市	○	○
有田市	○	○
御坊市	○	○
田辺市	○	○
新宮市	○	○
紀の川市	○	○
岩出市	○	○
市計	9	9
紀美野町	○	○
かつらぎ町	○	○
九度山町	○	○
高野町	○	○
湯浅町	○	○
広川町	○	○
有田川町	○	○
美浜町	○	○
日高町	○	○
由良町	○	○
印南町	○	○
みなべ町	○	○
日高川町	○	○
白浜町	○	○
上富田町	○	○
すさみ町	○	○
那智勝浦町	○	○
太地町	○	○
古座川町	○	○
北山村	○	○
串本町	○	○
町村計	21	21
市町村計	30	30
県内市町村策定率	100.0%	100.0%

(参考) 全国平均策定率

平成23年4月1日	91.0%	91.7%
-----------	-------	-------